

# 十年の歩み

平成12年3月

社団法人 北海道地域農業研究所

十年の歩み

# 創立十周年を迎えるにあたつて



社団法人 北海道地域農業研究所

理事長 上田恒夫

年ごとに分野を広め、強さを増して行く国際競争の中で、懸命に生きようとする国民にとって、間違いなく頼れる食料基地の存在は何よりの支えです。

わが北海道は国内最大の農業地域であることから、その役割を担う第一の地域として、かねてから強い期待が寄せられて来ました。

しかし、その北海道農業の前面に農産物貿易自由化体制の壁が多くの困難をもたらしながら次第にせり上がり参りました。

こうした壁を乗り越えたいと願う道内の産・学・官の熱い想いが大きく硬い一つの塊となり、平成二年十二月地域の視点を大切にした新しい実践的な農業の道筋を探るシンクタンクとして当研究所がスタートしました。

以来十年を経ました。改めて研究所発足当時を振り返りますと、北海道農業をめぐる状況は、厳しさを増すガットウルグアイラウンド農業交渉の行方に対する懸念が重くのしかかるなか、農業後継者の減少・農業従事者の高齢化・農地価格の長期低落・農業負債の固定化などの深刻な経営構造的課題を抱えていたものの、国内の頂点に立つクリーンな食料供給基地として、大規模な専業農家を旗手としながら、低コスト路線を基軸とする農業経営を展開し、全国的にも道内経済においても重要な地位を確保していました。

一方、女性の社会進出や余暇の増大などの社会潮流の変化は、農村においても農村女性の活動の広がりやゆとりのある経営をめざす方向に歩みを進めていました。

このように地域農業にとって明暗の両局面が際立つてきていましたが、特に経営構造問題への適切な対処

が迫られた時期がありました。

そこからの十年、当研究所の調査・研究はJA・市町村との地域農業振興計画策定に関する共同研究を柱に、自主研究として会員が高い関心を寄せている農地、農協、高齢化などに関する課題に取り組み、北海道開発局、北海道、JAグループをはじめ多くの関係機関団体からの農産物物流、戦略作物の生産流通、農地流動化、農業支援システム、農業の多面的な機能などをテーマとする受託研究に取り組んでまいりました。

これらの経過を顧みると、当研究所の歩みは北海道における地域農業十年の歴史を丹念に映すものであり、同時に夫々の地域が困難に立ち向かって英知を集め、懸命に振興方策を探求する姿を鮮やかに伝えるものであります。

この間、研究体制につきましても、年毎に拡大を続ける研究調査事業の実情に即して、研究員や情報機器の充実強化が図られるなど着実にその歩みを進めることができました。

これもひとえに、JAグループや市町村をはじめ行政機関や関係諸団体のご厚意の賜と心からお礼申し上げます。

さらに各大学、試験場からの研究陣の方々には研究調査各般に亘り破格のご指導、ご協力を頂戴していることに深く感謝申し上げます。

また、設立以来当研究所の基盤づくりにご尽力頂きました役員のみなさんはもとより、ひたむきに調査・研究の業務に取り組まってきた職員のみなさんのご協力を心から多としたいと思います。

今、二十一世紀を目前にして食料・農業・農村基本法の施行やWTO農業協定の再交渉を迎へ、いよいよ北海道農業の真価を問われることになりますが、開拓先人から今日の農業に熱い思いを持つ人達のたゆまない努力によって築いてきた、豊かな資源と先進的な創造力によつて新たな飛躍があるものと確信する次第であります。

その時にあつて当研究所が、JA、市町村をはじめ関係機関団体の皆様に、ますます頼りにされる研究所として、その機能を存分に發揮できるよう誠心誠意努力を重ねて参りますので、今後とも旧に倍するご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 祝 設立十周年



元 J A 北海道中央会会長 床 鍋 繁 則

この研究所の設立発起人でありましたことから、ひとと言御祝を申し上げます。

北海道地域農業研究所が設立されてここに十周年の記念すべき年を迎えることを御祝い申し上げます。また、この研究所の業績が年ごとに伸びてきていますことは、それだけ北海道農業発展の道しるべとして大きく期待されていることの現れであります。役職員の皆様、協力研究員の皆様方の日頃の御指導、御協力に深く敬意を表したいと存じます。

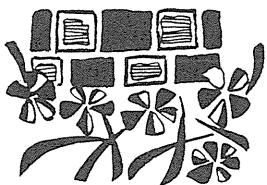
この研究所開設の頃はアメリカをはじめとする我国の工業製品等の輸出相手国から、その見返りとしての農産物の市場開放が強く迫られておりました。これら農畜産物の自由化圧力が強まるのに伴って、北海道農業の主要作目の生産抑制や生産者価格の引下げ等によって農業経営は勿論のこと、地域経済全般に大きな影響を与えて参りました。そのことが今日、農業の後継者不足、生産意欲の減退、離農続出という北海道農業にとって極めて厳しい課題におき代わってきています。この難局を乗り越え、名実共に我国の食糧基地北海道農業を確立するために、今こそ、産・学・官が一体となつた実践的研究機関、北海道地域農業研究所の出番であると申し上げたいのであります。明治時代の北海道農業のはじまりから百年になります。開拓時代の熊笹わけての筆舌に尽くし難い先人の労苦や貧困との闘いは、今日の北海道農業の土台であり、不屈の開拓魂はそのまま新時代農業の底力であると思います。

冷害・凶作の現地取材の報道記者から一通の便りが届いたことがあります。「もう、この作物は穩らないとわかっていても、あきらめることなく、寒空の下で子供達も手伝って、農作業に精を出している姿に胸せまる思いがしました」と認めてありました。この便りには理屈ぬきで感激いたしました。短文の中に農民根

性が、手ぬきしない農家の眞面目な心が、まとめられているからです。

いまここに十周年の記念すべき年を迎えた地域農業研究所の生い立ちが思い出されるのであります。昭和四十七年に、農協の役職員、大学、農業試験場等の研究者が集り、北海道農協問題懇話会が発足します。当面は稻作の減反問題を中心に地域農業の在り方の探求を手弁当で行ない、地域問題や農協問題に関心をもつ研究者の養成や、経験交流などの成果も挙げてきました。而して任意団体の活動には限界があり、広く機関・団体が協力して公益性をもった活動の推進が情勢の求めるところ、との判断から、この懇話会は新しい北海道地域農業研究所と合流して今日に至りました。

以上のような経緯であります。貴研究所におかれては設立十周年を契機に英知を大いに發揮されて、北海道農業と共に逞しく発展されますよう祈念いたします。



## 祝 辞

前 北海道副知事 西 村 博 司



社団法人北海道地域農業研究所の創立十周年を迎えるにあたりまして、一言お祝いを申し上げます。顧みますと平成二年十二月に研究所が設立されましたが、皆様にはご承知のとおり昭和四十七年十月に発足した研究所の前進である「北海道農協問題懇話会」が発展拡大して市町村、農協及び連合会等を会員としてできた組織であります。

私も発足当時ホクレン農業協同組合連合会の常務理事として、今後「北海道農協問題懇話会」をどう発展拡大すべきかを検討するために、担当者を長野県や京都府などに派遣して、地域農業の振興を図るために必要な「シンクタンク」の設立の目的や役割は何か、そしてその地域に、今何が求められているか、また、そのためには各地域がどのようなシンクタンクを設立して運営しているかなどの経緯を調査いたしました。

そして、北海道の農業振興を図る上で、最適な「シンクタンク」を創設すべく、北海道及び北農中央会をはじめ各連合会と設立について協議し、発足の一端を担つて取り進めたことを今思えば懐かしく想い出します。

研究所が、この十年間に取り組みした調査・研究の内容は多岐にわたっておりますが、国及び道はもとより、市町村、農協も、この多大な調査・研究の業績を高く評価し、実際の事業推進や地域農業振興方策に数多く活用いたしております。

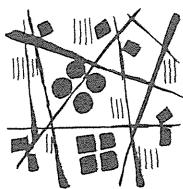
農業のグローバル化が進むなかで、本道の農業は我が国最大の食糧供給基地で、しかも地域経済を支える基幹産業であり、さらに、国土の保全や自然景観の形成など多面的機能を有し、道民に「うるおい」と「やらぎ」の快適性を与えていていることから、北海道として丁度、私が副知事時代の平成九年四月に「北海道農

業・農村振興条例」を制定し、道民総意の下に農業・農村の振興を図るべく、平成十一年七月の「食料・農業・農村基本法」の成立に先駆けて、新たな本道の農業振興方策を打ち出しました。

また、この年に研究所が北海道の委託を受けて「農業・農村の多面的機能の評価調査」を実施し合計二兆二千九四四億円の評価を行ったことに対してもより、都府県への波及効果も極めて大きく、その成果と評価手法が高く評価されて、研究所の存在価値をより一層高めたことは誠に喜ばしいことであり、今後とも、更なる研究の成果を期待いたしているところであります。

今後、ますます多様化する農業の振興方策に対応した地域農業振興計画の策定並びに指導助言につきましては、研究所の果たすべき役割としては従来に増してより一層重要な位置付けとなります。

終わりに、会員の付託に応え、研究所のますますのご繁栄とご発展を祈念申し上げ祝辞いたします。



## すばらしい活動内容に感服



社団法人 農業開発研修センター

会長理事 藤 谷 築 次

貴研究所が創立十周年を迎えられ、衷心よりお祝い申し上げます。私共のセンターを多少とも参考にしていただいての設立であった、とお聞きしており、共々にお祝い申し上げたい気持で一杯です。

いただいた関係資料に目を通して、貴研究所の調査研究機能、コンサルティング機能、研修機能のいずれもについて、見事な取り組みがなされており、感服いたしました。何よりも敬服したのは、貴研究所が設立の趣旨をしっかりと踏まえられて、北海道農業の現実を直視し、農政の基調変化を始めとする情勢変化を直視して、北海道農業の新しい展開方向を見極め、切り開こうとする真摯な取り組みを着実に重ねて来ておられることがあります。

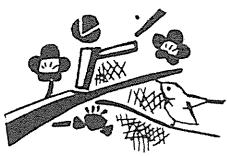
もはや、参考にしていただいた私共センターの遠く及ぶ所ではありません。

私、一昨年三月京都大学を定年退官し、同年六月からセンターの第三代目の会長理事に就任致しました。二年近くのセンター業務への取り組みの中で、貴研究所のように北海道という特定地域を対象としない、全国団体としての社団法人の運営のむづかしさを痛感致しております。そうは言つても頑張らなければ、と思ふ種々工夫をめぐらせているところですが、結局、私共のような社団法人の運営の鍵は、第一に会員の維持・拡大にどう成功するか、第二に、大学の多くの専門研究者との幅広い連携・協力体制をどう確保するか、にかかっていると考えます。前者については、会員のニーズをどう把握し、そのニーズにどれだけ応えてゆけるかが基本となります。私共の場合は、全国的にセンターの存在をどうPRしてゆくのかも大きな課題です。また後者については、大学の研究者に、それぞれの研究者の問題意識に応えられるフィールド・ワークの場を提供し、実証研究の前進につなげていただくという配慮が必要と感じています。

私共のセンターの創立者である私の恩師桑原正信先生は、生前「農業は地域個性豊かな産業である。農業・農政のあり方は、東京一極型で考え、一律の考え方を“下り列車”で地方に及ぼしたのでは、うまくゆくはずがない。地方の発想、現場の創意こそ大切であり、その考え方を“上り列車”を仕立てて東京に及ぼし、国の農政を転換させるくらいの意気込みが大切だ」と強調しておられました。従つて「センターの本部を京都から東京に絶対移してはならない」とも。

地方に拠点を置く貴研究所と私共のセンターが、これからいよいよ大切な役割を果たす時代だ、と確信致します。熱いコールをお送り致しますと共に、事業面での連携の可能性についても是非お話し合いをしたいものと念じております。

貴研究所の益々のご発展を祈念し、祝辞と致します。



# 目 次

## ■ 研究所の設立と役割

地域農研の役割	1
地域農研に期待する	3
北海道農協問題懇話会から北海道地域農業研究所の設立へ向けて	5
北海道地域農業研究所の会員及び研究体制について	13

## ■ 事業のあゆみ

事業の概況	21
自主研究	23
自主研究の目的	23
生産構造研究会の活動と成果	24
農協問題研究会の取り組み	35
情報化問題	43
農村の高齢化問題	46
自主研究のまとめと展望	50
受託研究・提案企画研究・奨励研究・診断事業	52
反響が大きかった受託事業の事例	54
農業・農村の多面的機能の評価	54
新農業基本法への北海道からの提言	58

共同研究から派生した診断事業の事例 .....

宮農集団から機械利用組合へ .....  
(美深町農業の診断結果と実践への取り組み)

会報・講演会・研修会・叢書・報告書 .....  
70 .....  
62 .....  
62

## ■ 地域農研の思い出 .....

### ■ 資 料 編

役員名簿	.....
参与会名簿	.....
幹事会名簿	.....
職員名簿	.....
調査・研究等業績の概要	.....
叢書一覧	.....
会報「地域と農業」	.....
組織の状況と収支概要の推移	.....
学会・研究会、研修会等での報告・講演等の一覧	.....
あとがき	.....



# **研究所の設立と役割**

# 地域農研の役割

研究所長 戸 長 生

広く全道各地の社会・経済の振興、とりわけその核心となる地域農業の振興の方策の樹立・実践を支援するためのシンクタンクの構築を目指して、私達の研究所が設立されてから早や十年が経過した。この間、道内の産・官・学の各種の団体・組織からの大いなご支援、ご協力を得て、無我夢中で多くの困難を乗り越えながら、一歩一步前進してようやく今日に到ったというのが率直な感想である。

この十年間を振り返るとき、道内各地の地域農業を巡る社会経済環境が、かくも激しく変化することを、誰が予測しえたであろうか。ガット・ウルグアイ・ラウンドの決着、本道農業を直撃する農業合意の受諾、そしてWTO体制への移行。さらに地域の社会経済面の動向に即して言えば、バブル崩壊後の広範な金融破綻、それに伴う深刻な不況と大型倒産の波及、そして未曾有の失業・リストラの嵐。

文字通り、激動の十年間であり、混沌の世紀末であった。したがって、発足間もない研究所としては、確乎とした将来予測に基づく画期的な振興方策を提唱したり、実践活動を唱導したりする格別の準備もないままにスタートを切り、愚直なまでに唯々地域の実情に根ざして、その時期、その時期のニーズに即

して活路を探るという地道な手法を踏襲して今日に到ったというのが実情である。あえて言えば、現場主義、現地主義に徹する研究パターンが貫かれて来たと言えよう。

しかし、ここに来て痛切に感ずることは、ただ単に調査をやつたり、研究をしたりするだけでは、研究所としての根本的な存在理由を十分に主張できないのではないか、という疑問である。お役所だって、企業だって、それぞれに仕事を進めて行くための必要に応じて、調査・研究を行なっているのであって、さすがに研究所、さすがは待望のシンクタンクと評価されるためには、人々の問題関心に的確に応えて、明確な提言をタフミリーに打ち出すことが、必須の課題になつていると考えるのである。

もとよりこの課題を実現することは、決して容易なことではない。何よりも第一に指摘しなければならないことは、私達の研究所の実質的な研究は、八十名を超える所外の協力研究員（道内の大学や試験研究機関に職を置く人々）によって担われており、この人々の研究所に対する理解ある協力・献身と、科学者としての旺盛な探求心と、地域からの切実なニーズに応える情熱によって支えられて來たし、今後もこれらの人々の結集

をいかにして持続的に確保するかが、公益法人としての地域農研を構成する産・官・学のメンバーの重大な社会的責務であるという点である。加えて第二に指摘したいことは、深刻な過疎の進行の中で苦悩しつつある全道の大半の地域の住民の目線に立って、実現可能な地域農業自立のための具体策を、地域の人々の協力の下に科学的に究明すると共に、それを継続的に実践していく能力を、着実に形成し蓄積させていくことが、急務であるという点である。より広汎な地域の人々の、当研究所への結集を切望してやまない。



地域農業研究年報

# 地域農研に期待する

北海道大学農学研究科長 太田原 高 昭

北海道地域農業研究所の十周年おめでとうございます。私は前身の北海道農協問題懇話会に長くかかわり、地域農研の設立とその後の運営にも直接かかわってきているので、他人ごとのような祝辞を述べる立場にはないのですが、それだけに無事十周年を迎えることが出来て感慨新たなるものがあります。

思えば一九九〇年に設立された地域農研の歩みは、文字どおり二十世紀最後の十年の歴史そのものであり、ガット・ウルグアイラウンドの屈辱的な敗北とともに伴う食糧基地北海道の農業・農村の苦難と共にありました。戦後に限っても北海道農業の危機と言われた時期は何度もありましたが、八〇年代後半をも含めてこの時期ほど深い危機感に迫られたことはなかったといえましょう。だからこそ地域農研が発足したのだと考えていいます。

しかし十年頑張ってきた現在、農業・農村をめぐる情勢にも薄明かりが差し込んできているように思えます。シアトルでのWTO再協定会議は、主要国閣僚会議がスタート出来ないという複雑な情勢を迎えていますが、このこと自体、食糧・農業をめぐる国際情勢がウルグアイ・ラウンドの時とはすっかり変わっていることを物語っています。かつてマスコミのキャンペー

ンにかき消されそうだった農業界の主張がいまや全世界のNGOの合唱となっています。

農業基本法の廃止と新しい基本法の制定は国内農政の画期となる出来事でしたが、地域農研はこの問題に前向きに取り組み、その成果を『二十一世紀の北海道農業と農村』にまとめ、北海道農業の立場と主張を全国に発信してきました。そのことが「自給率の向上」を法に明文化させ、北海道農業への国民的期待を高めることに貢献したことは関係者が等しく認めるところであります。私もこの作業に参加させていただきましたが、地域農研の存在感を強くアピール出来たのではないかと思います。北海道大学農学部も大学院重点化で農学研究科と正式名称が変わり、来年には開学一二五周年を迎えて一層の発展を期しているところです。大学の二十一世紀戦略の一つの柱に地域に根差した健全な産官学の提携の発展が据えられており、これは地域農研が目指すところと同じであります。大学における教育研究の正しい在り方を担保するためにも、地域農研をパートナーと位置付け、共に新しい時代を歩んで行きたいのです。

研究所の会報『地域と農業』創刊号をあらためて読んでみると、当時の七戸長生農学部長が地域農研を「北海道の農村・農

民がかねてから待望していた本格的なシンク・タンク」と性格づけ、それに求められる三つの機能として①冷静かつ正確な現状把握②豊富なデータ・情報の蓄積③組織的かつ総合的な計画機能、を挙げておられます。新しく開ける時代にふさわしくこの機能をさらに高めるための研鑽に期待しております。



学術叢書No. 2 学術叢書No. 1

# 北海道農協問題懇話会から 北海道地域農業研究所の設立へ向けて

北海道地域農業研究所（以下地域農研）は、北海道農協問題

懇話会（以下懇話会）を母体としてその産声をあげた。

その意味では、地域農研の誕生を語るには、まず懇話会の理念を明らかにしておく必要がある。

## 一 懇話会設立の時代的背景

昭和四十二年、第十一回全国農協大会は、高度経済成長の過程を経た農業・農協問題への苦悩と農協中央の姿勢の大きな転換を如実に示すものとして一つの節目をなしている。そして北海道における懇話会も、この第十一回全国農協大会を一つの契機として誕生したといえる。この大会の第一議案である「日本農業の長期展望と農協の課題」では、食管制度の変革問題に代表されるように、農協全国連の国への政策追随的性格が明確に現れていた。

米の過剰基調の兆しも見られたものの、農協事業は高度経済成長のらん熟期を迎える、農協の「経営主義」が農民の立場から批判されはじめたのはまさにこの時期からであった。

この時期の農協の経営方針は、その収益の方向を農外に向ける内部的には組織の「合理化」を強く打ち出したものである。農協大会は、この一つの表れであり、その象徴的方向づけとして協同組合短期大学を廃止し、中央協同組合学園を新設することが提案された。

協同組合短大は、その起源を大正末期にもち、初代校長は産業組合の申し子と言われた産組中央会会頭の志村源太郎が務めた。戦後の改革を経て短大に昇格し、ユニークな通信教育、農協実習、農村調査等により優秀な「農協マン」を育て上げてきた。

短大を守ろうとする運動は、農協職員にとどまらず全国各地の単協組合長にも広がり「守る会」や存続よびかけ人運動が大きく展開された。

こうした全国運動に呼応して北海道においても、昭和四十五年五月「協同組合短大を守る北海道在住研究者の会」が設立され、その後、単協組合長も含め、昭和四十七年六月には「北海道農業団体・短大を守る会」と発展していく。しかし、残念ながら協同組合短大は遂に解散という結果に終わった。

短大は解散されたが、この運動を通じて、単協組合長と農業関係研究者の間で農業者教育の在り方や高度成長以降の農協の在り方を見つめ直し、農業後退の危機を地域から検討する必要性が認識され、恒常的な論議の場として懇話会の設立が日程に登ったのである。

## 二 懇話会の誕生とその理念

この当時、貿易自由化政策による輸入農産物の圧迫のもとで麦、大豆等の主な畑作、選択的拡大部門と言われた畜産や果樹さえも減退・停滞する中で北海道農業の現場は疲弊のどん底におかれていた。

このような状況の中で、単協組合長と農業協同組合の発展を願う研究者が手を握り、「現地が困難に直面しているときに、行政が悪いと批判だけしていても何も発展しない。それは不毛の論議であり、他に頼らず自ら何をすれば良いのかを考え、行動するときである」という認識のもとに東旭川農協の橋場正一組合長を会長に、また、北海道大学農学部の足羽進三郎教授を副会長として、産学協同のもとに「北海道農協問題懇話会」が昭和四十七年十月二十一日に設立された。そして懇話会の設立趣意書に「政府の農業政策の欠陥もさることながら、農業・農協問題にたずさわる私たちの政府や道の政策待ちという他力本願的な姿勢にも問題があると反省し、再び農協運動の原点にた

ちかえり自らの力で農業・農協の置かれている現実を厳しく見つめ、その中から真に農民的立場での北海道農業・農協の發展の道をさぐり、豊かでそして展望の抱ける北海道の農業、農協づくりに貢献することを念願する」とその設立の理念を高らかに謳いあげたのである。

懇話会の活動は毎年度の総会でその年度のテーマを設定し、そのテーマに基づき札幌段階で年四回ないし五回の「通常研究会」を開催し、そこで問題点と課題を整理し、その結果を現場に持ち込み、多くの農家が参加する中で「現地研究会」を開催するというように一貫して地域主義、現場主義を重視してとりくまれた。ちなみに、第一回現地研究会は稻作問題を東旭川町で開催し、その結果を「減反と農民」というかたちで会報に発表。第二回は畑作問題を端野町で開催「大地に挑む」を発表。第三回は中標津町で酪農問題を「これから酪農」としてあらわした。その後、中札内村、北桧山町、日高町、富良野市、猿払村、南幌町、更別村など次々と現地における研究会がとりくまれた。組織的には設立当初は、わずか十三農協に過ぎなかつたが、その後徐々に懇話会精神の理解が深まり三十三農協が参加した。

懇話会はどちらかといえば行政追随には批判的であったことから、一般的には系統組織から敬遠されがちであったことは否めない事実であった。

会長は初代橋場会長の死去に伴って第二代目は中札内村農協

の梶浦会長、そして第三代目は洞爺村農協の佐伯会長が就任した。

参加農協は必ずしも多くはなかつたが懇話会歴代役員の中から橋場、梶浦会長のほか、ホクレンの大関代表監事、信連の近藤副会長、ホクレンの藤野会長、中央会の阿部会長等の組合長が道連役員（常勤）として活躍したことからも懇話会が系統農協に一定の影響を与えたことは明らかである。

### 三 北海道地域農業研究所設立への胎動

懇話会第三代目会長に就任した佐伯利彦氏は、北海道農業ではいち早く野菜作にとりくみ、洞爺村農協で野菜の販売の陣頭指揮をとり、米肥型農協の枠を破り、「販売型」農協を目指したことには有名である。この野菜作へのとりくみはその後、全道へと拡がり、今日の北海道農業の中で野菜の生産額は酪農、畑作に次いで、米を抜いて第三位の地位を占めるようになった。

佐伯氏はこの当時、ホクレンの理事としてホクレンの野菜販売に大きく貢献し、全道の組合長から複合経営の師として崇められた。

佐伯氏は一貫して現場主義、地域主義を貫いてきたが、協同組合運動の原点である「友ずれの思想」のもとに、皆んなの力で村を変革することを主張してきた。

佐伯氏は「懇話会精神」を次のように集約して表現した。

一つは、懇話会は常に現場中心にものを考え、現場の農家の「生の声」を研究会で討論し、提言を行ってきた。

二つには、懇話会の行事は全て手弁当で行われた。このことから、研究会では本音が語られ、出される結論は本物であった。

佐伯氏が懇話会会长を勤めた一九八〇年代の後半は、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業交渉でアメリカの多国籍企業を中心に、日本農業の最後の砦ともいわれた「こめ」の自由化を迫り、日本農業への市場原理の導入が持ち込まれようとした時期であり、また農協界では府県の農協合併を背景に、系統組織が三段階から二段階への提唱がなされた時期であつた。このような変革期の中で将来の北海道農業の



設立総会

展望を見出すことは研究者の協力が是非とも必要であると痛感した佐伯氏は、懇話会に結集していた約五十名の熱心な研究者の活動を懇話会という狭い枠からもっと広い土俵で活動して貢うために、懇話会の法人化を思いたつたのである。そして、佐伯氏がホクレン理事でもあったことからホクレンの西村常務にこの話をもちかけたのが地域農研誕生の発端と言える。

佐伯氏は昭和六十三年二月懇話会会長としてホクレン西村常務に懇話会の法人化のために財政的援助を申し入れた。

ホクレンではこの申し入れについて、当時の農業情勢からみて系統組織にとって必要な措置であると判断し、その具体化について役員室がとりくむこととなり、ホクレン役員室と懇話会事務局が新しい組織設立へ向けての活動を開始した。

事務局ではどのような組織とするかについて検討がなされた。

当時、全国的には産学協同の研究所が長野県と京都府に存在しが活動していることが明らかになり、両府県への調査を実施したがその組織のあらましは次の通りであった。

#### △社団法人 長野県農協地域開発機構▽

##### ① 設立の目的

長野県の長期農業振興を基調として系統農協のシンクタンクとしての役割を發揮するため、大学（東京農大・信州大）、試験場及び研究機関との密接な連携をはかり、調査、研究を通じて地域農業開発の計画樹立ができる組織とする。

##### ② 設立の時期及び会員

昭和五十六年十月第三十四回長野県農協大会で決議し、昭和五十七年六月に設立。

会員は百二十八農協（全農協）と五つの連合会（中央会・信連・経済連・共済連・厚生連）。

##### ③ 役員及び財政

理事長、副理事長、専務、常務は全て連合会の会長、副会長、専務で占め、理事は単協組合長。

財政は基金四億円（全て連合会負担）、出資金二十一億円（単協五億円、連合会十六億円）。会費は単協と連合会で年間一億五千万円を負担

#### △社団法人 農業開発研修センター（京都）▽

##### ① 設立の目的

地域農業の振興、農業協同組合に関する調査研究並びに農業指導者、農業団体従事者及び中堅農家の育成を行い、もって我が国農業の発展に寄与することを目的に地域農業振興計画策定の助言、研究会、研修会を実施する。

##### ② 設立の時期及び会員

京都大学の研究者（桑原教授等）並びに近畿地方の農協が中心となって、昭和四十四年九月に設立。

会員は都道府県、農協全国連、農協県連、市町村、農協及び個人で構成。

### ③ 役員及び財政

会長（京都大学）、副会長（神戸大学教授・全中常務）、理事は都道府県知事、農協全国連会長。

財政は会費（二五、〇〇〇千円）、受託事業収入（五〇、〇〇〇千円）及び研修会収入（三〇、〇〇〇千円）の他、基金として五〇、〇〇〇千円を形成。

以上、二つの組織を分析した結果、京都方式を踏襲する方向で北海道での研究所設立が検討された。しかし、長野の基金制度にも魅力があり検討がなされたが、その時点では道の連合会として十億円以上の基金を確保することは困難であり断念したが、低金利時代を迎えた今日を考えれば会費制度を採用したことは幸運であったといえる。そして研究所の設立基本目標を次の二点に置いた。

#### (一) 地域農業発展のための支援

真に農民擁護の立場から地域農業振興方策の樹立を支援する。

#### (二) 北海道農業発展に関する提言

(一)を基礎に北海道農業の構造問題に関する対策を樹立し、関係機関・団体へ提言をする。

(京都の研究所は西日本をエリアにしていることから、北海道が起ち上げる研究所は将来東北地方も視野に入れ、東日本の研究所として位置づけることとした。)

この研究所の基本目標を念頭に置きつつ昭和六十三年から平

成元年にかけて事務局では研究所の組織、事業内容、財政等を検討し、平成元年九月一日設立発起人会を開催し、発起人代表で「道内の産・学・官の総力を結集した新しい実践的な研究機関として『地域農業研究所』（仮称）の設立をよびかけるものである。この研究所は北海道農業の振興にかかる諸問題を地域の視点から独自に研究を進めると共に、農協や行政の地域振興策の樹立を積極的に支援するシンク・タンクとしての役割を果たすことを目的とし、併せて生産者と消費者の交流にも貢献することを願っている。

この構想が早期に実現し、農民と農業関係者の期待に応えることができるよう、各位のご高配をお願いする次第です」と、農協をはじめ、市町村、農業関係団体等へ広く訴えた。なお、その時の発起人は次の通りであった。

七 戸 長 生（北海道大学教授）  
千 葉 燐 郎（北海学園大学教授）

佐久間 衛（北海道専修短期大学教授）

太田原 高 昭（北海道大学助教授）

西 村 博 司（ホクレン常務理事）

足 羽 進 三 郎（札幌市民生協副組合長）

近 藤 正 忠（東旭川農協組合長）

大 野 啓 道（とうや湖農協組合長）

岩 船 修（北海道協同組合通信社社長）

佐伯利彦（農協問題懇話会会长）

そして、平成元年十一月四日に開催の農協問題懇話会第十五回通常総会で新しい研究所が設立された段階で懇話会を発展的に解消することが決議された。

#### 四 新しい研究所の運営方法

設立発起人会で新しい研究組織の設立準備委員会には北海道庁と北農中央会の参画が是非必要であると決定し、この両者に對し参画要請が行われた。この要請に対し、北海道庁は研究所の設立趣旨には異論はないが、道庁として新しい組織を認可する立場があるので、オブザーバーとして設立準備委員会及び設立準備事務局に参画し、全面的に支援するとの回答を得た。北農中央会の対応は当初参画には懷疑的であった。その理由は、

中央会業務である地域農業コンサルティングと研修事業が新しい研究組織の業務とバッティングする懸念があった。農協問題懇話会の性格をめぐる過去の食い違いもあったが、協議の結果、中央会も設立準備委員会、設立準備事務局への参画を了承した。

△設立準備委員名簿△

委員長 妻木義一 北農中央会常務  
委員 七戸長生 北大農学部教授  
牛山敬二 北大経済学部教授

また、ポストについては、産学官の連携を強化するという立

委員 西村博司 ホクレン常務

林政明 北海道信連常務

尾形圭昭 共済連常務

幸健一郎 懇話会事務局長

河村征治 市民生協理事長

武田善行 北海道農政部次長

末松正行 市長会事務局長

太田操 町村会事務局長

研究所設立の過程で論議となつた研究所の運営方法について、当初は「農村現場を中心に主体性のある運営を行う」という原案に対し、系統農協の意向を反映させるという連合会の意見が対立したが、最終的に七戸私案として出された研究所運営の次の三原則が全体として了承された。

- ① 地域農業の発展に寄与するため、農村現場の意見を研究所の運営に反映させることを基本とする。
- ② 調査・研究の取り組みは常に客観的立場を堅持し、地域農業発展を阻害する要因に対し適切な批判を行い、地域農業の新たな発展・改革につとめる。
- ③ 農業生産者と消費者の交流に努めるとともに、都市住民に地域農業の理解を求める立場からマスコミとの連携に努める。

場から選考を進めることとなつた。結果として、研究所を代表する理事長には元道副知事の上田恒夫氏をお願いすることとなり、事務局としては、財政的にバックアップする立場からホクレンから常務を、農協系統組織の代表として中央会から事務局長を、そしてシンクタンクとしての役割を果たす研究部長を懇話会（研究者サイド）から選出し、この三者が平等の立場でトロイカ方式による運営を行うこととなつた。

定款作成等の法人認可までの過程では、北大の太田原高昭氏、道府の増田裕一氏、北農中央会の宮本隆氏らによる産学官一体となつた事務局の努力も忘れられない。

## 五 シンクタンクとしての「北海道地域農業研究所」

が誕生

こうして、昭和六十三年二月に懇話会会長の佐伯氏が提起して以来約三年の歳月を経て、平成二年十一月には、当時北農中央会会长であった床鍋繁則氏が設立発起人代表として「北海道地域農業研究所」の設立を宣言したのである。

設立趣意書では、この研究所の性格をつぎの通り位置づけている。

「新しい時代に対応する農業を構築していくためには、数多くの未解決の問題が横たわっている。そうした問題の解決のために、これまで関係諸機関での様々な研究が行われてきた。



設立祝賀会

『北海道農協問題懇話会』の足跡の上に立ってこれを発展的に解消し、道内の産学官の総力を結集し、「北海道地域農業研究所」を設置するものである。

このように、地域農研の設立趣意書は、懇話会精神である地域主義、現

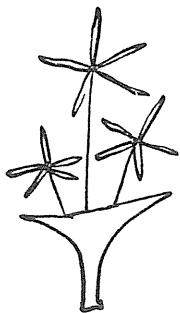
なかでも、有志による自主的組織『北海道農協問題懇話会』は国の減反政策として基幹作物の生産抑制が進み生産構造が変化する中で二十年間にわたり、地域農業・農協の諸課題について調査・研究に取り組んできたが、今日の農業情勢の変化の中で、より地域の実状に応じた実践的な方策を提起しうる、新たな専門的機関への脱皮が必要となつていて……とくに地域農業の担い手である農民・農協の立場から対応しうる機関の設置は緊急の課題となつている。以上の立場から、これまでの

場主義を一貫して貫くことが強調されている。

地域農研への農協参加の状況は設立されたのが十二月という年度途中であったことから、設立当時には五十六農協の参加に過ぎなかつたが、一年後の平成四年三月には、全道の農協の過半数を超える百三十二農協が参加し、名実共に地域農業研究所が誕生したのである。

「北海道農協問題懇話会」が発足した昭和四十七年の懇話会通信創刊号で初代会長の橋場正一氏は、「最初につけた火はどんなに小さくとも、それが大きく燃えあがり、変化しつつある農村の姿をしっかりとみすえて、着実に実効を遂げることを念願する」と訴えたがその二十年後、わずかの手でともされた火は燎原の火の如くもえひろがり、全道を代表できる研究組織へと発展したのである。

(幸 健一郎)



# 北海道地域農業研究所の会員及び研究体制について

## 十 年 間 の 足 取 り

### 会員の加入状況

当研究所は平成二年十二月設立されたが、会員は農協、農協連合会を中心に、市町村、生協関係、農業関連の団体・企業等の法人、それに大学・試験研究機関の研究者などの個人を対象に幅広く加入を呼びかけてきた。

特に、設立準備の段階から、地域の視点を重視するため市町村や単位JAを主力の会員とし、産学官による農業専門のシンクタンク（公益法人）として、社会的に認められるような活動を積み上げつつ、組織の充実を図ることが当研究所に課せられた課題であり、そのために関係機関による支援を得ながら加入推進を行ってきた。その足取りを振り返り、この機会に今後の課題について触れてみたい。

関係団体に呼びかけ発足した。農協についてはJA中央会各支所において、各地区組合長会議や参事会議等で設立趣旨の説明をしたが、当時の定款は法人への加入は総会議決を必要とするなどの制約があり、手続きが間に合わず、一部は賛助会員として加入するなど暫定的な措置をとったところもあるなど、正会員加入は僅少に止まった。

市町村については、市長会や北海道町村会の意向にして、立ち上げ以降に趣旨を徹底すべきとのことがあり、加入は事業（共同研究）を受託した一会員に止まつた。

関係機関の団体・企業についても、農協連合会、生協、全国連の出先、各種農業団体、農協系統関与の関連会社などに呼びかけて加

平成二年～平成四年



入してもらつた。また、個人会員は研究者を中心に、調査研究に対する協力支援を併せて行つた結果、相当数の方々の加入と協力体制が得られた。

二年度目（平成三年度）においては、多くの農協で総会議案に加入手続きを提案してもらつた結果、全道の総合農協数に対し五十%を超える加入となつた。

市町村では市長会（市長会への格付け申請の結果はBランクに査定された）、町村会、それに各支庁の支援などにより、加入や利用の呼びかけを行つたが、団体への新規加入については予算計上と共に議会の承認を必要とするなど、次年度への準備の年となり、この年にはそれほど加入が進まなかつた。

こうした状況を踏まえ、加入推進のため市町村および未加入農協に対し、研究所関係者が直接巡回訪問するなかで、研究所の設立趣旨、経過、活動状況などを説明し加入要請した。なお市町村については次年度に加入するかどうかの意向について、巡回推進の結果を知るため、アンケート調査を行つた。

三年度目（平成四年度）は農協の加入の伸びは予想外に低調に終つた。必要性を認めつつも当面は農協として調査等を委託する考えがない、もう少し様子を見るなど消極的姿勢が伺われた。市町村については、前年度の巡回推進等により理解度が深まり、加入数を大きく伸ばすことができた。しかし、全道二百十二の市町村があるなかで、農業が重点産業になつてているのは百八十市町村位と見ると、加入は三分の一程度である。

前年度巡回で好意的対応のあつたところ、また、これまで巡回できなかつた新しい市町村、未加入農協に対し重点的な推進を引き続き行つた。

## ◆ 平成五年～平成七年

四年度目（平成五年度）は農協の加入は広域合併農協による会員の減少もあり、前年に引き続き低調だつた。しかし、理解度は確実に深まつてゐるとの感触を得たので、引き続き加入推進の巡回訪問を続けた。

市町村については、継続的な巡回などにより研究所に関する認知度が高まり、徐々に加入数が増えてきた。

巡回訪問のなかで地域農業振興計画の策定や研修会の講師紹介などについて相談が持ちかけられるケースが多くなつてきた。

五年度目（平成六年度）は、農協については未加入農協の重点的巡回推進の結果加入が増え、全体として七十%弱となつた。市町村についても、順調に増えてきて五十%台に昇つた。企業・団体についても僅かながら増加した。

未加入市町村に対しては、道・各支庁の側面的な支援と町村委会などによる改めての支援を下に、次年度に向けた巡回推進などを行つた。加入に関する意向調査を行つた結果では次年度に予想以上の加入が期待できる見込が立つた。

六年度目（平成七年度）については、設立五周年にあたり、

五ヵ年間の経過と現状および、今後の取り組みの概要を総括する年として、農協については、設立当初よりJA北海道中央会、各地区農協組合長会などの支援を得ながら加入数を増やす努力の結果、七十%台に乗せることができた。しかし、地域によっては四十%未満のところもあり、引き続き会報「地域と農業」「年報」などの送付で調査研究活動を紹介しつつ、重点的に加入推進を図るなど力を入れた。

市町村については、前年の推進が功を奏し四一市町村の新規加入をみた。その結果七十%を超える加入となつた。しかし、農業主力の支庁管内で六十%未満の地区もあったのでそれらの地区の市町村に対しては引き続き巡回訪問するなど推進を行つた。

関係機関の団体・企業については、農業関係はもとより、関係外に対しても支援を求める要請するよう努力をした。

当研究所の最大の強みは、全道の市町村やJAのみならず道段階の機関・団体・農業関連の企業などを会員としており、公的的な事業を行える特色をもつた点にある。とりわけ、市町村の加入率やJAの加入率は社会的な評価のバロメーターの一つになるものと考えられる。

したがつて、今後も継続及び新規の加入推進するに当たり魅力的な組織として訴えるとともに、現在の会員に対しは、付託に応える組織でなければならない。

今後は、北海道農業全体あるいは地域の課題に対し、中立的に提言することなどがより必要な時代であるので、この十年を節目に関係機関の支援を仰ぎつつ、組織強化に向けた新たな方策を検討し、未加入の市町村やJAに対し、協力に推進する必要がある。

市町村においてもわざかながら加入する一方で、財政難を理由に退会の意向を示すことが各地から起り、それぞれ継続を要請しつつも退会の止むなきに至り、減少する状況になつてい

る。また、企業や団体についても、長引く経済不況の影響から、退会する会員がみられている。

以上のとおりであるが、組織会員数の推移については、年度別に別表で示した。

## ◆ 今後の課題

## 事業運営と収支の状況

### 組織運営の基本

当研究所は設立準備の検討段階で、財団法人にすべきか、社団法人にすべきかについて論議されたが、基本財産として短期間に多額の基金を集めることができない社会・経済情勢であることから、毎年の会費制で運営する「社団法人」にすることとなった。

会費制の場合、各市町村やJA、さらには農業関連の団体・企業に呼びかけるにしても、一会員当たりの年会費には一定の限度があるので、ある程度の財源確保のため、北農各連合会には相当額の会費を依頼するとともに、常勤役職員について手弁当での出向を要請することとした。

会費収入は、会員の絶対数を増やす努力をしつつ、自主研究と管理費に当てるることを基本にしているが、明らかに不足するのが実態である。

そのため、当初から事業受託収入を見込まなければ運営ができないので、事業の拡大を図るために、如何にして事業受託収入を確保するかが当初からの課題である。

なお、設立以降の各年度ごとの収支概要については、別表で一覧できるが、若干の説明を加えておきたい。

### 収入財源の状況

研究所の収入財源は、正会員による会費収入と贊助会員による贊助金収入を基本とし、さらには、事業受託収入として共同研究、受託研究、診断事業収入などの財源が主体である。他に研究資料収入や雑収入が若干程度見込まれる。

つまり、毎年の収入源は会費・贊助金収入はある程度確定的であるが、事業受託収入はその年度の調査・研究事業の受託状況の多少によって可変的である。したがって、受託事業の確保に最大の努力を行う必要がある。また、安定的な運営をするためには、基本財産を持つか、研究積立をするかの方法が考えられるが、それほど余裕がある状況ではない。

設立当初は、会員数も少なく、会費収入は多くは見込めなかつたが、会員数の増加とともに安定した財源として確保できるようになつた。一方、受託事業の収入は当初においては件数も少なかつたが、年々実績が認められ受託件数が増えることに伴い事業収入が増加している。

受託事業の内容としては、市町村やJAなど地域からの受託件数がこのところ減少傾向にある。これは、市町村やJAなどによる地域農業振興計画等の策定を委託することが、財政事情が厳しく、できなくなっているのが実態と思われる。

地域の視点を重視する研究所の基本からすれば、例え軽微な調査業務でも会員からの依頼が研究所に持ち込まれるよう、今

後とも最大の努力を続けることを忘れてはならない。

一方、国や道、農業団体からの受託事業については、当初から見ればかなり増加するなどの傾向にある。研究所の公共的な性格・特色を活かしつつ実績を重ね、社会的な評価を高める努力などにより、お蔭様で全体として事業量は増えている状況になりつつある。

## ◆ 支出の状況

事業費は主としては、受託事業に係わる調査・分析・検討、報告書作成のための費用であり、その内容は調査旅費、研究員の直接人件費、通信費、連絡経費、検討会議費、消耗品費、資料印刷費、協力研究員に対する原稿料などである。また、一部は自主研究や機関誌「地域と農業」の発行、他に会員を対象とする研修会の経費にも当てている。

管理費については、事務所の借用料、プロパー職員の人事費、事務機器、通信費、消耗品費、事業管理用の会議費、旅費交通費、税金などである。

繰越金については、事業規模としては大きい額に見えるが、各年度の始めには資金の不足となる。つまり、会費の請求は総会後に行い、納入が遅れること、また、受託事業収入は、契約後直ちに概算金を支払ってもらえるケースが少なくなっている。

特に、国から委託される事業の殆どは事業報告完了後でない

と支払いされないため、その間の運転資金が必要であり、ある程度の繰越金がなければ事業が円滑にできないなどのためである。

## ◆ 公益法人に関する指導と対応の状況

当研究所では、平成七年度から、一般会計（公益事業部分）と、収益事業会計に分離するなどの経理体制をとることにした。また、平成十年度から「公益法人会計」へ移行するなど、法律や通達に準拠した体制をとっている。

組織会員、個人会員を合わせると、正会員・賛助会員が五百弱の会員数になるが、公益性を保ちつつ産・学・官が共同して農業専門のシンクタンクとして位置づけし、研究所の調査・研究事業について会員に対し広く周知しつつ、全道的課題や地域の課題について取り組むことが当研究所の役割・使命として大事である。

したがって、今後も公益法人（社団法人）として、運営することの基本を守って行くべきと思われる。十周年を契機に、さらなる発展のため地歩を固めるよう、会員を始め関係機関の支援を仰ぎたいものである。

## 研究と運営推進の支援体制

研究所の組織としては、社団法人として発足するに当たり、理事会の他に、研究所が産学官のシンクタンクとして機能し、運営や研究活動の円滑な推進を図るため、設立当初から「参与会」と「幹事会」を設置することを検討した。設立以降両組織ともに研究所の「方向性」や「調査・研究」の実務を進める上で重要な役割を担っている。

なお、委嘱した方々の年度別一覧は資料編のとおりである。

### 参 与 会

参与会は、「調査・研究の基本に関する事項」などについて、研究所長の諮問機関として、北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から、多様な立場の人達を対象にして理事長が委嘱し、その中から座長を選び運営している。

### 幹 事 会

研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として設置し、①自主研究に関する事項、②会員との共同研究に関する事項、③資料・情報に関する事項、④研修会・

研究会に関する事項などについて、北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から選任し、理事長が委嘱しており、座長は研究所長が当たっている。

なお、幹事会は必要に応じて幹事会のもとに常任幹事会を置き、委員には幹事以外からも依頼することができる。

## 事務所と研究体制の変遷

### 事務所の変遷

研究所の事務所は発足当時からホクレンホームセンターの二階を借用していたが、人員の増加や事業の拡大により、手狭になつたため新しい事務所への移転を検討していた。平成六年四月北農連ビルからN O S A I が移転した機会に移ることを勧められたが、割り振られた面積が不足したことから断念した経過がある。

その後幸いにも、北海道厚生連の配慮により、平成七年五月より、J A 厚生連別館五階の現在の事務所に移ることができた。多年の懸案だったことが、設立五周年の時期に、中心地に近く、会員や関係機関との連携に利便性のよい場所であり、研究者の要望を満たす快適な研究空間とO A 機器など研究環境の整備を

行い、また、会議室や資料室などの確保ができたことは誠に幸いであった。

## ◆ 研究体制の変遷

当研究所の事業に対する人員体制については、設立当初は常勤役職員が六人体制で発足した。平成七年は、十三人であった。

現在では、十六人を数えており、各連からの出向者や若いプロパーの職員も増えている。これまでの業績が評価され大学に転出したり、出向者は元の職場に戻り大いに活躍している人材も生まれている。なお、常勤役職員人数の推移については年度別に資料編で一覧に整理している。

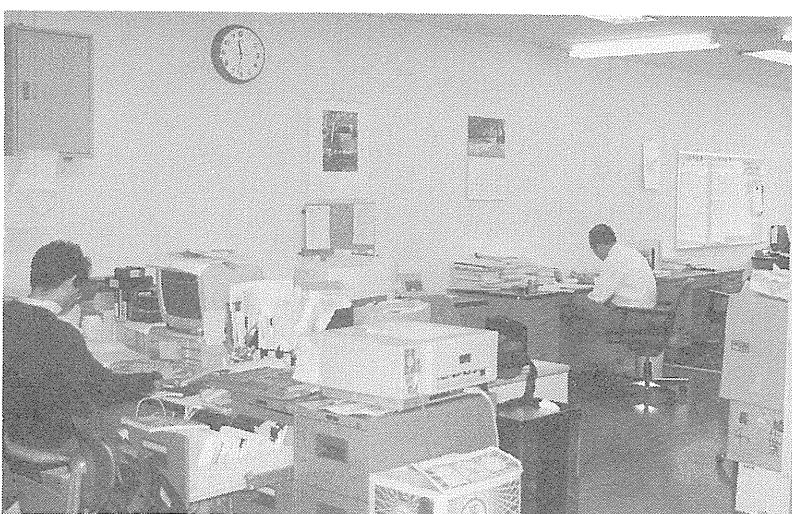
研究協力体制としては、大学、農業試験場などの研究者を協力研究員として、絶大な支援を得ており、また、連合会や道職員のOBなど豊富な経験・知識をもつた人材を在宅（嘱託）研究員として位置づけしている。これらの協力者は、現在八十人を超えている。

さらに、大学院生や学生などの協力は研究のフィールドの場として活用する機会になるなど、有機的な連携を保つ中で人材の養成の一助になっている。

しかし、こうした支援体制に依存するばかりでなく、国や道の公共事業はもとより非公共事業の調査事業の受託条件について、組織内の常勤役職員として公的資格取得者（博士・技術士

など）がいることが前提になり、その体制を整える必要がある。また、与えられた課題に対して、これまでの研究・調査の蓄積によってどの様な手法で展開するかなど、実力の評価と競争の原理が導入される。つまり、「プロポーザル方式（企画・提案システム）」が導入されようとしている。

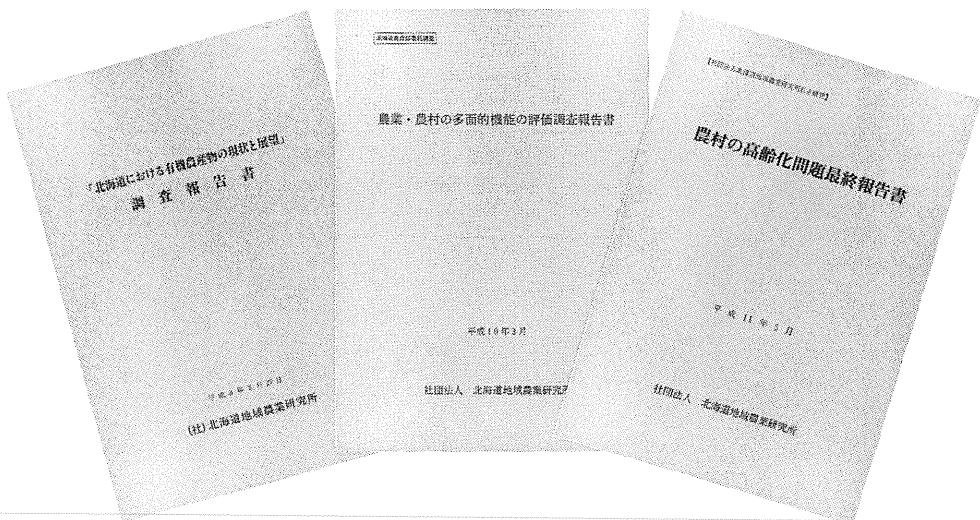
（畠田 義昭）



設立当初の事務所



叢書



調査研究報告書

# 事業のあゆみ



# 事業の概況

地帯別農業の具体的把握と対策－共同研究（実践）

本研究所は発足以来、大きく分けて次の活動に取り組んだ。まづ第一は研究活動であるが、自主研究（発足当初は独自研究と称した）と共同研究を柱に国・道・農業団体等から委託される受託研究の三つの研究活動を関連させながら取り組んできた。

次に、他の団体と共同して行った提案企画研究。農協、町村から特定の課題について行う診断事業。会員である農協・町村の役職員を対象とする研修事業。会員の要請に応え本研究所の役員・研究員及び協力研究員を講師とする研修会への派遣。農業関係情報の収集、提供。そして機関誌の発行。図書資料の発行である。なお、共同研究については「地域農業振興計画の実践と課題」として別冊で刊行したのでここでは自主研究以下の取り組みについて紹介することとする。

## (一) 研究の基本方向

一九九〇年代の北海道農業の基本問題と基本対策に関する研究として、自主研究と共同研究を本研究所の二本柱として北海道農業に対する提言と実践を行うこととして位置づけた。

北海道農業の構造問題の把握と対策－自主研究（提言）

## (二) 課題を提起した自主研究

自主研究として次の四つの柱を樹て研究会を組織した。四本柱とは「農業生産構造に関する研究」「農協の組織運営体制に関する研究」「農畜産物の流通、消費に関する研究」「農村の生活文化、環境整備に関する研究」であった。

そしてその後、「農業情報に関する研究」が追加された。まず、農業生産構造問題では、七戸所長から独自研究の方向が示され、それを受けて畑作地帯、酪農地帯、稻作地帯における諸問題に検討が加えられ、各地帯に共通した問題として農地問題が浮び上がり、五年間



自主研究会

の研究の結果「北海道の農地問題」が刊行され、北海道における農地問題に関する提言がなされた。

次に農協問題では、農協の合併問題に端を発し、検討する中で、農協の技術指導体制、農協合併に伴う経済事業がとりあげられ、WTO体制下での農協の課題を提起した。農村の生活問題では、高齢化する農村社会の中で福祉問題がクローズアップされ、地域における福祉を農協がとりあげるべきことを提言した。また、情報問題では農村の情報センターの必要性を提起し、栗山町での具体的実践課題を提起した。

以上、この十年間で自主研究として一定の成果を得たが、流通・消費に関する研究への取り組みが不十分に終った。

### (三) 研修会、機関誌発行等の幅広い取り組み

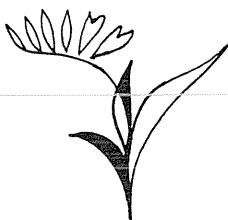
自主研究、共同研究の外、受託研究では農協の生活事業、農地の流動化、農業・農村の多面的機能等、毎年十件を超える課題を処理し、その時々のタイムリーな課題提起を行ってきた。

研修会についても、会員の関心に応え「新政策と北海道農業」「世界の食糧問題」「新農業基本法と北海道農業」等のテーマをとりあげ、多くの参加者を集め、それなりの役割を果してきた。機関誌『地域と農業』の発行はその都度適切な特集を組織し、会員に親しまれる機関誌を目指してきた。

叢書等の発行もこの十年間に四十件を超すように精力的な取り組みが行われた。

また講師の派遣でも毎年二十件を超える取り組みが行われた。発足当初はわずか五名のスタッフで十分な体制ではなかったが、研究所として会員の要望に応えることができたのは大学、試験場等の八十名を超える協力研究員の献身的な援助の賜であり感謝申し上げたい。

(幸 健一郎)



# 自 主 研 究

## 自 主 研究の目的

ひもつきでない自由な研究を蓄積して、これを政策提言に生かすこと。これを目標に、自主研究（当時は独自研究と称していた）は始まった。

その研究は、北海道農業の構造を四つの研究会によって専門的に深め、必要に応じて合同の研究会を開いて横の連携を図りながら運営されることを構想していた。

第一は、北海道農業の生産構造に関する研究会で、扱い手問題を中心に、農地の流動化、生産体制、集落問題など、基本的な問題についての調査・研究である。

第二は、流通・消費に関する研究会で、農畜産物の生産から加工流通に至る過程での問題点を解明し、消費者の動向を把握して、消費拡大に結びつく調査・研究を実施することとした。

第三は、農村の生活・文化、環境整備に関する研究会であり、農村における高齢化、後継者・花嫁問題に関すると共に、農村地域の環境整備に関

する調査・研究を実施することとした。

第四に、農協の組織・運営体制に関する研究会であり、農協事業のあり方、農協合併問題を検討すると共に、系統組織の再編整備に関する調査・研究を実施することとした。

その調査・研究の方法としては、「各研究会は研究者を中心とし、行政・団体の関係者を含めて構成する」とされ、「研究会の検討課題は、幹事会で整理」し、というように、現場の声が研究テーマに絶えず反映される仕組みが取られた。研究会は行政や農協系統にみられるようなクローズな組織ではなく、一定の固定的メンバーを選定するものの、協力研究員には開放することにした。政策提言をめざすとともに、研究所に関与する研究者の認識を統一することもめざされたのである。これにより、研究会には二十から三十名の研究者ならびに行政・系統組織からの参加がみられた。

また、各研究会での研究成果は、地域農研の機関誌などで広く会員に公開し、「必要に応じて関係機関・団体へ政策提言する」とし、その目的は政策提言に置かれていた。研究会の内容公開は、初期の会報『地域と農業』は、毎回特集記事を組んで独自性を発揮していたので、『地域農研通信』を発行してその内容を会員に伝えることとした。この手作りの企画は、設立当初の「猫の手も借りたいような」多忙さのもとでは無謀なものであり、第一号であえなく挫折してしまった。この「会報」と「通信」という情報伝達方式は、農協問題懇話会から踏襲した

ものであるが、大学院生の協力なしには研究所の専任研究員が担当することはとても無理であった。

研究所の執行体制から四つの研究会を同時に発足させることは困難であるため、初年度は、生産構造に関する研究会と農協問題に関する研究会を取り組むことからはじめ、それぞれ四回の定例研究会を開催することとして、自主研究は始まった。

現在までに、第二の流通問題については受託研究としての取り組みに止まっているが、他の三つの研究会は一通りの研究が進められた。また途中で新たに情報問題に関する研究会が加えられた。さらに生産構造に関する研究会は、『北海道の農地問題』（一九九九年十月発表）の刊行で政策提言につながり、様々な研究は『二一世紀の北海道農業と農村』（一九九八年十一月）の刊行により、新しい基本法に対する北海道からの提言として独自にまとめられている。

（吉野 宣彦）

この研究会の内容は大きく一つの時期に分けられる。第一の時期では、当初の計画に基づいて生産構造と稻作、畑作、酪農の三つの地域毎に新しい動きを洗い出す作業が進められた。そして第二の時期では、すべての地域に共通し、様々な問題が集約的に現れる農地問題をテーマに進んでいった。

まず、第一の時期のみについて、生産構造研究会の経過をたどって行こう。

研究所が設立して半年がようやく過ぎようという時期になり、独自の自立した研究活動を定着させることが検討されていった。一九九年五月八日に自主研究に関する初めての打ち合わせが行われた。当時、協力研究員の主要メンバーは、活発な調査研究活動を進めていた北海道農業研究会に属していた。北海道農業研究会に属

## 生産構造研究会の活動と成果

### 一 北海道農業の新しい動き（第一期）



生産構造研究会

では八〇年代を焦点にして、数年間にわたる調査活動を集約した『経済構造調整下の北海道農業』（一九九一年一月）を出版した直後であった。研究者はこの著書をいかに乗り越えるかがテーマになっていた。これまでの研究の成果を研究者だけの議論に終わらせずに、現場の指導者や関係機関の実務担当者とともに意見交換し、共通認識を作り、九〇年代の北海道農業にどう展望を与えるかという実践的な方向に、一步踏み出すことが求められていた。

従って、当初の研究会のスケジュールは、この著書の構成に応じて、総論、稻作、畑作、酪農の各分野について、最新の動向を分析して行くこととなつた。

四回の研究会は、以下のように実施された。

### 第一回研究会（一九九一年六月二十六日）

#### 「研究所の独自研究について」

七戸 長生（当時 北海道大学農学部）

### 第二回研究会（一九九一年十月二十一日）

#### 「畑作地帯における近年の動向」

原田 淳（当時 北海道大学大学院）

#### 「借地型規模拡大経営の生産構造」

西村 直樹（当時 道立十勝農業試験場）

### 第三回研究会（一九九二年二月十日）

#### 「酪農における新技術の導入に関する諸問題」

吉野 宣彦（当時 北海道地域農業研究所）

#### 「酪農における新規参入の現状と課題」

市川 治（酪農学園大学）

#### 「酪農地帯の農業活性化－浜中・標茶」

長尾 正克（当時 道立中央農業試験場）

### 第四回研究会（一九九二年八月一日）

#### 「北海道稲作の立地構造」

坂下 明彦（北海道大学農学部）

#### 「稲作階層間格差の現状と経営集約化」

仁平 恒夫（当時 農水省農林水産技術会議）

#### 「稲作地帯における高齢者問題」

塩沢 照俊（当時 拓殖大学北海道短期大学）

以下、研究報告の内容について簡単に触れておこう。

#### （一）生産構造研究の方向を提示（第一回）

第一回の研究会は、総論として研究所の研究全般のあるべき姿をふまえた上で、生産構造に関する研究がどうあるべきかが議論された。報告は七戸氏（当時北大農学部）が、大きく二つの柱で報告された。

はじめの柱では、研究所のあるべき姿について、かつて北海道にあった農業経済関係の研究所での経験から、いくつかの教訓が提起された。

のために徹底的な討論が必要なこと。さらに成果の刊行に当たっては、編集委員会の厳密なチェック体制が必要なことなどである。

第二に、研究所が消滅へ至る道について問題が提起された。

まず中途半端な資金では十分な調査が出来ないため、実態から遊離する問題。この実態からの遊離を防ぐために、駐村研究員の様に、常に現場にアンテナを張る必要性があること。さらに、存廃問題が起きた時に反対運動が起こるほど、「あの研究所はこういうことができる」という明確な成果を示す必要性が指摘された。

つぎの柱は、生産構造研究の概念と方法に関する問題提起となつた。

第一に、農業生産構造の研究は、生産の新しい動き（冰山の一角）を捉えて、全体の動き（冰山そのもの）を推定することであり、計画的で組織的な情報の収集・整理がなされ、誰でもこれを使える体制が必要なこと。たとえば調査研究を依頼した現地の担当者や調査対象となつた農家もふくめた組織的な調査体制などである。

第二に、生産構造研究で強められるべき課題について、まず農民主体の変化・技術の滌治を把握すること。また調査マンが耕種梗概、作業ごよみなどの技術をふまえた上で調査がなされなければならないこと。また、たとえば農地移動の場面などでは、土地の出し手と受け手と双方、あるいは周辺の結果的に買

わなかつた人たちを含めて、人間関係論的な接近を重視すべきこと、が報告された。

この七戸報告に基づき、その後の生産構造に関する研究会の内容が整理されていった。

## (二) 畑作地帯での野菜の普及と借地による拡大(第二回)

この研究会では、畑作地帯の新しい動向を把握することに主眼がおかれた。

第一に、原田氏（当時北海道大学大学院）は「畑作地帯における近年の動向」として、公表されたばかりの統計を利用して、八十九十年までの畑作地帯の変動を分析し、報告した。生産調整が進む過程で、畑作地

帶にも野菜が急速に広がった。しかしこれは、一般畑作の収益を補う形で広がり、所得を増加する積極的な意味合いは薄いことを指摘した。



畠作風景

を検討の材料とした。離農した農家が世代を越えて貸し手として現れており、農地の供給に対して需要が少なく、畑作地帯の土地あまりが新しい問題として示された。

### (三) 酪農における新技術と担い手（第三回）

つぎに酪農地帯を対象に、報告がなされた。

第一に、吉野氏（当時地域農研）が「酪農における新技術の導入に関する諸問題」として、急速に普及し始めたフリーストーリとミルキングパーラー導入の省力効果について、搾乳時間の計測調査をもとに報告した。立派な施設を導入しても周辺条件の整備状態によって、搾乳速度は遅く、省力化の効果が小さいことを示した。性急な規模拡大に対する否定的な見解を示した。

第二に、市川治（酪農学園大学）が「酪農における新規参入の現状と課題」として、新規参入者への郵送アンケートをもとに、スムーズな受け入れ態勢を検討した。なかでも當農指導体制の必要性が重要であることを指摘した。

第三に、長尾正克（当時道立中央農試）が「酪農地帯の農業活性化－浜中・標茶」として、「生き甲斐を持って」営農するためには何が必要かを報告した。まず環境条件として浜中町の支援体制づくりを例に、体を張って地域づくりに奮闘する人材の重要性を指摘した。また主体的条件として、標茶町の農家を事例に、女性を大切にした生活スタイルや自給生産物を有効に活用した食生活など、生活重視の経営スタイルの重要性を報告した。

### 四 稲作における規模拡大と担い手確保（第四回）

最後に、稲作地帯が対象となつた。

第一に、坂下氏（北大）が「北海道稲作の立地構造」として、開発の歴史や転作対応、規模階層構成などにより、稲作地帯は多様性に富んでいることが報告された。

第二に、仁平氏（当時農林水産技術会議）は、「稲作階層間格差の現状と経営集約化」として、まず生産費調査の組み替え集計により、石狩と南空知地域に限定してスケールメリットについて検討し、五ヘクタールを越えてコストが低下しないことを指摘した。さらに実態調査をもとに、二十ヘクタールクラスの水稻作付規模では、田植機作業や育苗管理が適切に維持できなくなり、大規模化のメリットが不明確なことを指摘した。

第三に、塩沢照俊（当時拓殖大学北海道短大）によ

り、「稲作地帯における高齢者問題」として、高齢農家を地域農業の担い手として積極的位置づける必要があることを指摘した。



## 二 農地問題研究会の展開（第二期）

自主研究の取り組みの中で、「農地問題研究会」ほど難波の末に仕上がったものは他に例をみない。とはいっても、その成果が出版という形で世に問うことができたものであり、結果的には有意義な研究会活動が展開できたといえるのではないだろうか。以下では、五ヶ年に及んだ「農地問題研究会」の取り組み状況について、ごく簡単ではあるが振り返ってみたい。

### （一）研究会の立ち上げ

本研究会は、生産構造問題研究会の一環として、一九九三（平成五）年七月二十九日、後に説明するワーキンググループによる第一回研究会の開催にあわせ、立ち上げとなつた。その当時の資料を紐解くと、「本道農業の現状をみると、高齢化が進展するもとで、農業の担い手の確保がきわめて困難な状況を迎へ、農地余まりの現象が見られ、このまま放置するならば北海道農業にとって由々しき問題となるであろう」との予見にもとづき、自主研究の課題として「農地問題」を取り上げたとある。北海道農業の現状と将来展望を考えた場合、この問題へのアプローチは、北海道農業の発展に貢献すべく本研究所にて、決して欠かすことのできない重要な検討課題であったことがここから読みとることができる。

なお、当初の予定では、翌一九九四（平成六）年度までに一

定の研究成果を築き上げ、政策に反映させるべくいくつかの提言を報じることとなつていていたが、いざこの研究課題に取り組んでみると、その目的を果たすことは一筋縄でいくものではなく、二年では到底困難と判断せざるを得ない状況に陥つてしまつた。結果として五カ年もの長い歳月を経て、ようやく研究成果を取りまとめることができたのは、冒頭で述べたとおりである。

### （二）ワーキンググループの結成

この組織は、研究会の円滑なる運営を目指すために、研究者、関係機関の農地担当者によって構成されたものである。具体的には、そこでのメンバーによつて調査地や研究会のテーマの設定がなされたり、あるいは研究者メンバーによつて報告書（後の『北海道の農地問題』）の執筆がなされたり、さらには関係機関の農地担当者からは最新の情勢報告がなされたりした。

設置当初のメンバーは以下のとおりである。なお、役職は當時のものであること、関係機関の人事異動に伴い後に若干のメンバー変更があつたことを予めお断りしておく。

#### ●研究者

- |                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 坂下 明彦（北海道大学 農学部 助教授）   | 谷本 一志（北海道東海大学 國際文化学部 助教授）      |
| 柳村 俊介（酪農学園大学 酪農学部 助教授） | 吉川 好文（農林水産省北海道農業試験場 農村計画部 研究員） |

東山 寛（北海道大学大学院

農学研究科 博士後期課程）

● 関係機関

藤田 直充（北海道 農政部 農地調整課 農地企画係長）  
南 巧三（北海道農業協同組合中央会  
　　営農生活部 営農生活課長）

広畠 雄三（北海道農業会議 農政部長）  
丸山 裕（財団法人北海道農業開発公社  
　　農用地部 信託法人課長）

宮田 研一（北海道信用農業協同組合連合会  
　　農業融資部 管理課長）

酒井 和博（農林漁業金融公庫 北海道支店 審査役）

（三）研究スタイルとその実績

本研究会では、まず現地調査を実施し、続いてその調査結果を研究会で報告し、最後に研究会での議論をふまえた上で調査レポートを報告書に著していくという研究スタイルが採用された。簡潔に述べれば、①現地調査の実施→②研究会の開催→③報告書の執筆といった一連の手続きに基づき研究会が進められたということである。

これをみればわかるように、研究の土台となるものは、何はさておき地域の実態を的確に吸収する場となる現地調査であり、ついでその結果を広く発表していく場となる研究会ということ

になる。そこで以下では、本研究会の基本的取り組み事項で  
もいすべき現地調査と研究会の実績について列挙しておきたい。

なお、下記に列挙した現地調査のうちのいくつかは、その実効性を向上させるため、適宜、北海道農業研究会や共同研究及び受託事業（主に北海道開発局や北海道農業開発公社からの受託事業）のプロジェクトチームとタイアップしながら実施したこと、また、研究会については、通常の定例研究会に加え、必要に応じワーキンググループのメンバーによる研究会が開催されたことなどについてもここで述べておく必要があるだろう。

（1）現地調査の実施

ア 現地調査

①	岩見沢（稻作地帯）	一九九三（平成五）年七月
②	深川市（稻作地帯）	七月
③	清水町（畑作地帯）	七月
④	豊富町（酪農地帯）	七月
⑤	士別市（稻作地帯）	七月
⑥	訓子府町（畑作地帯）	八月
⑦	芽室町（畑作地帯）	八月
⑧	標茶町（酪農地帯）	十二月
⑨	別海町（酪農地帯）	十二月

一九九五（平成七）年三月

イ 换算調査

① 士別市（稻作地帯）

一九九五（平成七）年三月

② 別海町（酪農地帯）一九九五（平成七）年三月

③ 八雲町（酪農地帯）" 三月

「北海道における農地利用と流動化のあり方」

## (2) 定例研究会の開催

① 第一回定例研究会 一九九三（平成五）年十一月十一日

「稻作地帯における農地問題」

谷本 一志（北海道東海大学）

「岩見沢地域における実態調査報告」

東山 寛（北海道大学大学院）

② 第二回定例研究会 一九九四（平成六）年一月二十六日

「深川市における稻作経営の作付変動と農地問題」

柳村 俊介（酪農学園大学）

③ 第三回定例研究会 一九九四（平成六）年五月二十七日

「稻作の地域構成と農地問題」

坂下 明彦（北海道大学）

④ 第四回定例研究会 一九九四（平成六年）十月二十七日

「十勝畑作地帯における農地問題の現局面」

柳村 俊介（酪農学園大学）

⑤ 第五回定例研究会 一九九五（平成七年）三月十日

「酪農地帯の土地利用と農地問題」

坂下 明彦（北海道大学）

「農地保有合理化事業の課題」

東山 寛（北海道大学大学院）

## (3) ワーキンググループによる研究会の開催

① 第一回研究会 一九九三（平成五）年七月二十九日

「北海道における農地利用と流動化のあり方」

谷本 一志（北海道東海大学）

「農地問題に関わる調査計画」

坂下 明彦（北海道大学）

② 第二回研究会 一九九四（平成六）年三月七日

「稻作地帯における農地移動の地域差」

東山 寛（北海道大学大学院）

③ 第三回研究会 一九九四（平成六）年四月二十八日

「交換分合の制度と実態について」

村重 知幸（北海道農政部）

「農地保有合理化事業の概要」

丸山 裕（北海道農業開発公社）

「北海道における農家の負債実態について」

宮田 研一（北海道信連）

④ 第四回研究会 一九九五（平成七）年十一月二十二日

「現地調査報告読書感想」

⑦ 深川市 福田 宏彦（北海道農政部）

(イ) 岩見沢市 南 巧三（北農中央会）

(ウ) 標茶町 村元 健治（北海道農業会議）

(エ) 清水町 戸塚 博充（農林漁業金融公庫）

(オ) 訓子府町 長野 功（北海道信連）

⑤ 第五回研究会 一九九六（平成八）年六月二十八日

「北限稻作地帯における農業構造の変化と農地問題」

吉川 好文（農林水産省北農試）

「農地の流動化と利用集積の促進対策」

（ア）農地流動化の動向

吉野 良明（北海道地域農業研究所）

（イ）農地流動化・利用集積へ向けた政策提言

坂下 明彦（北海道大学）

四 『北海道の農地問題』の刊行とその構成

以上、稻作、畑作、酪農といった三地帯十市町村に及ぶ現地調査、十回に及ぶ研究会（ワーキンググループによるものも含む）を踏まえ、研究成果となる『北海道の農地問題』は、ワーキンググループの研究者メンバーと北海道大学大学院の菅沼弘生氏、さらには事務局の二名を加えた総勢八名の研究者によってとりまとめられることになった。その際、一回の編集会議（第一回一九九七（平成九）年一月二十四日、第二回一九九八（平成十）年十月十三日）が開催され、ここでの議論を経て、本書は三部九章（序章、終章を除く）構成でとりまとめられることが決定している。具体的な構成ととりまとめ内容については、やや長くなるが、本書の序章の一部を引用することで紹介に代えさせていただきたい。

北海道農業は激変の時代を迎えており、八十五年からの経済

構造調整を一つの契機として北海道農業は大きく変貌しつつあり、さらにここ数年は加速の度を強めている。そのため、実態調査をもとに現場から問題を発掘して、そのなかから課題ならばに政策提言をおこなっていこうというのが、われわれのスタンスである。章別編成は、序章・終章を除き三部九章である。第一部第一章は「農地問題の統計分析」であり、調査と平行して蒐集した農地関係データをもとに統計的に農地問題の諸相を整理している。北海道の農地問題に関する基礎統計を示すこともひとつねらいである。

第二部「主要農業地帯の農地問題」がいわゆる実態編である。ここでは、北海道におけるオーソドックスな地域区分である、稻作（第二章）、畑作（第三章）、酪農（第四章）に加え、中山間地帯（引用者注：初山別村）を加えてある。ここでは補論にとどまつたが、以降の分析においても中山間問題は意識的に取り上げられている。中核地帯をフィールドとしてきた我々にとつては不得意な分野であるが、現段階の農地問題を考える際に、避けて通れない位置づけとなつていると考えたからである。（中略）事例分析をもとにした農地問題発現の地域性について書が存立する高地価・借地型地域、大規模経営を主体とする低地価・売買型地域、および中山間地域である。事例を通じて、経営形態のあり方と、それを規定する担い手の存在構造の類型差を読みとつていただきたい。

## 第三部「北海道における農地問題の現段階と課題」

は、問題別の整理と政策課題を整理した部分である。

第五章では、現在の農地売買の閉塞的状況の中で、農業開発公社を主体とする農地保有合理化事業・中間保有の意義と限界を示し、今後の農地管理のあり方を提起している。第六章では、

土地神話にもとづいた従来

の農地担保金融のあり方が地価下落の傾向の中でのいかなる変容をみせていくかを明らかにしている。第七章では、耕境後退が予想されるなかで、地域としての農地保全をいかに図るかという視点から、ゾーニング政策を提起している。第八章では、限界地帯における農地保全のために組織された北海道独自の地域連携型法人に着目して実態を明らかにするとともに、その限界と重層的な対策を提起している。後の二者は、特に中山間地を強く意識している。第九章は、農地移動に関する政策提言であり、その基本方向、地域類型的な対策（中略）を示している。この章において実質的な総括をおこなっている。

これらの内容を盛り込んだ『北海道の農地問題』は、一九九



農地問題研究会

九（平成十一）年十一月二十五日、「北海道地域農業研究所学術叢書No.1」として筑波書房より公刊された。上記のように、本書では第三部においていくつかの大胆な政策提言を行っており、これらに対するご意見あるいはご批判をすでに現地ないしは関係機関より多数頂戴しているし、また道内外の研究者からも少なからずコメントが寄せられてきている。こうした意味で、本研究会は農地問題といった一つのテーマを通じ、北海道農業の現状と課題について議論する機会を提供することに貢献したのであり、それゆえに一定の役割を果たすことができたのではなかると考えている。

### 三 生産構造研究の到達点

第一期では、八〇年代～九〇年代の初頭のデータをもとに、九〇年代の農業生産の担い手、土地問題、支援体制などのあり方が議論された。そこでは一方で、担い手の不足、売れないと重層的な対策を提起している。後の二者は、特に中山間地を強く意識している。第九章は、農地移動に関する政策提言であり、その基本方向、地域類型的な対策（中略）を示している。

第一期では、「農地問題研究会」を立ち上げ、北海道における農地問題について考察した。ここでは、①現地調査の実施→

②研究会の開催→③報告書の執筆といった一連の手続きに基づいた研究が進められ、これらの成果を踏まえた上で、最終的に農地問題に関する政策提言を明らかにしている。具体的には、「土地ファンド」の確立に基づく中間保有機能の強化、農地担保金融からの脱却、ゾーニングに基づく土地利用計画の策定、農地利用促進のための公的支援の拡充などである。

以上の調査・研究の方法を、最初の七戸報告をもとに評価し、前進面と問題点とを整理すると、次のようになるだろう。

#### (一) 氷山の一角から全体を推定

新しい検証されていない経営動向から、全体への普及を予想することが、生産構造研究の大きな課題であった。

まず前進面として、それぞれの報告が緻密な実態調査に基づいて、九〇年代初頭の新しい経営動向をとらえた上で議論を進めてきた点が評価できるであろう。稲作における「十ヘクタール経営、畑作の四十ヘクタール経営、酪農のフリーストール導入経営など、九〇年代の大きな動きとなってきた萌芽を捉えて、客観的な評価を実証してきた。個別経営への緻密な調査の積み重ねが、稲作・畑作・酪農各部門に共通する全体問題としての、担い手問題、土地問題への展開につなげられていった。

また課題としては、新しい動きであった規模拡大に対する評価は消極的であったが、では規模拡大に対置する形でいかなる政策を提起し、実現してきたかが問わされることになる。『北海

道の農地問題』では、利用を進めるべき農地と放棄すべき農地とのゾーニング、農地の中間保有機能の確立などを提起し、現在様々な機関、関係者による議論を巻き起こすきっかけとなっているところであるが、実効性のある政策に結びつけていく必要があるだろう。

#### (二) 多様な局面の現象に対応

生産構造研究を継続的に進め、高度化するためには、現地関係機関や農家を含めた組織的体制をつくり、計画的な情報の収集・整理・利用が求められていた。

この前進面としては、まず定点観測を目標に、いくつかの事業が具体的に進められた。たとえば農業経営管理高度化支援事業は、その主眼が農業簿記「記帳農家の経営向上に貢献するための資料の作成にあることから、必ずしも定点観測に適合しているとは言い難いが、時系列的に調査対象農家の経営分析が実施できるものとなっている。また、共同研究を進めてきたいくつかの農協について、農家の経営データを蓄積し、特定の農家と地域内の平均値などを比較分析できるクミカン分析利用システムのプログラムを作成し、現在、現地農協での試験的な利用が行われている。さらに、共同研究の総括を進める形で、これまで関わってきた協力研究員により、調査地域への再訪問が行われ、振興計画を立てたあとその成果はどう現れているかについて事後調査が進められた。この様にいくつかの分野で、継続的

な情報の収集が進められ蓄積されつつあり、ごく部分的ではあるが、システム化が進みつつある。

今後の課題としては、継続的な情報の体系的な蓄積体制を確立すること。そのために情報部門の継続的な担当者の確保。システム化された部分のメンテナンス体制の確立が強く求められている。

### (三) 調査方法論における主体・技術・人間関係論の視点

調査方法については生産構造に関する研究会の材料となつた共同研究、受託研究の中で試されていった。すでにあげたように技術に肉薄した調査が行われ、農地問題では集落悉皆調査を多用し、絶えず人間関係論的な接近が試された。最も大きな影響を受けたのは、まず協力研究員である大学・試験機関の研究者であろう。学術研究の発展はテーマの高度化に伴い専門性を高めていった。ともすれば専門領域の中で埋没する危険性が強まっていた。しかし地域農業振興という実践の場に関わる調査、報告会、報告書、現地担当者とのやり取りを通じて、専門的研究者が絶えず現場からの多様なニーズや実践性に答えなければならなかつた経験は、研究者に多大な影響を与えたことと確信できる。協力研究員はできれば書きたくない実践課題を書き、実践的責任を押しつけられ、「なんでこんなことを研究者が責任持たなければならぬのだ」と憤慨に耐えないメンバーも少なくなかった。地域農研の調査研究を通じて、研究者は、單な

るテーマ専門家集団ではいられなくなった。

しかし地域計画という分野は農業分野の經營学、市場論、農協論、政策論などの総合だけではなく、運動論でもあり、行政学や都市工学などの他分野との総合でもある。農業経済関係の研究者のみで現場のニーズに十分に答えられるものではなかつた。

今後の課題としては、地域計画そのものを研究素材に、調査手法や地域内での意志決定、計画の樹立、推進の手法などについてアドバイスできる本格的な計画コンサルタントを養成する担い手と体制づくりが求められる。

吉野  
宣彦  
井上  
誠司

## 農協問題研究会の取り組み

農協問題研究会は、一九九一年度から九二年度にかけて公開研究会が四回、泊まり込み研究会が一回開催されているが、諸般の事情により研究会の記録は公表されておらず、元研究員の吉野氏のフロッピーディスクに死蔵されていた（百八十六頁）。

ここでは、発足当時の農協問題の状況と課題設定、研究会の内容と到達点、自主研究に関連した研究所の活動を述べた上で、今後の農協研究の課題について述べてみたい。

### 一 農協問題研究会における議論

#### (一) 農協合併と「新総合農協」

研究所が設立された一九九〇年は、農協の全国的課題は広域合併にあり、さらには全中の総合審議会で系統二段階制が提起された時期にあたる。まさに、農協系統組織の再編をいかなる目的で進めるのかということが焦眉の課題であったのである。

農協問題研究会は、研究所設立の過程でも事務局の一部を担当した北大の農協論講座を中心として運営された。北大では、農協問題懇話会の会長であった佐伯利彦氏（地域農研顧問に就任）が組合長をしていた洞爺村農協を含む広域合併（一九八七年三月にとうや湖農協として発足）に関与しており、全道初の広域合併として一九八六年から追跡調査を実施していた（注）。

懇話会においても、合併前から広域合併のあり方について議論を重ねていた。また、広域合併の先進事例である九州などの調査も実施し、「協同組合奨励研究報告一六集」（一九九〇年、全中）で公表されていた（この成果は、太田原高昭著『系統再編と農協改革』として一九九二年一月に農文協から刊行されている）。

のことから、農協問題研究会は北大の太田原氏による「農協合併と『新総合農協』」を第一回目のテーマとして開催された（一九九一年五月）。氏の問題提起を受けて、以降の研究会の方向性を議論しようということであった。

話題提供「農協合併と『新総合農協』」は、一、農協合併推進の盲点、二、農協像をめぐる論争、三、農協合併と

総合・専門論争の帰結、四、「新総合農協」の具体像、五、農協の適正規模をめぐつて、六、領域論的適正規模論、七、農協合併の地域的特徴と課題、の順で報告がなされている。

ここでは、まず第一に農協のあるべき像についての

総合・専門農協論争が紹介



農協問題研究会

され、農協合併のなかで両者の融合による「新総合農協」が形成されていることが説かれている。そして、第二に農協の適正規模論が紹介され、領域論的観点から産地規模がひとつの合併規模として提示されている。そして、現実の農協合併には、販売型と金融型、農業振興型と合理化型が存在するが、農業基盤に恵まれている北海道においては「産地形成型」の「新総合農協」がめざされるべきであるというクリアな論理が展開されている。この議論の特徴は、合併を単なる既存農協の組織統合としてではなく、「産地形成」という動態的なものとして捉え、その手段として専門農協的な機能強化を図っていくことが述べられている点である。

（注）とうや湖農協の追跡調査は、その後の展開を含め、北大『農経論叢』に「北海道における広域合併農協の研究」として発表されている。

第一報「西胆振地区五農協の合併前夜」  
第四十三集、一九八七年  
第一報「とうや湖農協の設立過程」第四十四集、一九八八年  
第三報「とうや湖農協の組織整備過程」  
第四十五集、一九八九年  
第四報「とうや湖農協における合併メリット」  
第四十六集、一九九〇年

## 第五報「とうや湖農協における営農指導体制」

第四十七集、一九九一年

第六報「とうや湖農協十年の軌跡」第五十四集、一九九八年

### （一）とうや湖農協の経験

第二回（一九九一年八月）の研究会では、太田原報告でも事例にあげられたとうや湖農協の実践事例を当事者から報告いただくことになった。第一報告は、当時のとうや湖農協組合長、大野啓道氏から「広域合併推進の背景を省みて」というテーマで、第二報告は北大の坂下明彦氏から追跡調査に即した「とうや湖農協の合併メリット」についてであった。

まず、大野組合長より合併の経験を踏まえて、その準備段階と合併後の運営問題についての率直な報告があった。合併の条件としては、役職員の意識改革、営農指導強化を中心とした組合員への説得、「ちいさな本所、大きな支所」による業務体制を前提とした町村長への理解獲得が述べられた。合併後の運営問題では、事業効率化のためのコンピュータ化、農協運営への青年婦人部の参加、不良債権の整理などが指摘された。これまでも、合併過程に関しては、対外的に公表されることが少なかつたので、種々の議論を産んだといえる。

第一報告では、「広域合併農協における営農指導体制」「地域農業研究叢書」No.1、一九九一年七月を踏まえて、とうや湖農協における合併メリットが示された。第一には、とうや湖農協

を構成する旧農協が独自の販売対応を行っていたことが、相互乗り入れ効果を産んでいることが最も重要なことであり、これには作目別事業部制が貢献していること。

#### 農協問題研究会



第二には、負債問題をおもてに出して、前向きの対策が行われていること。第三には、資産の拡大により、雑穀部の運転資金の内部調達による資金コスト削減が実現されたこと。ただし、業務伝達機構の問題から事業部制を統括する総合的な業務体制に改善の余地があること、負債対策と関連して施設投資が滞っており、そのことが生産部会統一の物的阻害要因となっていることも指摘されている。

この研究会は、とうや湖農協という北海道で最初の広域合併農協を素材として、「産地成型」農協の実践を議論したことの大変な刺激となつたと考えられる。

### (三) 全国動向の確認

第三回（一九九一年二月）は増田佳昭（滋賀県立短大、現滋賀県立大学）氏を招聘して全国レベルにおける農協合併の現

状をうかがい、北海道の位置づけを考えようという企画であった。地域農業研究所はこの年、北海道農政部からの委託で研究会メンバーが「北海道における農協の規模・事業方式に関する研究」を開始しており、道外の事情についても共通認識を持つという背景もあった（報告書は内部資料として発行、要約版として地域農業研究叢書No.7、「一九九一年七月として刊行）。

増田氏は「農協合併と組織再編－府県農協系統組織の動向」というテーマで報告された。第一に、近畿地方における農協合併の背景として（一）離農の進展と大型専業農家の出現、（二）信用事業の自由化による農協収益性の低下、（三）購買事業面での競争激化と農協離れの中での事業方式の見直し、（四）農協職員の転職率の上昇と職員採用の困難性、などの農協環境の変化がみられるなどを指摘した。こうした中で、新たな農協の再生産構造の構築が模索されており、信用組合的展開、地権者組合的展開、広義の「農業組合（家庭菜園・市民農園）」的展開、地域協同組合的展開、専門農協への分化、「新総合農協」的展開がみられるところされた。

また、現実に進む農協合併のもとで、（一）本所への営農指導員の集中と専門化による効率化は進んだが、農家との距離が拡大、（二）合併により町村から農協への補助金を出しづらいという農業政策と農協事業の矛盾、（三）職員給与の上方、手数料率の下方シフトによる農協経営の収益性の悪化などがみられることが指摘された。

最後に、系統組織再編に際し重要なことは、組織の段階制からのアプローチではなく、単協や県連サイドからの事業別の洗い直し、画一主義の払拭であるとされた。

議論のなかでは、府県、特に近畿地方と北海道の農協の存立基盤の相違が大きくクローズアップされた感があるが、現段階で振り返ってみると組合員の異質化や信用事業の内容の点で一九九〇年代に接近がみられ、改めて府県との比較が必要であることが実感される。

#### 四 現場からの問題提起

第四回は、三回の農協合併・系統再編問題に関する議論にはとらわれないで、北海道独自の現段階の農協問題を掘り下げようということで、各経営形態別の先進農協の参事を囲んでの泊まり込み座談会が企画された（一九九二年九月）。テーマは「いま、農協の現場では」とし、定山渓で初日四時間の話題提供、「一日目三時間の総合討論」ということで進められた。出席いたした参事は四辻進氏（北竜町農協）、久保憲喜氏（栗沢町農協）、石山新一氏（天塩農協）であった。

この研究会では、農協現場の意見を聞くことを中心に行われたが、三人の参事から出された共通の課題は、農家負債対策、後継者問題、労働力確保問題、そして金融自由化による農協経営の悪化などであった。これへの解決の方向としては、組合員の力をどのようにしてつけるか、そのため農畜産物の附加価値

を高めるため、系統としては流通・加工にもっと力を入れるべきであるとの意見が出された。また、農協が地域経済に責任を持つ立場から地域社会への貢献が必要との指摘もあった。

なお、問題となっている農協合併、組織整備問題については、組合員不在の論議が見受けられるが、あくまで農協を守る立場で検討されるべきであるなど熱心な論議が行われた（『年報一九九二』二十ページ）。

大変意義深い座談会であったが、協力研究員を含む事務局の多忙さから、論点整理がなされずに終わったことは悔やまれる。

#### 五 各論としての農協生活店舗問題

第五回は田渕直子氏（地域農研嘱託研究員、現北星短大）による「農協生活活動の新たな展開方向－生活総合センター構想」に関する報告として行われた（一九九三年一月）。これは、ホクレンからの受託研究『北海道における農協生活事業の総合的展開についての調査報告書』（一九九一年十一月、百十二ページ）をもとにした報告であった。内容は、北海道における生活面での農協事業は、生活購買店舗に単純化されている実状から店舗の採算性が悪化し、農協運営上も苦しくなっている。これの解決に取り組んでいる先進事例として、北海道では砂川市農協を始め五農協、そして府県の事例として秋田県かづの農協、栃木県日光農協、長野県伊南農協などの調査にもとづき、農協は地域における生活拠点として、組合員や地域住民の多様

なニーズに応えていくため、生活関連事業を整備し、地域の生活総合センターとして新たな展開方向を示すべきであるとの考え方が述べられた（『年報一九九二』二十一ページ）。

当時は農協の生活店舗の赤字問題が深刻であり、トピックスとして取り上げたものであったが、現実にはホクレンによるレギュラーチェーン化の方向で再編が進められている。なお、各論としての農協問題研究はこれをもって終了し、二年度の自主研究の課題とはならなかつた。

#### 六 若干の整理

以上の二ヶ年の農協問題研究は、わずか四回の研究会の実施という限界の中で具体的な政策提言の形をとつては公表されなかつた。しかし、当時の農協合併という当面した課題の中で、「產地形成型」合併を定式化し、一九九三年のいわみざわ農協の事業方式の土台となつた点において、一定の意味を持つたと思われる。もちろん、北海道型の農協合併に関する提言は太田原氏によるところが大であつたが、農協問題懇話会を前史とする現場と研究者との連携プレイが大きく寄与したといえる。ただし、北海道農政部からの受託研究の存在にも関わらず、自治協系統としても合併推進が中央会主導のままに終わつた点は、政策発信基地としての研究所の力量不足として率直に反省する必要がある。

## 二 関連した農協問題研究

自主研究としての農協問題への接近は、いささか中途半端なかたちでストップしたが、北大農協論講座と研究所スタッフによる農協問題へのアプローチは、受託研究のかたちで継続されているので、これについても紹介しておこう。

### (一) 「農協における技術指導体制のあり方に関する基礎調査」

第一は、一年おいた一九九四年度にホクレンから委託された農協の技術指導体制に関する研究である。これは、系統農協再編のなかで全国連からの独自性を強めていたホクレンが、単位農協の営農・技術指導体制の現状を把握するとともに、連合会としての補完機能をいかなるかたちで構築するかという実践的な課題であつた。当時、ホクレンは職員による農業改良普及員資格の取得を進めるなど、産地の足場固めを行う姿勢を強めていた。

調査内容をみると、一九九四年五月に全道農協を対象とした郵送によるアンケート調査を実施して、営農・生産指導の実施体制と取り組み状況を把握した上で類型別の分析を行うと共に、六月末から八月上旬にかけて十八の農協の現地調査を実施している。アンケート調査の回収は二百十農協、八十四%に及んだ。また、同時に福島・鹿児島・愛知・佐賀・福岡・長野の六県について経済連を中心に営農・技術指導体制に関する調査も実施

している。こうした農協の営農指導に関する総合的な調査は始めての試みであり、短期間ながら、多くの蓄積を行うことができたということができる。

報告書では、第一に営農指導・技術指導「全道体制」の構築とそのための要件について、第二に営農指導・技術指導の発展のあり方に即して、各農協類型に特有の事情を踏まえ、単協の営農指導・技術指導のモデルと、連合会がそれを補完する場合にどう補完すべきか、農協指導の実態に即し当面の考え方を連合会補完のあり方をまとめている（『年報一九九四』十九ページ）。報告書は本文九十六ページ、別冊（現地調査報告など）百二ページの膨大なものであるが、公表されていないのが残念である。ただし、その一部は全中の奨励研究事業による補足調査を合わせ、田渕直子・河村彰仁『農協系統における技術指導体制の強化に関する研究』地域農業研究叢書No.二六、一九九七年として発表されている。また、農協生産部会に関するデータも初めて得られたものであったが、これについては板橋衛「北海道における農協生産部会の組織と機能」北大『農経論叢』第五十一集、一九九五年においてまとめられている。

## （二）「農協の大型合併に伴う経済事業展開に関する調査」

その後、農協問題に関する受託研究は、二年間のブランクがあつたが、一九九七年度には連合会から農協合併とともに連合会事業との調整問題に関する研究委託がなされた。

調査は、合併農協を対象とすることとしたが、北海道においては広域合併が進展していないため、合併予定地区を含め七農協（地区）が選定された。これに加え、府県の先進事例として愛知県、鹿児島県、宮崎県の「独立派」経済連における単協と経済連の事業調整に関する調査も実施した。

農協調査では、合併後の変化（未合併農協については合併目標）と新たに発生した課題、施設利用と物流再編、営農指導体制、購買事業における仕入・在庫管理、商社対策、販売事業における直接販売、生産組織対策、産地形成の取り組みなど生産関連事業全般にわたるものであった。調査は、主として北大農協論講座が当たったが、大学院生の顔ぶれも変わつており、この間調査研究に中断があつたため、研究の継続性に若干の問題がみられた。協力研究者の確保面からも自主研究の継続的な取り組みが必要であることが痛感される。

調査の結果については『年報一九九七』では以下のように述べられている（十四ページ）。大型合併農協の事業展開としては、農協の経営基盤を強化すべく、販売事業を中心とした購買事業の合理化や営農指導事業の再編が指向されているといえる。経済連に対しては、購買事業における手続き合理化の成果や商系対策、販売事業における販売力の強化という面での要望が見られた。総じて、北海道における農協合併が、経済事業の強化を中心としているにもかかわらず、合併後の経済事業が地域農業振興と十分にリンクしておらず、合併の規模や地域的な範囲

も経済事業の規模や販売戦略からの必然性によるものとなつていい点が指摘できる。しかし、経済事業を強化するのであれば、北海道農業の販売戦略における各地域の位置づけや地域農業振興の視点を欠かせず、そういう意味で、合併推進に当たつては、中央会のみならず、経済連の関与も求められているといふことができる。

報告書は以下の構成で発行されている（内部資料）。

はじめに

### I 稲作地区における大型農協

一 玉ねぎ・米の有利販売体制を目指して—いわみざわ農協—

二 北空知地区の合併構想

### II 畑作地帯における大型農協

一 畑作を軸とする総合産地を目指して—ようてい農協—

二 営農集団を基盤とした畑作農業の展開

—オホーツク網走農協—

### III 酪農地帯における大型農協

一 「農業経営技術支援センター」による農業振興

—北渡農協—

### IV 混合地帯における大型農協

一 「本所所属・支所配置制」による多品目生産振興

—とうや湖農協—

## V 経済連における大型農協との事業調整

一 愛知経済連の事業方式と広域農協への対応

二 宮崎県における農協合併と農協・経済連間の事業調整

三 鹿児島県経済連の畜産事業と組織再編

## VI まとめ

一 農協の経営・事業展開について

二 経済連への要望

三 単協と経済連の事業調整・機能分担について

## 三 これから農協問題研究の焦点と研究体制

### (一) 第二期農協問題研究会の課題（一九九八～二〇〇〇年度）

一九九八年度から、自主研究として第二期目の農協問題研究がスタートしている。WTO体制のもとで、農協は事業の伸び悩み、信用事業の収益悪化、農家経営の悪化による不良債権の増加など危機的な経営状況にあり、また一部上層農家・中堅農家の「農協ばなれ」のなかで組織的にも困難を抱える状況になっている。また、早期是正措置、ペイオフの実施を控えて、健全経営・ディスクロージャーなどが対外的にも求められている。こうした中で、単なるリストラ策ではなく、中長期的に農協の事業・経営体制をいかに構築するかが焦眉の課題となっている。研究会メンバーは北大協同組合学研究室のスタッフを中心としている。立ち上げまでに時間の浪費をした面はあるが、一九

九九年度からは事務局体制を確立して、集中的に研究を行つて

いる。一九九九年度は、ユニークな販売事業体制をとつて注目

を受けている東川町農協の協力の下に農家サイドと経営サイドの両面から農協の総合調査を実施し、すでにレポートを作成している（山内他「良質米・野菜複合産地における担い手の性格

と農協営農事業の展開方向』『農経論叢』第五十六集、一〇〇〇年）。メンバーが大学院生を中心とするため、東川町の調査

は農協分析のトレーニング的要素をもつたが、この実績をもとに月例研究会を組織して、農協の経営分析とそれをもとにした調査対象農協の選定を行い、四月には全道三十農協に広域連を加えた農協総合調査を実施している。

調査の内容は、農協の事業・経営の全般にわたっているが、特に金融事業の収益悪化のもとで、當農に関わる経済事業の収益を確保しながらいかに地域農業振興を図るかというきわめて難解な課題の解明を目指としている。

月例研究会は、十一月からすでに六回開催されているが、研究会は作業部会的性格をもつたため北大と研究所スタッフのみの内部会議として開催されている。二〇〇〇年度中には、一定の政策提言を含む報告書を作成して、議論の場を設定する予定となつてている。

## (二) 幅広い農協問題の調査・研究体制の構築を

地域農業研究所における農協問題の研究は、以上の流れからみてもわかるように北大農協論講座の院生を含むスタッフによって主に実施されてきたのが実態である。かつて、農業経営研究者の中には農協とは資料を貰いに行くところであるという暴言をほくものもいたが、現在では共同研究の実績もあり差し迫った地域農業再編の課題において農協の重要性は大方の認知を得ているといえる。

しかしながら、共同研究における地域農業振興計画の策定においても農協に対する課題の投げかけは外在的なものであり、農協の実際の運営体制を踏まえていないというのが実態である。ましてや、農協プロパーの問題に関しては状況認識においても、その運営改善の方向についても、関心が低い傾向が強い。農家経営の立場から農協批判を行い、商社系の進出もやむを得ないという立論の仕方は地域農業振興の要としての農協の意義を等閑視した議論である。同様のことは、単位農協と連合会との関連についてもいえる。さすがに、連合会はペーパーマージン泥棒であるという一面的な評価は少なくなつたが、農家から遠い組織ほど関心をもたない傾向は顕著に存在する。農業の担い手が脆弱化し、その結果として法人経営への期待が高まりつつあるが、このことが短絡的に農協不要論に至るとすれば問題である。もちろん、農協運営や連合会運営については多くの指摘があるようになり、制度疲労や経営主義などの問題があるが、その改善策

を率直に示すことが地域農業研究所の使命である。

## 農協系統組織や行政の問題についても言及しておこう。農協

問題研究の分野においても、自主研究の財源は極めて乏しく、大学院生は自家用車による巡業の旅を余儀なくされている。したがって、研究のほとんどは委託研究に依拠せざるを得ない。委託研究は委託先の課題項目にそつて行われることは当然であるが、具体的な研究内容に関しては協議の上で調査研究グループに委ねられており、その面では友好な協力関係が維持されている。しかしながら、調査研究期間の設定は年度末の予算獲得までの期間であることが一般的であり、要求水準に比較してきわめて短期間であり、明らかに研究密度に問題を孕む結果となる。共同研究においては、この問題への対応として契約期間の二ヶ年化を実施している。この点の配慮は是非必要である。第二は、報告書の公開の問題である。産学官の連携のためには、大学としては公開原則が必要とされているが、受託研究の多くは内部資料として非公開にされる場合が多い。幸い、論文等への活用は黙認状態にあるが、可能な限りでの公開とそれにもとづく議論と政策化は是非実現して欲しいものである。

いずれにしても、農協問題研究が一部の専門分野の研究者に委されることなく、多くの研究者が参加し、行政・農協系統組織を含めた産学官による本物の研究になることが望まれる。事態は、予想以上に深刻なのである。

(坂下 明彦)

## 情報化問題

改めて言うまでもなく、近年あらゆる分野での情報化の進展は目覚ましく、その変化をとらえる余裕さえない程の早さである。とりわけ情報通信機器とソフトウェアの機能の向上は驚くばかりである。それに伴って、農業分野でも農業経営や日常生活のあらゆる場面で「情報化」が急速に進んでいる。地域農研が設立された平成二年当時と十年後の今日を比較すると、農家に提供される情報の量や手段が大きく変化しており、変化の速度が加速度的に早くなっている。ここ十年で特徴的なことは、農家におけるファクシミリ、携帯電話、コンピュータの普及とインターネット利用の増加である。コンピュータの普及には平成五年に発表されたウインドウズの様な操作が簡単にできるソフトの出現と機器の大幅な低廉化が原動力になっていることは疑いないだろう。これらの情報処理や通信手段のおおきな変化が農業生産と農村生活に大きな影響を及ぼしつつあることは、各地域における各種の調査から窺がえる。

こうした情報を巡る背景のなかで、地域農研では自主研究の課題の一つとして「情報化問題」を取り上げた。この研究の目標は、農業分野での情報化の急速な進展をどうとらえ、これららの農業・農村における情報化のあり方を提言することであつた。具体的には、農業関連情報システムの現状調査と地域農業振興計画の基礎調査をもとに地域に則したシステムの提言をま

とめることを主眼とした。

#### (一) 栗山町における農業情報システムに関する調査研究

地域農研の設立初年日である平成二年度には、栗山町から委託を受けた農業振興計画策定に関する基礎調査のなかで、町内農家の営農情報に対するニーズや農協・農業関係機関から農家への営農関連情報の提供の実態について基礎調査を行った。

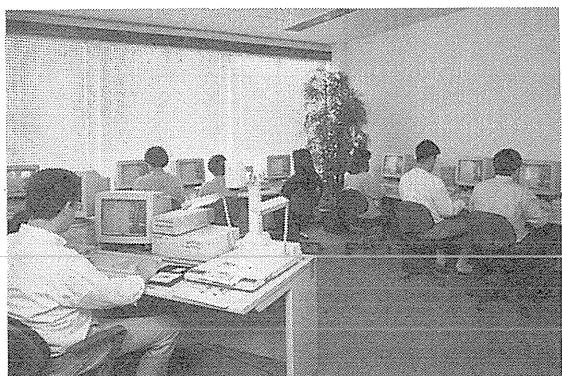
平成三年度には、平成二年度に引き続き、栗山町の農業振興計画策定に関する基礎調査のなかで情報化に関する調査を行い、その結果を地域農研研究叢書四号『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』（五章四経営管理と営農情報）にまとめた。このなかでは単協としては余り類を見ない栗山町農協の「勘定系システム」について、その構築経過とシステムの内容が報告されている。また、町の行政や農業改良普及センターが農家に流している営農情報の内容や農業委員会の「農用地効率利用促進システム」の実態が述べられている。こうした実態を踏まえ、栗山町における生産者を対象とした農業情報システムの必要性について提言がなされている。

この報告が契機となり、農業情報システムを構築することを前提とした基礎調査と栗山町における情報システムのあり方にについて、栗山町から委託研究の依頼があった。この委託研究では、先ず全国各地の農業分野における情報システムの先進事例を詳細に調査した。その結果をもとに、栗山町における農業情

報システムとして望ましい媒体について種々の角度から検討を行った。更に、システムに載せる情報の内容について、農家における必要性やデータの収集方法、メンテナンスなどの面から

検討を加えた。情報システムの運営体制や人材確保についても検討を行った。これら的事例調査および情報システムの検討結果は、

『道央耕種地帯における地域農業情報システムの役割と可能性』（栗山町農業情報システムに関する基礎調査研究報告書）としてまとめられた。この報告のなかで、栗山町の情報提供における関係機関・団体の役割分担や主体となる組織とその機能についても具体的な提言がなされている。設置する情報通信機器については、高齢農家でも受け入れ易く、運用コストが比較的安いファクシミリ付多機能電話機によるシステムを提言した。町では、この提言をもとに、ほぼ全部の農家に当る七百戸にファクシミリ付多機能電話機を設置した。平成五年には、町内に設置した気象ロボットのデータを基にした気象情報や青果物市況などの情報を提供するシステムの運用を開始した。



栗山町農業情報システム パソコン研修施設

このシステムの運用開始後約半年が経過した平成五年十月には、栗山町の農業情報システムの利用実体や運用状況について調査・解析を行い、平成五年度北海道農業経済学会第八十六回例会で「農村における情報提供システムの構築と課題」として報告した。

## (二) 農業関連情報システムの先進事例研究

全国各地で農業に関連した多様な情報システムやデータ処理のシステムが稼動している。これらのシステムの構造や運用状況、課題、将来展望などを詳細に調査することにより、農業情報システムのあり方や農家への情報提供方法が明確になると考え、平成三年度から継続的に事例調査を行った。

## (三) 研究会の開催

「情報化問題」について広く農業関係機関・団体の関係者との意見交換を行う場として、平成六年三月一日～二日に北農健保会館において「農業の情報化戦略」をテーマとした研究会を開催した。この研究会には三十名程の参加があり、三名の講師からの話題提供と地域における農業情報システムのあり方や現状での問題点、システム構築に当つての課題などについて全員で討論を行った。討論のなかでは、特に、システムのハード偏重や地域における人材育成、農家の利用実態などに対する問題点が指摘された。この研究会の内容については、『地域と農業』十四号（平成六年八月）に特集としてまとめられた。

海道生乳検査協会の「生乳検査システム」なども農家の當農技術情報の提供システムとして取り上げた。これらの調査結果については、地域農研の会報『地域と農業』に連載で掲載した。平成三年七月から平成六年五月までに十九の事例について調査・報告を行った。

これらの総括として、充分な解析や考察はできなかつたが

「農業における情報システムの現状と課題について考える」として事例調査のまとめを行つた（平成七年一月『地域と農業』十五号所収）。

#### 四 地域農研の情報提供と資料などのデータベース化

情報分野では、研究所内における各種統計や資料のデータベース化、会員に対する情報提供などが地域農研の設立当初の課題であった。このことについては、平成二・三年度の二ヵ年のみであったが、「資料・情報委員会」を設けてその必要性が検討された。この委員会の提言により、会報の発行や図書資料のデータベース化が始まった。

平成十一年度には、地域農研独自のインターネットのホームページの開設準備を開始した。

#### 五 平成七年度以降の「情報化問題」への取り組み

平成七年度以降の「情報化問題」自主研究の取り組みは、研究所として「受託研究」などに仕事の重点を置かざるをえず、残念ながら停滞を余儀なくされた。

研究所内での情報化については、コンピュータを大幅に増強するとともに所内 LAN回線を設置するなど情報処理機器の整備を行った。また、「北海道農業情報研究会」（事務局＝道立中央農業試験場）などにおいて各地域の農業関連の情報化に関する情報収集を行った。

(中村 正士)

## 農村の高齢化問題

北海道の農家人口は、離農と世帯員流出とによって、一九九年の約四十万人から九五年の約三十三万人へと、この五年間で十七%減少している。ただしこれを年齢階層別みると、六十四歳以下の各階層が減少し、六十五歳以上はほぼ横ばいであり、これにともなって、農家人口中六十五歳以上の高齢者が占める割合は、一九九〇年の二十%から九五年の二十五%へと増加し、高齢化が急テンポで進展している。こうしたなかで農村の高齢者の就業と生活はいかなる状態にあるのか、またこれに對し必要な対策は何かを解明する必要性に迫られている。

そこで当研究所では一九九六年度に「農村の高齢化問題」を「自主研究」の一つとして取りあげ、七人の研究者グループを中心として、三年間にわたる調査研究を実施した。第一次（一九九六年）および第二年次（九七年）は、これに関する全国的、全道的動向を把握し、合わせて、道内で地域福祉活動がもつとも活発である市町村の一つとされる栗山町を対象にして実態調査を実施した。そしてその結果は「中間報告書」として九八年十月に発表しているが、これによると、栗山町はいわば行政指導型の福祉が展開しているのが特徴的である。続いて第三年次（九八年）には、高齢化問題に対し農協が果すべき役割を解明する目的で、新たに五つの農協（JA士別市、JAひがしかわ、JA富良野、JAながぬま、JAかわにし）が位置す

る市町村を対象に実態調査を実施し、その結果を「農村の高齢化問題最終報告書」として一九九五年五月に発表している。



高齢化問題研修会

農業經營を持続する上で問題とその対策とである。そしてこの側面からの考察に際しては、農家の高齢者を二つにタイプ分けしている。一つは後継者が離村して高齢者だけが残っているタイプであり、これを「高齢農家」と呼んでいる。いま一つは後継者が在宅し、高齢者世代と後継者世代とが同居しているタイプであり、これを「農家高齢者」と呼んでいる。またこのようないいタイプ分けは農業者年金への対応と深く関係している。農業者年金制度は一九七一年に「農業者の老後の生活の安定を図るとともに、農業者の若返りによる農業近代化や規模拡大を促進する」目的をもって発足した。そしてこの制度の根幹をなすのが経営移譲年金であるが、これは「経営主が六十五歳十五歳の期間に経営を後継者あるいは第三者に移譲すると、一定額の経営移譲年

金が支給される」ことを内容としている（一九九一年の制度改革以後）。ところでこの制度への対応は、「同居後継者のいる農家」すなわち「農家高齢者」と、「同居後継者のいない農家」すなわち「高齢農家」とで大きく異っている。「同居後継者のいる農家」では、経営移譲で農家の所有名義は経営主から後継者へ移るが、農業就業や農業經營の内容は変化しないので、六十五歳の期間に経営移譲して年金を受給するのが一般的である。これに対し「同居後継者のいない農家」は、第三者に経営移譲すると、経営面積を二十アール以内に縮小するか、完全離農しなければならないので、移譲して年金を受給するか、年金受給を放棄して農家を継続するかの岐路に立たされる。したがって経営主の年齢が六十六歳以上の農家は、その大部分が農業年金受給を放棄して農家を継続している「高齢農家」とみなすことができる。今回の実態調査のなかで例えば東川町についてみると、経営主の年齢が六十六歳以上の農家が全農家の二十五%を占めており「高齢農家」がいかに多いかを示している。周知のようにWTO体制下で北海道農業は稻作、畑作、酪農を問わず、いずれも経営条件が厳しくなっているが、そのなかにあっても高齢農家は働く能力のある限り農業を続けたいという希望が強い。しかし高齢農家は加齢とともに個別完結的農作業ないし農業經營の継続は困難となってくる。これに対し東川町や長沼町では農作業の受託集団が組織され、高齢農家の作業委託も実現しており、これによって農機具の更新をしないで

経営が続けられる高齢農家も多い。しかし高齢農家以外の受託希望も多く、かつ作業時間が集中するので、

東川町では将来的には第三セクターをつくり、離農者をオペレーターに雇用することも考えている。

報告書ではこのような現状の下で、農業経営的側面から必要な施策として、次の二点が指摘されている。  
その第一は農業者年金制度の改善である。現行制度では前述のように六十～六十五歳が移譲年金の申請期限であるが、後継者への移譲は問題ないとして、第三者へ移譲しなければならない、後継者のいない「高齢農家」にとっては六十五歳は若すぎるという声が多い。申請期限を例えば七十歳位まで繰り下げることはできないであろうか。第二はリタイヤ農家の農地移動についてである。高齢農家がリタイヤする場合農地の売買ないし貸借をともなうが、近年農地の買手なし借手が減少し、このままで推移すると、耕作放棄地や遊休地が増加する危険性がある。

リタイヤ農家の農地について、これを既存農家との間の売買や賃貸を促進するだけでなく、高齢農家を一定期間手助けし、最

後は経営を一括して受け継ぐ「新期参入」の実現を検討すべきではなかろうか。



研修会風景

農村の高齢化問題に関し、いま一つは福祉的側面からの考察である。北海道の地域政策は福祉政策を含めて、歴史的にも現実的にも「官主導」であった。しかし近年地域住民の福祉への認識やニーズが高まるなかで、農村における最大の民間機関である農協のこの分野での活動が注目されるようになってきている。たとえば一九九七年九月の時点で、ホームヘルパー養成講習修了者を擁する農協は、全道の約半数の百十に上っており、二级ヘルパー修了者が百名弱、三级ヘルパー修了者が八百名以上に達している。また「JA助け合い組織」のある農協は、一九九八年一月現在の調査によると、大都市および都市近郊だけなく、俱知安、長沼、上湧別、遠軽など地方農村を含めて二十九に上っている。本研究所が実施した五農協の実態調査のなかでも各農協がホームヘルパーの養成や、女性部を中心とした助け合い活動に取り組んでおり、その経過と現状が詳細に叙述されている。

ところで一〇〇〇年四月からスタートする介護保険制度は、地域における高齢者福祉の量と質とを左右する要因となるが、報告書では農協がこれを契機に高齢者福祉に対し取るべき基本姿勢ないし課題について次の点を指摘している。まず第一は福祉政策への積極的関与である。介護保険制度の実施主体は地方自治体（市町村）であるが、制度の実施にあたって行政上さま

ざまな欠陥に苦慮している。たとえば四十歳以上の全員から徴収する保険料であるが、これが国の示す基準額以上にならなければ、また保険料と利用料との支払いに全住民、とくに高齢者は耐えられるかの問題がある。あるいは「要介護認定」の困難性と、国が決めた要介護認定基準によって、これまでホームヘルプサービスを受けていた一人暮らしや、特別養護老人ホームを利用していた高齢者が、「自立」や「要支援」と認定されて、それまで受けていたサービスを受けられなくなるといった不安もある。このほかさまざまな問題を行政が抱え込んでいるなかで、農協は打開策とともに考え、必要な手立てを講ずる必要がある。

第二は福祉事業の展開である。介護保険制度では介護サービス計画（ケアプラン）の作成や訪問介護、施設への短期入所

（ショートステイ）などの在宅サービスをおこなう事業者については、自治体や社会福祉法人だけでなく、生協や農協、民間企業なども参入できる仕組みになっている。申請の受け付けは一九九九年六月から始まったが、受け付けを前に各地で開かれた説明には民間企業から市民グループまで多数がつめかけ関心の高さが示された。また“四兆円ビジネス”ともいわれる介護市場は、大企業を中心に、新たな産業分野として注目を集めており、松下電工、三井不動産、ダスキン、JR西日本などが参入の検討や準備をすすめているといわれる。しかし営利企業が介護の分野に参入することには不安の声もあがっている。「お

金のない人は敬遠され、事業者に“逆選択”されて利用しにくくなるのではないか」「事業を始めたはいいが、もうからくなってしまったとたん撤退して、残された高齢者が行き場を失ってしまうのではないか」などである。こういうなかで報告書は農協が高齢者福祉事業を展開すべき必要性を提起し、また「小規模デイサービスセンター」のような形態が北海道の地域福祉を考える上で条件的にも合致しているし、農協の遊休施設を利用すれば実現の可能性が高いことなど、取りくむべき事業の内容についても具体的に提言している。

このようにして報告書は、北海道の農協が地域福祉に果す役割は、農家の福祉向上を目指すだけでなく、農村地域全体の福祉向上をもたらすことになるよう、その力量を発揮しなければならないことを強調している。

以上が三年間にわたる調査の経過と、一九九九年五月発表の報告書の概要であるが、その後高齢者問題に関してはさまざまな問題が提起されている。ここではこのうちの一つとして、二〇〇〇年一月十日の日本農業新聞で報道された記事を紹介すると次のとおりである。

「北海道のJAで初めて、JA当麻が訪問介護事業で事業者申請をするなど、介護保険に対する取り組みがようやく広がってきた。『北海道は専業農家が多いので、JAはこれまで専農を中心に事業を進めてきた。しかし、老夫婦一人だけの農家も多くなり、これからは福祉対策も重視する必要がある』と語るの

は武田弘道J.A北海道厚生連会長。『全道に厚生病院は十五あり、高度な医療技術を持っており、医療でも介護をバックアップできる』と、総合的な取り組みが展開できる強みを強調する。

その第一歩として、『単協に健康相談の窓口を設置するようお願いしている』と、きめ細かいサービスの提供に向け、着々と準備を進めている。』

いざれにしても、「農村の高齢化問題」を自主研究のテーマにとりあげた当研究所および調査・研究の担当者としては農協のこの問題への取り組みのさらなる前進を期待したい。

(塩沢 照俊)

「小さな本所、大きな支所」というのは、とうや湖農協の作目別事業部制を的確に表現したコピーであるが、発足時の地域農業研究所も名実ともに小さな本所としてスタートした。大きな支所とは、いうまでもなく協力研究員である。

共同研究については、別冊を要するほどの量と質の実績を積んだことは間違いないが、その膨大な事務局作業をこなしながら、なおかつ研究所「独自」の研究をたくさんすることは研究部長はじめ、研究員や幹事担当協力研究者も若かったというしかない。

とはいっても専任研究員は二名。「独自」といっても協力研究者とかなりの部分で重複する北海道農業研究会（当時の会長は北大経済学部の牛山敬二氏）に依拠するしかなかった。この研究会の事務局を研究所におくという案もだされたが、このたぐらみは見透かされており不発に終わった。当時、北海道農業研究会は、一九八六年から七戸会長のもとで開始された大規模農業地帯の断面を切り取り、その基本的性格を規定するという濃密調査を取りまとめ、『経済構造調整下の北海道農業』（北大図書刊行会、一九九一年）をまとめたばかりであり、血氣盛んであつた。

生産構造研究会は、すでに述べたように、この成果をさらに発展させ、なおかつ行政や農業団体との現状に関する認識の統一を図ろうと意図されたものであった。研究会は、当初は委員

## 自主研究のまとめと展望

を固定する形式が考えられたが、研究会は公開が原則ということで大きな規模になってしまった。北農研の研究会と変わらぬ顔ぶれになってしまった。本当に政策提言をまとめて上げるのであれば、委員会方式がよかつたかもしれない。ただし、名も知られぬ研究所の顔見せ興行と考えれば、充分その役割を果たしたと言える。農協問題研究会も同様であるが、所詮他人の業績を借りて政策提言などは不可能であった。

実際のところ、膨大な共同研究の調査をこなしながら、二ヶ月に一回の研究会を設定すること自体が「神業」に近かったのである。農協合併後の幹部職員が、同じ業務でも広域農協ではその性格が異なることを理解するのに時間がかかるのと同じように、われわれも農協問題懇話会と地域農業研究所との相違を理解するには時間が必要であったのである。研究所とは何かということを知らない素人団体が、手探りで始めたのであるから、そもそもよしとしなければならない。

この「独自研究」も、自主研究と改称したことから、自前の

研究が徐々に進んでくる。明示的には整理されなかつたといえ、共同研究をこなすことで現場の動きの把握は格段に進んでいたのであり、また行政や農業団体からの受託研究も現状を反映したものだったからである。ただし、自主研究といつても、たかだか年間百万円足らずの予算では途方もない研究はできるはずがない。それでも、情報化問題では、専任研究员の中村氏が各地の情報センターの実態を足で稼いでまとめあげたし、時

期は下るが農村高齢化問題でもテーマが介護保険法の施行を目指とした緊急のものであつただけに、その問題提起は一定の成果をあげたといえる。

こうしたことから、受託研究の位置づけも大きく変わってきた。当初は、懇話会の現場主義にもとづいて共同研究が基本であり、受託研究は研究所としての収益確保の手段であるという言われ方がされたが、収益を目的としたコンサルタント会社とは異なりなおざりな対応はできるわけもなく、研究者の良心もそれを許さなかつた。そこで、受注に関しても、研究所として必要なテーマを盛り込むうなからちで積極的な売り込みも一部行われるようになり、このファンドを利用して自主的な研究蓄積がなされるようになったのである。その典型が農地問題に関する研究であり、開発局や農業開発公社とタイアップするかたちで調査研究が進められたといえる。最近の例では、共同研究のかたちをとっているとはいえ、根室地域の広域的な酪農振興計画の策定がそれである。

ただし、このことは明確な戦略として実施されたというよりも、必要に応じて徐々に進行したものであり、産学官連携を行う公益法人であることが、それを可能にしたということができるのである。今後は、研究所としての自主研究の目標をより明確にした上で、会員やオブザーバーでもある関係機関に対し、自主研究と連動した受託事業関係をも取り結んでいく必要があろう。

(坂下 明彦)

②農業経営基盤の展開方向検討業務については、ここでは要約したものを作成する。

## 受託研究・提案企画研究・ 奨励研究・診断事業

### 受託事業

国、道、関係団体等から委託される調査・研究事業についてでは、協力研究員他、専門的な立場の研究者、実務者の協力により、研究チームをつくり、調査・分析・検討を行い、委託者に対する中間報告など実施しつつ、委託者の意図に極力沿うよう努力するなかで、最終的な報告書として提出している。

その内容については、今日的課題に対する客観的・科学的な方向性や提言、時代の流れに沿う重要なテーマで施策などの検討に資するもの、社会的に影響力のある課題の調査・分析、会員が求めている課題に対する具体的な解決策など多様である。すでに、その成果を活かしているケースが多くあり、一定の評価を得ている。

結果の概要については「研究年報」に要約を示している他に対外公表できるものについては、委託者の了解のもとに、研究叢書または報告書として作成し、会員等に配付している。

それらの一覧は資料編にまとめてあるが、社会的に影響が大きかった二つの事例、①農業・農村における多面的機能の調査、

### 診断事業

会員、特に市町村やJAなどから特定地域の課題について診断を委託される事業であるが、単一に委託される場合と、地域農業振興計画（共同研究）の受託事業の中から、特定の課題について派生的に委託されるケースがある。

委託される内容は多様であるが、目的が明確でテーマが絞り込まれているので、少人数での対応が可能であり、委託者との間で十分な調査・検討を加えつつ、報告書として提出し、委託者がそれを有効に活用している。

結果の概要については「研究年報」に概要を示しているが、対外公表はしていないのが一般的である。

それらの一覧は資料編にまとめてあるが、ここでは、美深町の地域振興計画策定の共同研究から進展した、「美深町東営農集団の運営に係わる診断事業」を受託したが、地域農業振興計画の実践経過を踏まえつつ、取り組みの状況をまとめた。ここではその要約したものを作成する。

## 提案企画研究

当研究所の自主研究等で提起された重要な課題や関係機関が共通の問題意識を持ち、共同して課題に取り組む方法と、当研究所が会員や関係機関に調査・研究のアイディアを提案し、双方合意の中で費用を負担しつつ取り組む研究システムである。

具体的な取り組みのケースは必ずしも多くはないが、道立中央農業試験場の経営部に流通経済科ができた時から、農産物の流通関係で当研究所との連携の中で課題を設定するなどの取り組みが始められた。現在では関係機関から受託した業務について、農業試験場との共同研究に馴染むものについても、このシステムを応用した取り組みをしている。

それらの一覧は資料編にまとめてあるが、結果の概要については「研究年報」に概要を示している他に、道立中央農業試験場の成績集等に共同研究の成果として公表されている。

その成果については、全国に広く紹介され、研究所の社会的な評価を高めることになっている。

具体的には、全国農協中央会の「奨励研究事業」の申請を行い、取り組んだ事例について二件の実績がある。①「地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究－農協の當農指導事業との係わりにおいて－」と、②「農協系統における當農技術体制の強化に関する研究－技術指導の現況と當農指導のあり方－」についてである。

結果については、全国農協中央会に報告、「協同組合奨励研究報告」に収録・公表されているが、全中の了解のもとに、当研究所としても「研究叢書」として作成し、会員他に配付した。

（畠田 義昭）

## 奨励研究

当研究所の役職員（協力研究員を含む）が他の機関・団体の「奨励研究制度」を活用して、調査・研究に取り組む方法である。

研究費の支援を得るのみならず、研究員の自主的研究を促し、

# 反響が大きかった受託事業の事例

年に新たな評価方法であるCVM（仮想市場評価法）によって全国の農林地の公益的価値を四兆一千億円と評価していることもわかった。

## ▼農業・農村の多面的機能の評価

### 一 調査の目的

平成九年四月に北海道農政部の委託を受けて実施した調査で、「北海道の農業・農村の持つ多面的機能を的確に把握し、それを定量的に評価し、その成果をもとに農業・農村に対する道民の理解の促進に資することも、こうした機能の維持・増進のための施策の検討に反映させる」ことを目的とした調査である。

### 二 調査の取り組み

#### (一) 事前調査

先ず、今までにどの様な調査を、どこが具体的に実施したかを事前に調査することから始めた。その結果、三菱総研が平成三年にヘドニック法により全国の水田のもつ公益的機能を十二兆円と評価した事例を皮切りに、公益的機能への適用事例が全国的に広まった。また、都道府県では平成七年に島根県が地元の地域システム研究所を通じ代替法で公益的機能を一千五百億円と評価していることがわかった。その後、三菱総研が平成八

#### (二) 調査研究体制

(社)北海道地域農業研究所の七戸所長を総括責任者として北海道大学農学部の黒河教授をチームリーダーとし、出村、土井、松田、寺澤の各教授、長南助教授、近藤助手をチームとする「農業・農村の多面的機能の評価調査に係る検討会」を設置して、農業・農村の持つ諸機能のリストアップ、評価手法の検討、評価項目の選定、評価額の定量化等について検討を行った。また、「CVMによる農業の公益的機能評価」に詳しい農林水産省農業総合研究所研究員の吉田謙太郎氏から「CVMの特徴」についての助言指導を受けたことは評価調査の枠組みをつくる上で大いに参考となった。また、実際に現地で景観条例の制定やアメニティ（快適性）の創出など「農業・農村の多面的機能の維持拡大」について具体的に取り組みしている美瑛町の現地調査も大変役に立った。

#### (三) 評価機能の分類

検討会を数次にわたり開催し「農業・農村の多面的機能」を、まず市場価格によって評価が可能な「内部経済効果」と経済的価値を市場価格によって直接評価することができない「外部経

「済効果」に分類し、更にそれを三つに分類した。第一は「農産物生産機能」第二は「関連産業誘発機能」とし、第三の「国土保全機能」、「アメニティ機能」、「教育・文化機能」については、ここではこれらの機能を総称して「農業・農村の公益的機能」と表現する。第一と第二は「内部経済効果」で第三は「外部経済効果」である。

#### 四 評価の手法

検討した結果、第一の農産物生産機能は農業統計による「農業粗生産額（五ヶ年平均）」を使用し、第二の関連産業誘発機能は「産業連関表」による関連産業誘発係数を乗じて計算し、第三の農業・農村の公益的機能の国土保全機能は「代替法」、アメニティ機能は「CVM」、教育・文化機能は「CVM」と「代替法」を用いて評価することとした。

#### 五 評価額

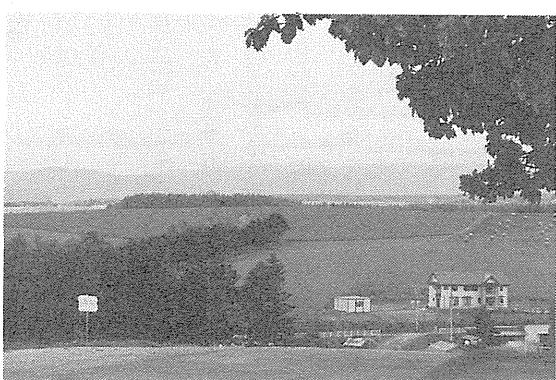
最終的に評価額は、第一の農産物生産機能は一兆一千百十二億円、第二の関連産業誘発機能は九千二百五十一億円、第三の農業・農村の公益的機能は一兆二千五百八十一億円（国土保全機能七千四百五億円、アメニティ機能四千百四十九億円、教育・文化機能一千二十七億円）で合計三兆二千九百四十四億円となつた。

特に北海道の農業・農村の持つ公益的機能は多様な条件の下

で、稲作、畑作、酪農・畜産など地域に適した特色のある農業展開が行われており、こうした適正に管理された広い耕地によって国土が保全されていることは高く評価することができた。

### 三 調査結果の発表と他県への波及効果

平成十年四月に北海道農政部は全報道機関に対し、北海道の農業・農村の持つ多面的機能の果たす役割が如何に大きいかを道民はもちろん、道外住民からも高い評価を受けた内容の調査結果と評価額を発表した。この報告内容を全国各紙が大きな見出しを付けて掲載したことから、都府県への波及効果は極めて大きかった。その後各県から問い合わせが相次ぎ、我が県も「農業・農村の多面的機能の評価調査」を実施したいと、東北の岩手県、福島県、青森県の三県が北海道農政部と(社)北海道地域農業研究所を訪れ、調査研究体制、調査期間及び評価項目の選定、評価の手法、評価額の定量化等について詳細、かつ具体的な質問が



美瑛の丘の風景

あり助言指導した。なお、岩手県は平成十一年三月に「農業・

農村の多面的機能の評価」を北海道とほぼ同じ評価方法で実施し、その調査結果を発表し、第一の「農産物生産効果」を三千百二十七億円、第二の「関連産業誘発効果」を四千五百億円、第三の「農業・農村の公益的機能」を二千五百七十三億円として合計で一兆二百億円と試算した内容の報告を受けた。

## 四 エピソード

### (一) 予備調査の必要性

主なものを紹介すると、まずCVMアンケート調査を全国的に実施するに先立って、東京都、大阪府の一般住民を対象としたプリテスト（予備調査）をそれぞれ各百通をNTT電話帳データから無作為に対象者の抽出を行い郵送調査方法で実施したが、特に大規模な超高層ビルの団地では階数や部屋の番号などが明記されていない場合は、郵便配達員は超高層ビルの団地を上がったり下がったりして、いちいち調べることは面倒なことから勝手に判断して「宛先の住所には不在です」で返送される割合が極めて多いことが判明した。その割合は大阪府で特に多かったことから、このような団地はできるだけ避けてアンケート調査を実施したが、やはり予備調査は必要であることを改めて痛感した。

### (二) アンケート調査での感銘

ある日珍しい電話が東北のおばあちゃんから、担当である私宛に架かってきたがその内容は「アンケート調査票を受け取ったが回答ができない、娘が正月に帰って来るので、娘と相談して送付する」ということであった。東北弁のためなかなか相手の言っている言葉が理解できないで大変苦労した経験がある。それでもわざわざ電話を下さって、アンケートの回答をすべく努力した東北のおばあちゃんに心より深く感謝を申し上げ、お礼を云つたことが今でも懐かしく思い出される。

### (三) 美瑛町での意外な発見

我々としても全く意外な事実を発見した。これは美瑛町での現地調査のことであるが、地元の住民として何の変哲もない「農村の自然景観や樹林」が都市住民にとって大きな感動を与えていたことを知った。例えば、一本の単なる自然の「柏の木」や「ポプラの木」がこれほど観光資源になるとは思わなかつた。更に、観光客の入り込み数が年間百万人を突破するとは思つていなかつたなど、地元住民としては全く思つても見なかつたことが都市住民に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、そのことが結果として大きな観光資源となり地域経済に大きく貢献していることを改めて知ったとの報告があつた。このことは地元住民としては单なる自然としか認識していない景観を「都市住民」が美瑛町という地域に奥深く眠っている「農業・農村の持つ多

面的機能」を掘り起こしといつても過言ではないし、宝物は案外自分の足下で眠っていて誰かに掘り起されることを密かに願っていたのではないかとふと思いついた。

## 五　自由意見の主な内容

### (一) 農業政策への指摘

今回のアンケート調査は全国で七千二百七十一通を送付したが、回答者の自由意見の欄を見ると農業関係者以外の人は意外に農業に対する過保護を指摘している、例えば、道内市部の会社員は「北海道に限らず農業のみが保護されるのは間違いだと考える」や同じ道内市部の自営業は「行政の農村重視政策の中で、農業関係者は自立への意欲が減退している」また、道外東日本の自営業は「農業が全て公的資金補助を考えるのは甘えすぎである。自分のこと、自分たちの問題は、自分たちで自主的に処理すべきである」など厳しい意見がある。

### (二) 農業施策への支援

その反面次の様な農業を支援する意見もある。例えば、道内市部の会社役員は「北海道の農業については国や道が公的資金で保障して維持すべきだ」、道内市部の会社員は「これ以上の農業人口の縮小については疑問だ」、道外東日本の自営業は「農業は生活の基礎である」など農業に対して深い理解を示し

ている内容もあった。

### (三) 北海道は遠い北国

特に道外西日本の人々には「北海道に一度も行っていない、テレビで見て知っている程度である」との意見が比較的多く、北海道はまだ遠い北国の印象であることも知った。

## 六　農業・農村の持つ多面的機能の意義

### (一) 環境保全対策

この調査からも窺えるが「農業・農村の持つ多面的機能の維持・拡大」は環境保全上からも如何に重要であるかが判明した。平成十一年には「食料・農業・農村基本法」、「持続的農業導入促進法」、「家畜排泄物法」など十三の農林関係法案が成立したが、この背景には、WTO（世界貿易機関）の次期交渉を踏まえた環境保全など農業の多面的機能を重視した「農業に関する国際貿易ルール」を確立するための関連法案であったとも言える。

### (二) 環境保全の重要性（WTO閣僚会議での論議）

平成十一年十一月三十日から米国のシアトルでWTO第三回閣僚会議が開催され、日本とEU（欧州連合）は農業が持つ多面的機能は環境保全に重要な役割を果たしており、農産物を鉱

工業品と同一ルールに置くことはできないと反論した。更に、

環境保全や食糧安全保障など非貿易的関心事項に配慮すべきで

あると、米国やケアンズグループ（輸出補助金無し輸出国）に

訴えた。最終的にはNGO（非政府組織）が提起した環境保全

問題や途上国が反発した反ダンピング（不当廉売）問題で次期農業交渉を含む新ラウンド（多角的貿易交渉）の交渉が決裂したことは残念であるが、環境保全の重要性が改めて認識された。

### （三）グローバルな視点

農業・農村の持つ多面的機能は、単なる自国の利益（環境を無視した農業）に左右されることなく、グローバルな視点で論議される段階に入ってきたことは、環境に配慮した農業が如何に重要であるかはもはや論を俟たないと言える。

（佐伯 憲司）

この事業は、一九九七（平成九）年八月に北海道開発局の委託を受けて実施されたものであるが、そこで求められたのは「農業情勢の国際的動きの中で、北海道農業が今後も安定した農業経営を継続発展するためには必要な方策や新たな展開方向について総合的に検討することであった。

その約一年前にあたる一九九六年九月、農林水産大臣主催の懇談会である「農業基本法に関する研究会」（桂開津典生会長）が、基本法農政に関する検討結果をまとめた報告書『農業基本法に関する研究会報告』を提出した。これを受けて農林水産省は、「新基本法検討本部」を設置し、新しい基本法の策定に向けて本格的に動き出すことになった。そうしたなかで総理大臣の諮問機関として「食料・農業・農村基本問題調査会」（木村尚三郎会長、以下「調査会」）が設置された。開発局から委託のあつたこの時期は、折しも新しい基本法のあり方について検討が進められていたのである。

『農業基本法に関する研究会報告』は、農業基本法の今日的評価と新しい基本法をめぐる論点整理の二つの部分で構成されていたが、基本法農政の下で、国内で例外的に発展してきた北海道農業に関する記述はほとんどなく、現在の農業基本法に代

## ▼新農業基本法への北海道からの提言

### 一 事業の契機と目的

わって新たな基本法が必要な理由も不明確なままであった。しかししながら、新しい農業基本法が必要となつた背景には、WT〇協定批准の問題があり、また、基本法農政下の北海道農業の総括を無くして、北海道農業にとつて有意義な新基本法は成り立ちはしない。

そうしたことから、新たな基本法が必要となる理由を明らかにし、基本法農政下の北海道農業の展開と現状を総括するとともに、それらを踏まえ、新農業基本法の策定に向けて北海道農業の立場から提言する必要があつたのである。こうして開発局からの要請と我々の想いとが合致し、道内の大学・試験研究機関の研究者を中心に「北海道農業農村基本問題研究会」を組織するに至つた。

## 二 「北海道農業農村基本問題研究会」の経過

北海道農業農村基本問題研究会は、北海道大学農学部の太田原高昭氏、出村克彦氏、黒河功氏、土井時久氏、三島徳三氏、北海道東海大学の谷本一志氏、酪農学園大学の柳村俊介氏、北海道立中央農業試験場の長尾正克氏で組織し、北海道農政部の富樫秀文氏や北農中央会の入江千春氏などをオブザーバーに迎え、事務局は北海道開発局と北海道地域農業研究所にお願いするという充実した体制で運営することができた。また、北海道大学大学院の諸君にも協力を戴いた。

七月に開催した第一回の研究会では、①「食料・農業・農村基本問題調査会」における新たな基本法の策定に向けた検討に對し、北海道からの提言が必要であること、②農業基本法制定時に「北海道農林漁業基本問題審議会」（矢島武会長）がまとめた『北海道農業の基本問題と基本対策』が、その後の北海道農業の発展に大きく貢献したという認識に基づき、同様の役割を果たすことの一を共通認識とし、検討課題の整理をおこなつた。

以降、およそ毎月一回の割合で研究会を開催し、第二回研究会では基本法農政下における北海道農業の展開と現状について分析し、第三回研究会以降食料政策、稻作、畑作・野菜作、酪農・畜産、農地問題、担い手問題、農村・環境政策と

いう視点から課題を整理し  
提言をまとめた。

この間、「調査会」は、  
一九九七年十二月に『中間取りまとめ』を公表した。

そこでは、以下の四点について委員会の意見の一致が見られず、両論併記となつていた。



輸入自由化の研修会

①食料安定供給確保にお

いて国内農業を基本と位置づけるかどうか

②食糧自給率を政策目標とするかどうか

③株式会社に農地取得の権利を認めるかどうか

④中山間地農業に直接所得補償方式を導入するかどうか

これに対し北海道農業の立場から、「意見書」並びに「農業基本法下の北海道農業－新たな基本法に向けて－」として以下のような提言をおこなった。

①世界の食糧需給が中長期的に逼迫することを見通し、国内の農業生産をわが国の食糧供給の基本として位置づけること。

②基本法策定にあたっては、三十年程度の長期見通しを踏まること。また、食料安定供給の基盤として北海道農業を明確に位置づけること。

③基本法策定にあたっては、三十年程度の長期見通しを踏まること。食糧自給率については、重要な指標として政策目標として設定すること。

④現行基本法の生命とも言うべき価格支持と国境措置を堅持すること、もし、それらを撤廃するならば、政策変更の影響を緩和する対策を講ずること。

⑤株式会社の農地取得を認めないこと。

一九九八年七月の第十一回研究会までの検討の結果、北海道農業の総括としては、基本法農政が目指した自立経営の姿を北海道農業はほぼ実現したと言えるが、それは、あくまでも価格

支持に支えられて成り立つものであり、今の段階で価格支持や国境措置を撤廃すると、專業經營の多い北海道農業は国内で最も大きいダメージを受け、これまで築きあげてきた「自立経営」が崩壊するという結論を得た。また、新農業基本法が必要である直接的な理由は、現行基本法の第十一条、十三条でそれぞれ定めている価格支持と国境措置が、WTO協定に抵触するからこれを撤廃する必要性が生じたためという共通認識を得た。

そして課題ごとに、現状分析を踏まえ、以下のように具体的提言をおこなっている。

第一に、食料政策の課題としては、地域農業と地域製造業の協力、共販組織の需給調整事業に対する公的支援、卸売市場の公共性の回復、地域商店街の活性化、消費者啓蒙。

第二に、北海道農業の基本問題と基本対策としては、以下のようない提言をおこなった。

稻作については、食味や生産の安定性などの地域差を考慮したこと、再編と撤退せざるを得ない地域に対する手厚い公的支援。

畑作・園芸については、市場原理導入に対応するまでの経営に対する価格もしくは所得対策、負債圧の軽減、畑作五・六品の土地利用、公的機能を果たす経営への支援など。

酪農・畜産については、指定生乳生産者団体の再編と広域需給調整、農林業を越えた全体的な土地利用計画の策定、飼料供給のためのインフラ整備など。

農地問題については、都道府県公社の介入強化と重層的な中

間保有体の整備と、公社以外にも地方自治体による中間保有機能の整備など地域主体の農地管理の模索など。

担い手問題については、小規模経営からスタートする新規参入の支援体制の確立、農家子弟の新規就農に対する支援対策の充実、協業経営法人など組織経営体の担い手対策など。

第三に、農村政策と環境政策については、地域における他産業との連携を生かした地域振興、環境保全、アメニティー機能を高める農村形成とそうした機能に対する所得政策、高齢者や女性の生き甲斐を醸成する農村生活環境の形成、地域農政に対する積極的支援。

最後に新しい基本法に対する北海道からの提言として、先に「調査会」に提出した「意見書」並びに「農業基本法見本」下の「北海道農業」の内容に加え、政府に対しては、二〇〇〇年のWTO交渉に対する食料の安全保障と自給率向上のための積極的な姿勢を求め、北海道の立場から法案づくりに対する発信継続をも求めている。

以上的内容を、検討結果を北海道で農業に関わる立



新政策についてのシンポジウム

場の方々や全国の農業経済研究者にも広めるため、『二十一世紀の北海道農業と農村』として発行した。

### 三 研究会を終えて

一九六一（昭和三十六）年に制定された、日本農政の憲法とも言うべき農業基本法が三十多年の生命を終え、昨年七月新たに食料・農業・農村基本法が制定された。これまで北海道の農業経済を研究してきた者として、この節目に居合わせた我々は、新旧基本法の検討過程において、基本法農政に沿い、およそ三分の一の離農という犠牲を払いながら日本の食糧基地となるに至った北海道農業が適切に評価されず、明確な理由も示されないまま政策変更されるのを見過するわけにはいかなかつた。

いざ研究会を組織してみると、委員は多忙な方が多く、研究会の運営も検討結果のとりまとめも障害なく進んだわけではない。研究会では毎回密度の高い議論を展開し、構造政策と農家の負債の問題や地域農政などについて見解の差異が顕在化した時などもまだまだ議論を深めたいという思いもあつた。しかし一方で、提言の効果・影響という点で時期的な問題もあり、やむを得ず議論をまとめて研究会の参加者に消化不良の感を残してしまつたこともある。しかし、北海道農業を想う方々の協力と励ましによって、どうにかやるべきことはできたのではないかと思つてゐる。また、この研究会を通じて、「調査会」の部会

から生源寺真一氏や、農水省北海道対策室の方などを迎えることができたのは幸いであった。

北海道は、一九九七（平成九）年、全国に先駆けて「北海道農業・農村振興条例」を制定し、その前文に「北海道の農業・農村を道民の貴重な財産として育み、将来に引き継いでいく」

ことを宣言した。この格調高い理念を現実のものとしていくためには、すべての道民がそれぞれの立場でなし得ることについての努力が必要となろう。この研究会を通じて我々がなし得たことは課題の大きさに比べて決して十分なものとは言えないかも知れないが、こうした努力の一端を担うことができたのではないかと思っている。

検討結果を書籍にして出版するにあたっては、協同組合通信社の岩船社長にもご協力を賜った。

（太田原 高昭）

## はじめに

上川北部に位置する美深町の農業は、宗谷の酪農地域と上川の耕種農業との接点に位置し、かつては一千六百八十haの水田を擁する北限の稻作地域であった。しかし、国の減反政策によつて稻作は三百haへと八十%も激減し、美深町農業は大転換を余儀なくされた。そこで町当局は、こうした危機的状況の中で平成四年、地域農業振興計画策定に係る地域農業の基礎調査を当研究所に依頼してきたものである。

報告書のポイントは次の三点である。

- ①中核地帯（十勝・網走・空知）に比べて一戸当たり経営規模が小さいので、耕地規模の拡大をはかる一方で、野菜のようないくつかの高収益作物導入による複合経営を推進すること。
- ②機械費用節減の目的で零細な農事組合を、より広域な営農集団に再編成したが、営農集団という形だけでなく、実質的な機械共同利用組織に育成していくと同時に、長期的には集団的土地利用まで視野に入れて個別経営の組織化を研究して

## 共同研究から派生した 診断事業の事例

（美深町農業の診断結果と実践への取り組み）

### ▼営農集団から機械利用組合へ

いくこと。

③農業活性化センターについては、総合企画、組織指導、情報センター機能をある程度取り込んだものとして考えるべきである。

ここでは当研究所が提案した上記の事項が数年経つてどのように実践されているかを要約的にまとめたものである。

## 一 地域農業の概況

### △総耕地面積▽

総耕地面積は五千百五十ha、水田転作の定着に伴い畑作、酪農畜産へと転換し、近年は微減傾向にある。しかし、十五年後には一千ha位の遊休耕地が出るだろうという予測もある。目下のところ離農跡地は、借地の形で草地や飼料作物の作付に利用されているケースが多い。

△農業生産の動向▽  
主要作物の作付面積の動きを見て、まず目につくのは、伝統的畑作物が軒並み大幅に減少していることである。小豆は半減し、馬鈴薯は三分の一に、てん菜は三分の二に後退し、小麦は省力的なため十八%の減にとどまった。そばが十倍伸びたということは、担い手の高齢化を象徴するものだろう。

他方、南瓜は四倍、アスパラガス十一倍、スイートコーンが四倍に伸びている。牧草は一・二倍にとどまった。

こうした畑作經營の内包的拡大路線への転換は、中山間地帯の農業として当然の結果であり、名寄を中心とする道北青果団地の動きと対比するとき、むしろ遅きに失したと言つてよいだろう。

農業粗生産額の動向をみると、平成九年は総体で三十八億七千万円、畑作物の価格や乳価の引き下げにも拘らず一・二億円伸びているが、これは、野菜をはじめ肉用牛、酪農の生産拡大によるものである。総粗生産額に占める耕種部門の割合は三十九%、畜産部門が六十一%と農家戸数は少ないが粗生産額では畜産の比重が高い。今後、農家戸数の減少が続けば続くほど畜産の比重が高まっていくであろう。

### △農家戸数▽

総農家戸数は三百三十七戸、兼業農家の減少率が高い。高齢専業農家が約三十%を占めているから昭和一ヶタ組が引退すると、農家戸数の急減が考えられる。また後継者は専業農家の二十七・四%が確保されているが、未婚の後継者が三分の二以上占めているということは、社会的にみて大問題である。

## 二 その後の歩み

地域診断報告書を提出後、それを受けて美深町農業がどのように変貌し、どんな課題を抱えているかについて述べてみよう。

### (一) 野菜生産の飛躍的拡大

高収益作目の振興を提案してきたが、この点だけは着実に成果をあげてきた（表-1(b)、表-3 参照）。今後はかぼちゃやアスパラのような準畑作的な露地野菜に加えて、夏の冷涼な気候を生かした夏場のレタスや白菜等を戦略品目に取り上げている。

名寄を中心とした道北青果団地に比べると、野菜の産地化は十年以上の遅れをとったことになるが、それは八%というきわめて高い転作率のもとで、転作奨励金に依存しながら農外就労の道を選択したためであり、また現実的に考えると、その方が経済的に有利だったのである。しかし、そのツケが今日回ってきたとみることができよう。

短期間に産地形成に成功した町村には、農協主導型によるものが多いが、美深の場合は、当初、種苗商の手によって野菜作の普及が進められたところに特徴があり、このことが、後日、農協共販確立上のネックになったのである。今になって考える所と、十年前、道北青果団地から加入の誘いがあったときに加入するべきであった。しかし、種苗商の誘導で産地形成が進みつ

つあつた当時において、農協自体、組織的に農協共販を確立していく自信がなかったから加入を見送ったのである。

現在、かぼちゃが二百五十haもあるので全量を農協の共選場（二百四十坪のもの二棟）で処理しきれず、農協共選が六十%、営農集団単位のグループ共選が三十%、残り十%が個選となっている。

かぼちゃについて多いのがアスパラ（六十ha）であるが、これは全量農協共選である。というのは規格の統一が販売戦略上強く要求されからだろう。かぼちゃは完全な一元集荷となっていないが、出荷物の精算はすべて農協が窓口になつてるので、生産農家ごとの作付面積や販売高は、農協によつて把握されている。但し、出荷先の調整は農協が完全にコントロールしているわけではなく、グループ共選組の中には、独自の道外市場とコンタクトをとっている例も見られる。この点が今後の検討課題であろう。

美深の農業は、かつて平坦地は限界稲作地域であった。昭和初期からの稲作は、冷害凶作で戦時に畠り、昭和三十年代後半から再び復田、そして昭和四十五年には、国の減反政策で畑作に転換せざるを得ないという苦難の歴史であった。中小規模畑作経営の生きる道は、高収益作目の導入による経営の内包的拡大の方向しかないとすれば、上川他町村の先行事例に学んで野菜生産の比重をさらに高めるべきであろう。

平成九年度における耕種粗生産額（十五億円）に対する野菜

表－1 主要作物の作付面積

(a)

単位：ha

	水 稲	小 麦	大 豆	小 豆	馬鈴しょ	てん菜	そ ば
昭和60年	326	424	148	458	499	325	15
平成 6 年	358	428	15	411	247	211	131
7 年	317	441	16	375	227	205	145
8 年	300	437	14	356	177	206	141
9 年	300	382	17	323	176	222	190
10年	319	347	13	263	167	205	161

(b)

	かぼちゃ	アスパラガス	未成熟とうもろこし	牧 草	青刈りとうもろこし
昭和60年	55	5	7	2,170	320
平成 6 年	170	47	71	2,600	245
7 年	173	46	45	2,580	246
8 年	171	42	35	2,640	258
9 年	196	38	27	2,600	291
10年	253	59	25	2,640	281

資料：農林水産省「作物統計」

表－2 主家畜飼養頭数・戸数

単位：戸、頭

	乳 用 牛		肉 用 牛		
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	うち乳用種
昭和60年	110	3,640	40	2,250	2,190
平成 6 年	80	4,480	30	6,650	6,350
7 年	80	4,210	(33)	(5,008)	(4,779)
8 年	70	4,040	30	6,920	6,590
9 年	70	3,960	30	7,270	6,850
10年	70	4,000	30	7,540	7,270

資料：農林水産省「畜産統計」ただし（ ）内は農業センサス

表－3 農業粗生産額

単位：100万円

	耕 種							畜 産			計
	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	工芸作物	計	肉用牛	乳用牛	計	
S 60	435	209	385	280	87	332	1,730	366	1,355	1,968	3,698
H 6	496	157	343	247	398	169	1,817	640	1,519	2,326	4,143
7	368	161	249	235	390	194	1,601	598	1,475	2,217	3,818
8	337	133	226	199	412	173	1,489	680	1,522	2,329	3,818
9	336	119	163	218	474	182	1,501	753	1,510	2,366	3,867
10	366	156	195	210	611	206	1,769	780	1,556	2,437	4,206

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門の割合は三十一・六%まで上昇したが、農作業受託や法人化に智恵を絞れば、野菜の比重を四十%位まで引き上げることは可能であろう。

## (二) 営農集団活動

当初営農集団活動の活性化は、美深町農業再生の要と考えられてきた。しかし、いざ発足してみると、大規模畑作地帯と異なり、そこには多くの障害要因が横たわっていた。以下それらの要因から述べていこう。

### △集団構成員の多様性▽

農家は、旧南網走農協の営農集団や中札内村の機械利用センターを観察・研修してきたが、美深町においては、高齢農家や兼業農家が多く、そのため農業受託をしようとする年齢の若い層にオペレーターとしての負担が重くのしかかり、構成員の利害が一致しないところに集団活動の難しさがあった。

### △経営方式の多様性▽

畑作農家の数が最も多いが（六十三・五%）、一戸当たり耕地規模の分布はバラツキが大きく、五ha以下層は三十三・二%を占めており、十勝や網走の大規模畑作地帯とは、全く様相を異にしているのである。さらに同一集団の中に酪農家もあれば畑作、稻作農家も混在している状態では、集団として必要な機械

を揃えることは、到底不可能なことである。当初は差し当たり各自が個人所有の機械を活用しながら、新規

に購入する場合は、共同利用を前提に大型の機種を導入するという話であった。

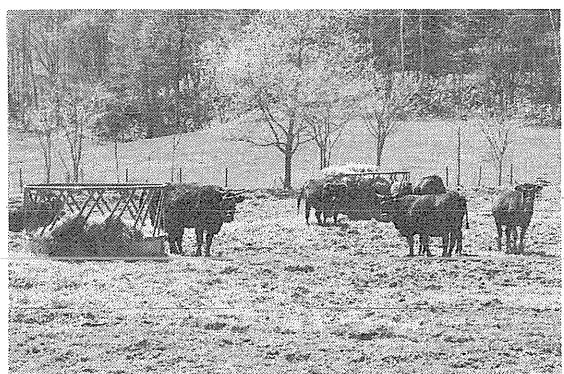
しかし、二十ha以上の大規模畑作農家は個人所有を志

向するし、共同利用を望むのは高齢農家と兼業農家だけということになると、機

械の共同利用を目的とした営農集団が形骸化していくのは当然の成り行きであろう。

今回取材に訪ねてみて、集団活動は平成四年の調査時点よりも後退していると伺った。この背景には、経営方式の多様さに加えて、地域農業の構造変化とリーダー不在があるものと思われる。ただし東地区だけは熱心なリーダーに恵まれ、畑作六戸、

酪農五戸の専業農家がオペレーターとなつて農作業受託を行い、地区の農業を守ってきた、その経験の蓄積の上に五戸の農家による機械利用組合法人化が花開こうとしているのである。



肉牛牧場

### △機械利用センター構想について▽

平成六年に普及センターが中心となつて機械利用センター構想を打ち出し、関係者で検討してきた。その内容は、農協がオペレーターを三～四人雇い、例えばフォーレージハーベスター、ビートハーベスター、デントコーンハーベスター等の高額で集団単位では所有困難な機械を第三セクターである機械利用センターが保有し、農作業受託を通して営農集団活動を支援していくこうというものであった。これは道内いくつかの町村で見られる農業振興公社と同じに考えてよい。

しかし、この構想は、多様な経営方式の存在がネックとなつて日の目をみることなく終わつた。代つて登場したのが「農業機械銀行」である。これは稻転の補助事業で農協が畑作関係の作業機を導入し、それを各農家にリースするもので、リース料が安いから利用されているだけだという。つまり、地域農業のシステム化の一環としての機械銀行ではないのである。

### 三 東地区における機械利用組合

東地区の営農集団は、十一戸の専業農家を担い手に、二十二戸近い兼業農家の農作業受委託について十年近い経験を重ねてきた。平成十年からは、地区の営農集団とは別個に同志五戸の協業による機械利用組合を組織し、活動したが、それをさらに一歩進めて法人化した組織へと衣替えすべく目下準備中である。

はじめに、機械利用組合の概況から述べてみよう。

①構成員は五戸で、各戸の経営方式はK農家（耕地百十ha）、V農家（三十三ha）が酪農、Y農家（四十五ha）、N農家（三十七ha）は肉畑経営、T農家（二十三ha）は畑専農家である。

②出資は現物出資で平等に各戸三百万円とした。個人有の農業機械を農機具メーカーに評価してもらい、三百万円を超える分については、個人有の機械を利用組合がリースするという形をとっている。

③オペレーターの賃金は、基本給の三十万円を平等とし、あとは出役時間数に応じて時給四百五十円の計算で按分するようになっている。

④最初は個人有の機械を現物出資するという形をとったため、機械の台数は多いが低能率のものが多いという。償却の終ったものから漸次廃棄し、自走式の高能率の機種に更新しているこうとしている。

⑤作業受託料は、平均すると反当一万円位である。構成員は一方で自家経営の作業委託料を払い、他方で労賃を受け取ることになる。

⑥五戸の合計耕地面積は二百五十haで、これらの農作業以外に作業受託するのは、三十ha位にすぎないという。事務職員を置かず自分たちで事務処理を行うとすれば、五戸で三百ha位の規模が限界でないかという。

⑦ 経理システムは、南網走の営農集団に準じて行っている。

つぎに利用組合のメリットと問題点について述べておこう。

#### ① 機械費用の節減

南網走の営農集団では、個人有に比べて機械費用が半減している。しかも設立後二十年余を経過して各集団の内部留保分が平均九千万円にも達しており、そのため法人組織に切り換えると多額の譲渡税が課せられるので法人化に踏み切れないのだと伺った。東地区機械利用組合が早期に法人組織にしようというのではなく、譲渡税を回避するところに狙いがある。

② K牧場は百十haの耕地と成牛百六十頭、育成百二十頭を所有する大規模経営で、しかも公職も多いので手が回らないのが実情である。したがって利用組合に助けられていふと言つてよいだろう。

逆な見方をすれば、他の四戸の構成員は、K

牧場の経営に利用され

ているのではないかと  
いう見方も成り立つが、  
その点についてはオペ



酪農風景

レーダー資金で調整することが可能であろう。

③ 先に当研究所の調査報告書において、土地利用を含めた地域協定型法人（高齢農家、兼業農家、各種経営方式を含めた生産組織体）を提案したが、現状の機械の共同利用にとどまつており、ある構成員は当利用組合のことを「農作業請負会社」と表現していた。

南網走のような集団的土地区画整理事業まで踏み込めなかつたのは、酪農、肉畑、畑専と多様な経営方式が混在し、さらに負債問題を抱えている農家もあるとすれば、一举に地域協定型法人にもつていくことは、組織運営上のリスクが大きすぎるるのである。リーダーは、機械利用組合としての足場を固めた上で次のステップを踏む方が安全な道であると判断したのであろう。

町内では、東地区の営農集団活動を「あそこは特別だ」という見方をしているらしいが、五戸の協業による機械利用組合の実績が、町内全体の刺激となることを期待している。

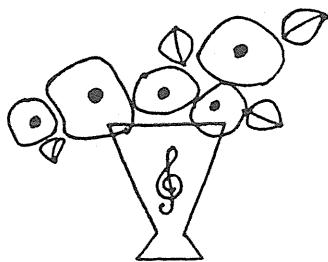
## 四 結び

以上で地域診断書提出後の美深農業の変化をみてきたが、期待した営農集団活動は、高齢農家の増大に伴つてむしろ後退傾向にあり、極論すれば、農事組合の再編統合に成功したことが

最大の成果だったと言えるかも知れない。実現したのは野菜生産額の増大だけで、この方向がさらに発展するか否かは、担い手の動向いかんにかかっていると言えよう。

多様な経営形態が混在する中山間地は、客観的にみると、自治体や農協は、平場の単一主産地と異って的を一つに絞りきれないことや自然条件の厳しさ、過疎化、リーダー不在という宿命的な重荷を背負っている。しかし地域農業は、外部条件によつて一方的に規定されるものではない。戦後、西尾町長時代には酪農の導入を試み、冬季間酪農学校を開設したり、道の「移動村づくり大学」に青年を派遣するなど人づくりも併せて推進していた。いま一度、こうした先人の足跡を噛みしめてみる必要があるのでないだろうか。

(佐久間 衛)



## 会報・講演会・研修会・

### 叢書・報告書

#### 機関誌「地域と農業」

機関誌は、いわば研究所の「顔」であり、研究所と会員である農協・町村を結びつける大切な「絆」であると位置づけ、会報の発刊には大いに力を入れたものである。

会報発刊に当たって考えたことは、如何に読者に読まれるか、また、どのような特徴を出すかについて議論された。

研究所設立に当って、その手本とした京都の「農業開発研修センター」から会員読者に読まれるためには、山椒の如くピリッとした辛口発言の記事が掲載される必要があるとの助言によつて、「ときの話題」というコーナーをもうけたことである。

最初に登場願ったのは、札幌大学の岩崎教授であった。岩崎氏は「ときの話題」の第一号では「農業の楽しさをもっと語りあおう」と題して、現代の農業はどちらかといえば厳しさばかりが強調されるが、これから農業を守つて行こうという若者に希望を与えるためにも農業の楽しさを訴えることが必要であると提起され、読者から大きな反響を得ることができた。それ以後、毎年担当者が変わり、鈴木助教授（北大教育学部）、牛山教授（北大経済学部）、長尾部長（道立中央農試）、太田原教授

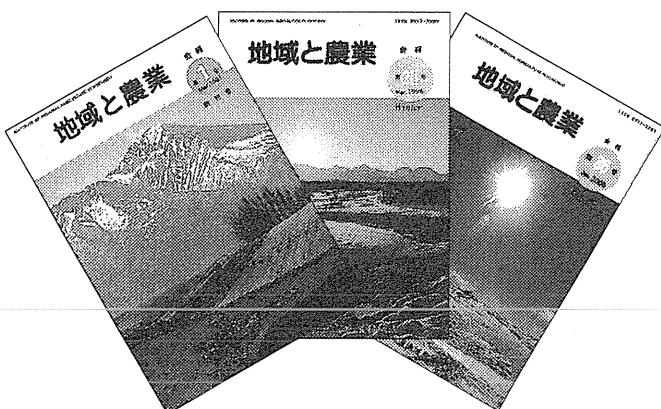
（北大農学部）など、研究所の協力研究員の錚々たるメンバーにご登場願い、その時々の世相に対する

風刺が披露され、今まで続く人気番組として定着している。

発刊当初は研究所の体制は手薄であったため会報担当者は勿論兼任であり、原稿の校正は女子職員も含めて読み合わせる

という状況で、記事に誤字・脱字が頻繁に出てくるため、読者からの苦情が出る始末でこのため編集助手をアルバイトで補完することによって今日に至っている。

研究所の体制が整った今日においても機関誌担当者が兼務体制であるため特集記事を講演会や研修会の紹介にとどめる傾向があるが、苦労して良い原稿を集めることが会員読者を引きつける「会報」となることを考えると、今後の課題として検討されなければならない。



機関誌「地域と農業」左より 第1号、第20号、第36号

## ▼異なった形態で開催した研修会

研究所として研修会を開催する意義を次の通り位置づけた。その一つは、その時期にあつたテーマをとらえ、広く会員に訴えるもので、この場合は中央の著名人を招いて開催する研修会。そして、今一つは、地域の実践課題をテーマとして濃密に行われる研修会で参加人数も小人数で全員が発言できるよう努力した。

この十年間に開催した研修会は、前者に類する研修会は六回開催された。例えば平成四年二月には、「食糧の消費と生産を考える」をテーマとして講師には埼玉大学の暉峻教授を招き、二百五十名が参加した。そして平成六年七月には「新政策と北海道農業」をテーマに、講師には横浜国立大学の田代教授にお願いし、百四十五名が参加した。さらに平成八年一月には「世界の食糧展望と北海道農業」をテーマとして、日本女子大学の今村教授が講演し二百三十五名が参加した。



設立5周年記念シンポジウム  
「世界の食糧展望と北海道農業」

後者の実践課題をテーマとする研修会は、平成四年九月開催の「農民参加で地域づくり」をテーマに農協学校で泊まり込みの研修会を開催したが、これには三十九名が参加した。平成六年三月開催の研修会は「農業の情報化戦略」と題して開催、三十七名が参加した。さらに平成八年三月開催の研修会は「地域農業振興計画の樹立と実践」をテーマとして二十九名が参加した。このように形態の異なる研修会を実施してきたがテーマなり、形態を決定する場合、幹事会で地方選出の委員の意見をもとに開催したものである。

平成十年度の研修会からは、これまでと全く異なった研修会となつた。その内容は研修会の地方開催を目指したものである。この考え方は七戸所長の発案によるもので、地域農業研究所という名前の通り「地域住民の目線に立つて、実現可能な地域自立のための具体案を究明する」ために地方開催とすべきと指摘があり、地方開催となつた。

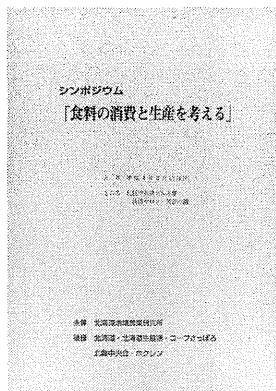
平成十年度は「新農業基本法と北海道農業の進路」をテーマとして、稲作地帯では岩見沢市で、畑作地帯は帯広市、酪農地帯は中標津町でそれぞれ開催された。

初めての試みであったが、地方の問題が論議されるという意味では意義のある研修会であった。そして平成十一年度は「地域農業振興計画の進め方」をテーマに旭川市、札幌市、豊富町を開催地として研修会が実施された。

## ▼ 学会・研究会（外部）などの報告、研修会などの講演等講師派遣等

当研究所の役職員による学会・研究会（外部）での報告は、自主研究や共同研究などを通じて、研究成果を発表することによって、研究者の自己研鑽になるとともに研究所の社会的な評価につながることとして、積極的に対応するよう心掛けている。

一方、会員や関係機関が主催する研修会・講習会・シンポジウムなどに対し、講演や話題提供を依頼されることが多い。テーマによつては協力研究者等外部の適任者を斡旋することもあるが、多くは研究所の役職員が対応するようしている。地域や会員との連携を蜜にし、「動く広告塔」、「研究所の顔」として



### 第1回シンポジウム

「食料の消費と生産を考える」 平成4年2月13日

・基調講演

「国民生活の中で農業とは」

暉峻 淑子 氏（埼玉大学 教授）

・課題報告

「生産における食の安全と農産物に係わる取り組み」

佐々木珠美 氏（コープさっぽろ 商品検査室長）

「安全な食料生産を通じ消費者との共生を目指す

農村づくり」

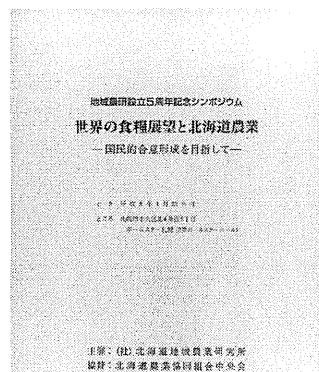
四辻 進 氏（北竜町農協 参事）

「食料流通の課題」

澤田 一義 氏（北海道女子短大 助教授）

コーディネーター

岩船 修 氏（北海道協同組合通信社 社長）



### 設立5周年記念シンポジウム

「世界の食糧展望と北海道農業」

－国民的合意形成を目指して－ 平成8年1月22日

・基調講演

「世界の食糧展望と北海道農業」

今村奈良臣 氏（日本女子大学教授・東京大学名誉教授）

・パネラー

渡辺 藤男 氏（北海道農業ジャーナリストの会 副会長）

森川 和徳 氏（北海道農協青年部協議会 会長）

田鎖 忠利 氏（市民生協 コープさっぽろ 農産部長）

・コーディネーター

七戸 長生 （北海道地域農業研究所 所長）

こうした取り組みを通して、新規の会員加入の契機になったり、共同研究や受託事業などの取り組みへの展開につながったケースがある。また、研究所に対する理解が深まるとともに、調査・研究等への貴重な情報が得られたり、相手に情報を提供できる機会にもなっている。

これらの取り組みについては、毎年かなりの件数になつており、「研究年報」に掲載しているが、資料編で取り組み件数などを示した。

——幸 健一郎  
——畠田 義昭

# 地域農研の思い出



# この十年

千葉燎郎

ようには活路を見出していくべきか、地域農業の研究に課せられた課題はますます重く大きいものがあります。研究所がこの十年の蓄積のうえに、よくこの重責を果たされることをひたすら念願してやみません。

(初代研究所長)

一九九〇年の研究所発足時から三年間、所長を勤めさせて頂きましたが、この十年の農業をめぐる情勢の大きな変化を顧みると、この間の変動に備えて、地域農業は如何に対処すべきか、その方策を探るべく研究所が設立されたことは、まことに時宜を得たものだったと思います。また研究所の発足当初に、些かでもその方向づけに寄与できたことは、私の研究生活にとっても意義深いことでした。

一九九三年の未曾有の例外凶作は、それまで食管制度の解体を推し進めてきた帰結だったにもかかわらず、これを奇貨として同年末に当時の細川内閣は、「例外なき関税化」を基本とする米の輸入自由化に向けたガット最終合意案の受け入れを決定、九四年四月の同合意文書調印をへて、同年十一月にはWTO協定を国会で批准、同時に旧食管法の廃止、新食糧法の制定へと、戦後農政の大きな路線転換に踏み切りました。

これによって、ミニマムアクセス米の増加に伴う米作減反の強化、米価の著しい低落のもとで、日本農業は格段の困難に直面することになりました。しかも当局は、WTO体制に即した農政の全面的再編成に向けて、旧農業基本法の廃止と、新たな「食料・農業・農村基本法」の制定を九八年七月の国会で成立させています。しかしながら、WTO体制が世界的に定着できる安定性のあるものでないことは、二〇〇一年の改定に向けた九九年十一月の加盟国閣僚会議が、開催不能に陥った事態にも表れていると言つていいでしょう。

こうした大きな変動のなかで、地域の農業経営はどう対応し、どの

## わりにあわせること

石田孟史

農業者は當農を生活の糧としていると同時に多くの人々に食料を供給するという重要な役割を担っている。だが平準的な農業者の所得はビルの快適な環境の中で札束を数える若い銀行員の何%にあたるのであろうか。

農家が一人以上の労働と多額の投資で稼ぎ出す所得にしてはあまりにも低すぎやしないだろうか。農業所得税申告の收支計算書を見ての感想である。

経営改善に努め消費者ニーズに応えても価格は上がらずコストはある。稲作には補助金、助成金があるがそれ以外の経営にその支援はない。中には高所得を得ている農業者もいるが、農畜産物収入の低さにわりがあわない感をもっている農業者は多い。自分の代でやめたいと思っている優良な農業者がかなりいると聞く。

最近、「農業には素晴らしいところがたくさんありますよ」という主旨のPRが盛んである。大いに結構である。  
だがそれだけでよいのであるうか。

今の農業や農家の経済や構造的な事情、触れたくはないが本当はこうんですよ、でもこうすればよくなりますよ、と世に伝えることも必要なのではないか。

二十一世紀半ばの地球には九十億人以上の人間がいるという。国連でもWTOでもよい、その人たちが飢えることのない視点に立って、食料を生産する農業者がその役割に見合う報酬を得られるようグローバルな立場で農業を再評価してほしい。

極端な言い方だが、それでもしなければ先進国といわれている国から食料生産の担い手がいなくなってしまうかもしれない。

最後になつたが地域農研が誕生して十年、関係者の努力に深く敬意を表したい。思いは二十一世紀にむけての新たな飛躍である。ますますの発展を期待してやまない。

(初代事務局長)

## 地域農研の基盤かため

走出 榮八

地域農業研究所の創立十周年を心からお慶び申し上げます。

私が勤務したのは、平成六年から八年までですが、当時の研究所の課題は研究内容の充実、財務基盤の確立、研究環境の整備などでありました。

財務基盤の確立のためには、正会員数の増加による会費収入の安定的確保が必要で、当時の常務理事とともに、会員の加入促進に努めたものです。私は主として農協を担当し北海道中央会の各支所の協力を

得て農協を巡回し、多くの農協に加入いただき、平成八年度末には正会員数が四四〇余となるとともに、予算規模も八千万円を超える状況になったと記憶しております。

また、職員数の増加と研究環境の改善を図るため、新しい事務所を探し始めたのは平成七年からですが、幸いにも北海道厚生連が健康管理センターで実施していた人間ドック検診などを新病院で行うこととなり、厚生連別館が空くとの情報を得て、賃借したい旨申し入れたところ快く承諾され事務所の移転が決定しました。

当時の職員体制では五階の西側のみを借りることで十分でしたが、理事長からの将来に備えて、余裕があつた方がよいとの指示もあり、会議室や応接室も設けることで五階全部を借りることになりました。

新事務所への移転を契機に研究職員一名に一台のパーソナルコンピュータを導入するなど研究環境の整備に努めたことが思い出されます。農業・農協を巡る情勢が激変している今日、研究所に対する期待は増大すると思われますが、名美ともに北海道農業のシンクタンクとしての機能を發揮され、益々発展されることを祈念いたします。

(第二代事務局長)

## 雜感

高橋 智

我国の経済が安定成長期に入ったと言わられてから久しいが、安定がマイナス成長となり、しかも種々手を尽くしても一向に回復しない今日に至つて特に気になるのは、一部の経済学者や経済研究者が経済改

善策と称して、自説を唱える書物やマスコミ報道が氾濫し、しかもその中の支配的な理論に裏付けされた政策がどんどん世の中を悪くしているのを見るにつけ、なんともやりきれない気持ちに襲われる。

というのは、経済が人間社会の根本を支配するものとの前提に立ち、文化や価値の多様性を無視して、経済の改善が何よりも優先するとのドグマで、しかもその内容たるや市場至上主義のアメリカを見習い、ひたすらアメリカを追随することがよいことだと言う短絡的な価値判断に基づく理論であるからである。この様な身の丈を忘れた学は、自己満足としてはともかく、社会からしばらく退場してもらいたいものである。少なくとも農業の研究にはかかる態度であらんことを願つてやまない。

さて、また最近の出来事をみて不満といえば、政府が一部業界（財界）を金に糸目を懸けず救済している現況に直面しながら、かつてあれだけ財界から農業保護批判を展開され、そのために回復不能な痛手を受けたにもかかわらず、どうして今回の丸抱え国民負担方式の保護主義に農業側（学も含む）から反撃しないのか不思議でたまらない。

地域農業研究所は農業者に近い立場にある研究所だと判断しているので、時には農業外部に向かって彼らの行為の矛盾を指摘することも期待したい。そして農業振興とは農業者が農業を通じて地域社会の中で如何に価値ある生き方をするかにあることを基本視点に据え、幅広い研究を期待いたします。

（第三代事務局長）

## 新しい北海道農業のために

佐伯利彦

北海道地域農業研究所が発足して十周年、誠にお芽出度い限りです。北海道農協問題懇談会が発展的解消をして、社団法人北海道地域農業研究所が生れたのであるが、誠に喜ばしいことであった。農業を主な産業としての北海道であるが、この研究所が初の社団法人として生れた次第である。副知事経験者をはじめとし、北大農学部の部長等、主な農業関係者を網羅しての研究所設立は、実に素晴らしいものである。

さて、北海道は今後農業生産基地として、益々重要性を期待されているのではないでしょうか。消費者の指向は無農薬、減農薬、そして有機栽培を、の求めは年毎に強まりつつある。高温多湿の本州府県ではなかなか容易でない減農薬栽培、また家畜等の少ない中で有機栽培は困難でなかろうか。その点本道は冷涼、乾燥や、酪農等家畜の多い恵まれた環境にある。特に消費者の期待は、本道の農業に大きな望みを託しているのである。この十数年の間に豆類主体であった十勝地方にも、野菜の栽培が急速に伸びているのである。北辺の宗谷地方も然り、上川、空知も勿論、大根、人参、キャベツ、長芋、玉葱等至る処で作られるようになった昨今である。

こうした状況下で、本道の農業は大きく変りつつある。そうした中での社団法人北海道地域農業研究所の役割は益々重要なになっていくのではないか。今後、その陣容を整備強化し発展されんことを期待するものである。

（地域農研顧問）

## 設立準備に携わつて

増田裕一

私の今いる道立農業大学校では、毎年七十数名に及ぶ創造力豊かな若き農業者が意欲と自信を持って全道各地に巣立つていきます。地域農業研究所が今後北海道農業・農村の発展に一層ご活躍されますよう祈念します。

(北海道立農業大学校)

地域農業研究所が創立十周年を迎えて、今、北海道のシンクタンクとしてその機能を十分發揮されていることに深い感慨を覚えます。

平成元年に地域農業の振興をめざした新しいシンクタンク設立の動きが農業団体を中心に持ち上がり、当時道農政部農業企画室にいた私は、施策推進の立場からその事務を担当することになりました。

設立に必要な条件は当然クリアしなければなりませんが、最大の課題は「今、なぜ地域農業研究所か」ということでした。

道内にいくつかのシンクタンクがあり、農業関係の調査研究も行われている中で、その特色は何かということが大きな議論になりました。た。

設立発起人となる農業団体の関係者の考えを伺い、北大農学部農業協同組合講座の先生の指導を仰ぎ、共通認識を深めてきたことが強く印象に残っています。

そして、定款の目的に「地域農業の振興に関する調査研究を行い、地域の実情に即した実践的な方策を提起し、もって北海道農業の発展に寄与する」といった明確な意義付けが確認されました。

地域農業研究所の特色は、地域の視点に立つこと、実践的に取組むことにより、この考えは今日まで一貫していると思っています。

その後、国の農政においても、道の「農業・農村振興条例」や「第三次北海道長期総合計画」の施策においても、こうした地域重視の考えが打ち出されており、地域農業研究所の考えが生かされていることに心強いものを感じます。

## ホクレンの支援体制

藤田久雄

北海道地域農業研究所が設立されて、早いもので十年の歳月がたつたのですね。心からお喜び申し上げます。

当研究所は北海道農業に係わる諸問題について産学官の総力を結集した新たな研究機関として平成二年に設立されました。農業問題を社会科学面から研究するシンクタンクは、道内では初めてであり、大きな期待を抱つての誕生でした。

設立に当っては農業団体では北農五連の常務等が奔走しました。私も当時の西村常務（前副知事）の下で事に当ったことが懐かしく思い出されます。

そして設立後は、上田理事長、七戸研究所長そして常勤の富田常務（現研究顧問）以下のスタッフの大変な活動により、今日の体制が出来あがりました。あらためてここに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

経済情勢の悪化、市町村の財政逼迫、農協の合併等により会員の加入増が難しいという事を聞いております。又公益法人としての性格や、

事業の特質から自主財政の確立は、なかなか困難であると思われますが、今後とも関係先の理解を深め努力してほしいと思います。

現在ホクレンからも、多くの優秀な職員を研究員として派遣しておりますが、今後とも微力ながらバックアップ体制を敷いていきたいと思っています。

我が国の農業は昨年『新農業基本法』が成立し、従来の価格政策から所得政策への移行等、大きな転換期を迎えていました。WTO農業協定の次期交渉も開始されます。日本の食糧基地としての北海道の果たす役割は益々重要になってまいります。

今後の北海道農業の進むべき方向を見定める為にも当研究所に期待するところ大であります。北海道地域農業研究所がこの十年を節目として更に発展されることを祈念します。

(ホクレン)

しかし、北大の太田原教授（当時助教授）、坂下助教授（当時助手）、吉野氏、ホクレンの富田氏（当時審議役）、開発公社の幸氏（当時参事役）などの素晴らしい先輩諸氏の指導を得ているうちに、研究組織の必要性を認識し、設立までの約十ヵ月間、事務に没頭することができました。

また、この間、公益法人設立事務が未経験で、幾度も壁にあたり、その都度、道農政部の吉田経済課長（当時農業企画室主幹）と日村後志支庁農業振興部長（当時農政課調整部長）両氏の適切なアドバイスを頂いたことが、短期間に設立できた大きな要因であったと、今でも感謝しております。

平成二年十二月四日、無事設立総会が終了し、不安と喜びが交差する中で、その夜、居酒屋での一杯は格別なものでした。

北海道農業は、先行きの見えない不安感が漂う昨今ですが、将来を見越し、若者が自信を持って農業に励める方向と具体策を示すことが、いま最も必要な時にあると思います。

十周年を迎える、今までの蓄積を基に、道内の産・学・官共有の、より実践的なシンクタンクとして、これからがその真価を、より十分に發揮する時にあると考えます。(ご健闘を祈ります。

(北海道てん菜協会)

## 設立事務局を担当して

宮本 隆

北海道農業を力強く支援するシンクタンクとして、道内農業関係者が注目するなか、北海道地域農業研究所が設立され、早くも十周年を迎え、設立事務局を担当した一人として、喜びにたえない次第です。この間、設立初期段階の組織整備と、数多くの調査・研究項目に対して的確に対応し、成果を上げてこられた研究スタッフの皆さんに敬意を表したいと思います。

設立当初を思い起こせば、平成二年二月に中央会営農生活課に配属

# 消してはならない北海道農業振興の灯

松井 孝

自らを信じ今日を見据えた慧眼に対し衷心より敬意を表します。

初代橋場正一会長の「最初につけた火はどんなに小さくとも…」の呼びかけによって着火された北海道農業振興の道祖神になることを祈念し、拙ない回想とし  
え続け北海道農業振興の道祖神になることを祈念し、拙ない回想とし  
ます。

(元東旭川農協)

## 我が町の農業振興

村瀬 慎治

米と野菜を中心とした東川農業をさらに発展、確立させるべく、多くの人、機関、資金を投じて毎年支援対策を講じてきた。しかし、その結果は発展どころか農業生産額は減少、農家戸数、担い手も減少、高齢化が進み労働力不足も続いている。今後もその傾向が続いていく方向にある。

何が悪かったのだろうか。どんな手を打っても成るようにならぬのだろうか。

農家の意向を把握していなかったためだと考え九四年には地域農業研究所との共同事業で農家調査を実施し「高齢農村における稲作野菜複合経営の展開方向」をまとめ、その実践に努めてきた。九九年には再度、地域農業研究所と北海道大学、札幌大学の協力を得て全農家意向調査を実施し、二〇〇〇年からスタートする「第三次地域農業振興計画書」を作成し、今年より振興対策を実践していくこととなつていて。

近藤組合長と話し合い北海道地域農業研究所の支援をお願いした処、発令第一号の事業として快諾をいただきました。そして当時北大農学部坂下助教授をチーフとし同大学農協論講座の全面的な協力を得て、全戸の意識調査、七十戸の悉皆調査、さらに二十五の農事組合長調査を行つていただきました。全ての調査で農協のみでは引き出すことの出来ない、予想を越えた考え方、要望を垣間見ることが出来ました。作成していただいた「都市近郊水田農業の構造問題と発展方向」をベースとして「東旭川農協中期農業振興計画書」を作り上げ、説明懇談会に臨んだ時は普段の腐心から一転し、光明を見い出せた様な充実した気持に浸つたのが思い出されます。あれから早十年……。数々の貢献を残し乍ら十年の節目を迎えたことに対し衷心よりお慶び申し上げます。

初めて今改めて思い返す時貴研究所が今日迄発展した礎を築いた先人の努力が偲ばれます。当研究所の始祖は、農業・農協問題に携わる我々が政府や道の政策待ちと言う他力本願的な姿勢から脱却し再び農協運動の原点に戻ることを目的として昭和四十年「北海道農業農協問題懇話会」橋場正一会長、足羽進三郎副会長、幸健一郎事務局長を中心として誕生しました。当時は系統組織からも若干白眼的に見られた中で

その中で東川農業の復活を期していきたい。しかし、なぜ農業が駄目になり、農村が元気を失い若者が都会へ流れるのか……。

高度経済成長の中で日本人の価値観がお金と物質になってしまい、効率性、利便性が重要視されてきたことにより、経済効率の悪い産業である農業が軽視され、農家もそのことにより自信と誇りを失い、農村生活が田舎そのものまでが価値のないものになってしまった。

今、農業、農村を元気にしていくためには、自分達自身の価値観を再発見し、農業、農村、田舎に人間としての価値を再認識することから始めない限り、産業としての面からのみで農業振興を行っていっても今までと変わらない結果になってしまふのではないだろうか。捨てるものは捨て、本物のモノづくりと本物の田舎ぐらしの実践の中から子供達を育て、その子らに次代をたくしていくことしかない。

そんな活動も当研究所の重要な仕事になるのかも知れない。

（JAひがしかわ）

## “水田農業活性化助成”をめぐつて

倉 知 拓 野

見出しの表現は私なりの解釈で略語化し、今後折にふれ使おうといふもの。従来、水田転作助成金などと言われてきたものが、平成十二年からの「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」では転作という考え方を止める、という。水田転作政策にピリオドが打たれた年として後年の歴史に残ることだろう。

さて、そもそも転作助成金とは、転作による減収を、米作に見合う

水準まで補償しようという事だったと言える。それが今や米の赤字を埋める手だてとなり、低米価を助成金が支えてきた一面もあるのは否めない。われわれは“モルヒネ”と自嘲気味に言う。

こうした状況下でスタートする“活性化対策”一本作として技術水準を確保して転作面積をおおむねカバーするには、意欲ある人材の絶対数がすでに足りないという事態に至っている。大豆への取組みもなかなか腰が重い。変に片寄り、手をかけないで助成要件を満たせばよし、という後向きの姿勢も、残念ながらいけではない。

しかしこの作として確立するには、必要最小限、最大効率を得られる資本投資が必要であること、そのため協業集団を立ち上げること、輪作体系の確立、堆肥投入、緑肥スキ込みなどによる土づくり、作物の質量維持技術の修得、励行がどうしても不可欠であるのは“対策”的の主旨のとおりだ。今はその実行グループが、地域にひとつでもふたつでも立ち上がり、先進例として周囲に刺激を与える事を図る事であり、その取組みには農協・行政も思い切ったメリハリある支援策を打ち出す必要がある。

地域農研が設立されて十年、この間矢継ぎ早に新食糧法、食糧、農業、農村基本法の制定、そして米の関税化など、農政は大きく変貌した。こうした変転を予見したかのような設立であったようだ。

（岩見沢市・農業）

見出しの表現は私なりの解釈で略語化し、今後折にふれ使おうといふもの。従来、水田転作助成金などと言われてきたものが、平成十二年からの「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」では転作という考え方を止める、という。水田転作政策にピリオドが打たれた年として後年の歴史に残ることだろう。

さて、そもそも転作助成金とは、転作による減収を、米作に見合う

# 農業振興計画の策定にたずさわつて

河 端 実

貴研究所が設立十周年を迎えることに心からお祝い申し上げますと共に、本道農業の振興発展に赫々たる成果を挙げておられる事に深甚なる敬意を表します。

私の勤めるJAくんねっぷが貴研究所の会員となつたのは確か平成三年末のことだったと思います。翌年に予定されていた平成十年を目標年とする訓子府町農業振興計画の作成に指導助言を頂こうというのがその理由で、加入は十二月の理事会で決定されたのですが、その事を私はまるで他人事のように聞いていたのを覚えてています。

ところが翌年三月、一連の人事異動の中で私は農業振興計画の策定を命ぜられたのです。JA経験は長いものの農業生産に直接係わる部門を担当した事のない私にとってはまさに青天の霹靂でした。

それ以来毎日胃の痛くなる日々が続くのですが、唯一の救いは“農業の町訓子府”を標榜する町の配慮により町が優秀な男子職員一名を派遣してくれたことでした。

三月半ばから二人で別室にこもり作業を始め、また研究所にも伺い本町の実態把握と分析を依頼したのです。

五月から七月にかけて研究所から幸さん、坂下先生、吉野さん、北大生らの皆さんに何度もおいで頂き、組合員の本音を聞きとり願つたり本町の目指すべき方向などについて貴重なご教示をいただきました。お陰さまで計画は平成五年三月「実態資料編」、「振興計画編」として何かまとめましたが、情勢の厳しさもあり大きな夢のある計画とならなかつたことは今も心残りです。

坂下先生にはその後も何度かおいで頂き本町への助言をいたداعつてお世話をなっていますが、そうした事も研究所との付き合いがあつたればこそと感謝しております。

農業についての明るい兆しが見えない中、貴研究所の役割は今後ますます大きくなると思いますが、より一層のご発展を心からご祈念申し上げお祝いの言葉といたします。

(JAくんねっぷ)

## 農業振興計画策定を振り返つて

米 光 良 一

本町の農業振興計画は平成六年度に策定作業を開始し、平成七年度(平成八年三月)に「清水町農業・農村活性化ビジョン」として完成に至っております。当時、この計画策定が町長の選挙公約の一つでもあつたことから、農林課内に農業企画室が設置され私が配属されることになり、作業のスタートをきりました。一方で農協においては「中・長期計画」の見直し時期にあつたことから、実務的には農協との共同体制のなかで計画作業が始まりました。従つて、計画策定については農協と常に歩調を合わせ、本町農業の問題や課題についての調査・分析を北海道地域農業研究所にお願いしながらの作業でした。しかし、このような調査はこれまで繰り返し策定された農業振興計画においても同様に行われてきた経緯があります。問題は、せっかく策定された計画が完全に活用されず、その成果が殆どあらわれていない状況であつたことです。つまり、これまでの計画の多くが実践性に乏しく、取り

組みの評価も曖昧のままで取り扱わっていたのです。このことが本町農業の停滞要因の一つと私自身反省を持ち常に感じておりました。

このようなことから、新しく策定する計画についてはその作業を進めるなかで、策定された計画が直ちに実践に移されることを想定し、その為の推進体制を頭に描きながら関係者と検討してきました。この為、多くの問題や地域的なわがままなどを北海道地域農業研究所に相談する機会が頻繁であり、研究所の先生方には大変な所を引き受けてしまつたと思われたかもしれません。当時、同研究所の本町担当であった吉野研究員（現酪農学園大学講師）や斎藤研究員を始めチームに参加頂いた各大学の先生諸氏、さらには調査のお手伝いを頂いた学生の皆さんに今更ながら感謝しております。

現在、本町には策定された計画を受け継いだ強力な推進役の下、計画が着実に推進・実践されており、計画策定に携わった者として大変嬉しく思います。

（清水町農業委員会）

## 世界の中の地域農業

岩 船 修

ある印刷会社の社長が来て「当社でも大豆油インクを使うことになった」と言った。主として再生紙の印刷に用いるという。再生紙は再々生紙にはしにくいので、最終的には焼却されて、そのとき化石原料のインクとちがって、大豆油インクは空気も汚さない。

私のような飢餓時代を少しでも体験した者にとっては、大豆油は貴

重な食料品だから、印刷に使うとてや何ごとぞと思うが、ふと思いついて世界の統計を見てみると案の定、大豆生産は急ピッチの増加だ。

ここ三年ほどの間に世界で二、〇〇〇万台とも増加している。遺伝子組み換え大豆の猛威を想像するに難くない。変化がみられるのはかつて大豆油が一次産品で、その搾りカスは副産物だったのが、カスであつた大豆ミールの新用途が次々と開発され、今や大豆ミールが一次産品となり、油は大豆ミールの副産物のようになって立場が逆転した。大豆ミールは世界を回り、今、種々の問題を引き起こしてWTOで俎上にのぼるようだ。置いてけぼりの大豆油が印刷インクに回されるようになった。

食料品が印刷という工業の原料に使われ、それが身近に起きるとはいっさい、世界の農業はこれからどう変化していくのか考え込まれる。それは北海道農業という「地域農業」がどう変わるのかに大いに関係するのだろう。当たり前のことが「地域」は閉ざされたものではなくなった。とくに北海道のような一大農業地帯ではとくにそうで、世界の動きに大きな影響を受ける。

北海道地域農業研究所が、その団体名にある「地域」というものをどう捉えて研究を進めていくのか非常にむずかしい時代に入ったと思う。

（北海道協同組合通信社）

# 農家の本音

牛山敬二

農業を見て、農民の意見を聞くべきだ。苦労して大規模経営をつくりあげてきた農民自身の言葉である。私は思わず襟を正して、耳を傾け、ノートを取った。

(つくば国際大学)

北海道にいた頃、たくさんの農家を訪れて話を聞かせてもらつた。その中で忘れられないのは、更別村の優秀農家のS・乙さん（当時五十歳）の次の言葉である。Sさんは一〇〇馬力のトラクター一台を駆使して、六十ヘクタールの畑作を営んでいる。

「今、の農家は家族全員が健康でないとやつていかれない。一年のうち春耕の一ヶ月、収穫の二ヶ月はほとんどゆっくり寝る暇もなく、人間らしく生活もできない。母親が赤んぼうが三歳になるまで、思う存

分育児に手をかけられないようでは、農業のような複雑な経営をやりこなしていく後継ぎが育つ訳がない。女性の視点を容れた農政をやらないと、農業は駄目になる。女性が五十歳でガニ股でがたがたになってしまふような今の経営ではいけない。働いた成果が経済を伴つて戻るような経営でなければ後継ぎは残らない。農業が安定すれば、外からの参入者もやってくる。いちばん農業をなりたなくさせている原因

は土地代金・土地の私有制度だ。土地は公有にして、土地代金の負担をなくし、農民が三十年から三十五年働いて、五十五歳か六十歳になつたら、厚生年金並みの年金が貰えて、農村を離れても暮せるような制度をつくるべきだ。土地改良は全額国庫負担でやるようにし、その代り、農民は土地の財産権を主張せず、次の代に渡していく。土地は先祖からの預り物という意味はそういうことであるべきだ。儲けた金は土地ではなく機械など、経営に使う。わたしは今までできるだけ借金をしない心構えで農業でも、国の価格補償などの支持がなければやつていかれないのだ。農水省の役人は実際に村までやってきて、

## 雑感

黒柳俊雄

この十年間、本当に有難うございました。その間のご功績は上田理事長、七戸所長はじめ研究所の方々の並々ならぬ御努力の賜と深く感謝の意を表しますものであります。

私も参与も極めて自由に意見を述べさせて頂きましたことに厚く御了申し上げます。

同時に今後、以下のようことも御検討頂ければ幸いに存する次第です。

①設立記念シンポジウムをデンマークの農協幹部なし農業指導者を招き、札幌で開催してはどうか。テーマは「環境問題を考慮した農業のコストダウン」とかは如何か。

②研究・診断・受託事業の報告書などには、地域の概況を最少限度にとどめ、現状の課題を当該地域にハッキリ認識してもらえるように、そしてその解決法として、国・自治体に要請すべきこと、系統や諸団体・地元がそれぞれ取り組むこと、そして農家自身が実行しなければならないこと、さらにネットワークでやらなければならないことをできればプライオリティのある程度つけて示せたらと考え

る次第です。

③講師の派遣は、もっとバラエティに富んだ人選、単なる講演でなく、円卓会議形式で相互のコミュニケーションを図つたりするのは如何なものか。

④農家向け直接サービスとして、電話、ファックスによるコンサルテーション、パソコン・インターネットの利用方法の指導やパソコンそのものによる経営指導、政府・自治体等への要望の受け付けを行い、まとめて連合会で集約、場合によっては重点項目としてあげて行つてはどうか。さらに成功事例などもFAXで受け付け、会員に流してはどうか。

予算と人員を無視して勝手なことを申し上げましたが、既にやっておられることも多くありますし、またプライオリティをつけて順次実施することも出来ましよう。いずれにせよ、会員のニーズをさらにお取りしたメリハリのあるミレニアム戦略を期待します。

(札幌大学経済学部)

## 現場重視の地域農研

佐久間 衛

(前専修大学北海道短大)

地域農研誕生の前史としては、十五年間続いた「農協問題懇話会」があった。その狙いは、現場と研究者を結びつけて北海道農業の振興を図ろうということだった。その延長線上に京都や長野県の先行事例に倣い、シンクタンクとして生まれたのが地域農研なのである。したがって、設立理念として当初から現場との交流が重視されてきた。

私はこれまで厚沢部、美深、白老町の農業振興計画の策定に関わってきたが、全国農構改協会のコンサルに比べると、地域農研のやり方は、足繁く現地に足を運んで農家の声を聞き、報告書の概要が出来上がった段階で現地報告会を開催、こうした現地とのボーラーのやり取りを通して、より実践的な計画案を提示するというものです。

昨秋、数年ぶりに美深町を訪ねたとき、産業課長が、よれよれの表紙の報告書を持参されたのを見て、ここまで地域農研の報告書が農業行政の指針として活用されていることに思わず嬉しくなった。厚沢部町には、南向きの急斜面の有効利用策としてワイン用ぶどうの生産を提案したが、これも一昨年から試作段階に入つており、農業粗生産額の増大に大きく寄与していくことだろう。また、白老町では、提案したと聞いている。

地域農研の調査活動は既存のコンサルタント会社と異なり、手間暇かけたものであるだけに現実的妥当性が高いわけである。それはまた、自治体や農業団体を会員とする公益的組織だからこそ可能であるとも言える。

ともあれ、地域農研の調査活動を通して、それぞれの町村と人的つながりが深つたことは、現地と研究者双方にとって大きなプラスになつたと信じている。

# 「充実した時間」に感謝

佐藤 存

地域農研との数年間は、私の経験の集積を結実させた時間であり、その意味で、出会った仕事と人々に、感謝の想い頻りである。

(嘱託研究員)

地域農研での初仕事は、常勤の畜産コンサルタントとして、最後の助言書を書いていた時に持ち込まれた。その月末には、第一の人生を選んだ、北海道畜産会の定年を迎えることになっていた。系統農協を通じて四十年余りの、区切りの年にしようと、以前から決めていた。

平成四年八月のことである。

それまでの私は、畜産以外に関心をもつ余裕などなく、地域農研を知る由もなかった。畜産会の仕事は、時間にゆとりのないものが多い。例えば、大量のデータ整理、現地での面談調査、技術・経営改善対策の助言書を作成する。同時に二ないし四件を担当し、四～六週間で結果を出す。しかも自己完結、極度の集中力が要求される孤独な作業の連続であった。だから、定年後は何もしないで、しばらく休みたいといふ願いが、随分強かった。

『北海道における地域農業活性化への支援方策』をまとめるための事務方というの、与えられた仕事の中身であった。北大の太田原教授を長とする七人の特別委員会と、小委員会（実務者グループ）を夫々三回ずつ開催して、三か月で成案を得た。今年で六回目を迎えた「ホクレン夢大賞」の原形となつた。初めは渋々、その後は一気呵成に仕上げた。目の回る忙しさだったが、充足感が深かつた。

続いて、いくつかの地域計画策定に関わることになる。多くの研究者と議論を重ねて、混沌の中から、課題が徐々に収斂される過程が、いま振り返ると実に楽しかった。苦しみこそ多かつたけれども、完結が近づく至福の刻がその劳苦を癒してくれた。

## 地域農研の調査研究に係わって思うこと

寺本 千名夫

私が美唄市に落ち着いたのは一九九三年四月であった。地域農研の調査研究に最初に係わったのが、翌九四年の「東川町」調査であった。それ以後、「石狩市」、「美瑛町（農業振興センター問題）」、「水田農業・動態的生産構造分析」「水田農業生産構造・今後の課題」と続き、現在、「千歳市農業振興計画」に取り組んでいる。こうして振り返ってみると、地域農研の調査研究は、自分の北海道農業研究にとって、非常に重要な意味を持っていたということに気がつくのである。

北海道農業のことをほとんど知らなかつた自分が、多少、このことについて書けるようになつたとすれば、地域農研の調査研究に負うところ大である。また、調査研究を通じて、北海道の研究者、農業団体、各地域の先進的な農業経営者、組織者の皆さんにもお目にかかることが出来た。この点もまた、地域農研の調査研究のおかげである。

それにも係わらず、自己管理能力に欠け、遅筆である私にとって、期限内に原稿を提出することは至難の業であり、自分の意に反して、地域農研、研究チームの皆さん、また、委託先の皆さんにもご迷惑をおかけすることがあった。実に辛い思い出である。

こんなことを振り返りながら、私は、自分の宿題（来道以前からの

日本資本主義全体に関わるテーマ)のやり残しを思い起こしている。

ここ数年、北海道農業を勉強しながら、これなしでは、日本農業を語れないという気持ちではあった。しかし、北海道農業のことだけでは、限界があることも事実である。今、この点の統合が自分の課題のような気がしている。しかし、実際には、目の前の仕事におわれ、この課題に取り組む態勢になかなかならないのである…。

研究者は、私同様に、自分の研究目標を持ち、そのための直接の課題を抱えている。地域農研でも、今以上に研究者一人一人の研究展開に深い関心を持って、研究チームへの参加を呼びかけていく必要がある。そうすれば、地域農研を取り囲む研究者の輪がもっと広がってくるように思う。

(専修大学北海道短大)

## 「離農予備軍」研究者を 現場復帰させた研究所

大沼盛男

北海道地域農業研究所が創立十周年を迎えると伺い、私にとっても、ひとしお感慨深い思いがこみあげてまいります。

その一つは、私がかつて在職した北海道立総合経済研究所や農水省の農業総合研究所北海道支部が廃止された後、農業団体、行政機関、研究者の今日でいう産官学を母体に、道内唯一の農業問題に関する社会科学的な研究所として幅広い活動を展開している点です。現在、地域に根ざす逞しい貴地域農研の研究活動を見るにつけ、私個人の漬い

え去ったものへの小さな感傷が拭色される思いです。

二つは、私の担当する講義が「経済政策」という非農業部面に重点をおく科目のため、離農予備軍的な研究状況にあったのを、再び北海道農業の現実に引き戻してくれたのも地域農研のお陰であったことです。数年前、幸部長(当時)から、北海道の当面する農地問題、とくに農地価格の変動と評価について是非協力するよう、刺戟的なお誘いを受けたのがそれです。

農地価格の高騰から下落へという急速な変化は、農地拡大の冷え込み、耕作放棄や農地担保金融の危機を招き、農地利用、土地資源の荒廃を結果する事態に対し処方箋を出せという大変な課題でした。幸いにも優れた研究者と一緒に、厳しい研究会、実態調査に参画し、私の離農マインドは確実に癒されてきました。

さらに喜ばしいのは、貴研究所の業績として最近、『北海道の農地問題』が新進気鋭の研究陣によって、刊行されていることです。

最後に私達が、ここ十年近く取り組んできたロシア極東の農業調査・研究が、この度刊行できた点についてです。この調査には塩澤照俊嘱託研究員は当初から参画しており、畠田研究顧問には現地のシンポジウムでの参加協力があったことを記しておく必要があります。

私のような離農寸前の研究者を北海道農業への現場復帰を促して頂いた貴研究所の懐の大きさに唯々、感謝の気持で一杯です。十周年をお慶び申しますと共に、今後、益々の発展を祈念しております。

(北海学園大学経済学部)

# 研究所と大学院生

仙北谷 康

問題の教科書であり、都府県は応用問題である、北海道でしっかり勉強していざれ応用問題に取り組んでほしい。

地域農業研究所は北海道における農業経済研究を志す大学院生にとて、修行の場を与えてくれる道場のような存在であると言えるかもしない。

(鳥取大学教育地域科学部)

私の就職が決まったのは北大博士課程三年の三月下旬で採用は四月十六日付であった。年度替わりの時期で皆さんお忙しく、私の追いコンらしいものはほとんどなかった。四月に入ってから、北海道地域農業研究所の当時研究部長をなさっていた幸さんから追いコンをしてやるから出てこいと連絡が入ったのは、そんな私を不憫に思つたからかもしれない。

お忙しい時期にも関わらず幸さんははじめ数人の方にきていただいたが、その中に栗山町農協の佐々木さんと町農政課の高田さんがいらした。このお二人には、博士課程一年の終わりから参加させていただいた地域農業研究所の栗山町農業調査で大変にお世話になった。地域農業研究所の調査にはほかにも何カ所か参加させていただいたが、事前調査のアンケートとりまとめから報告書のかなりの部分を任せていただいたのはこの調査が最初でそして最後であった。

私は一つの農協しか調査担当していない。従つて普遍的とは言えないとどうが、感じたのは次の二点である。

## (一) 系統人のしがらみ

連合会に定年まで勤めていた私が、その後地域農研の嘱託研究員という立場で調査に当るに際し、過去の心情にとらわれないよう気につける心算だった。しかし、実際に発言したり文章化する段になるとやはり系統育ちという「しがらみ」は活きていた。一体どこまで公平な立場を通してか疑問である。

かけたこともあつたし、佐々木さんに晩飯をおごっていただいたこともあつた。

幸さんが開いてくださった私の追いコンの席で、かつてある先輩から言われた次のような言葉を紹介した記憶がある。北海道は農業経済

## (二) 課題の多さと打開策のむづかしさ

総合農協は、どこでも数多くの問題を抱えていると思う。協同組合の基本を維持しながら、人的・物的制約がある中で、解決への取組みに順位をつけ、多くの利害関係者と調整をとり、一つづつ実施して行

かねばならない。それにしても、自分で書きながら「一体どこまで実現できるのだろうか」という不安と迷いを感じた。

### (三) 職員と地域のかかわり方

これには二つの側面がある。第一は、役場の委員会、町内会の役員、少年野球の指導等々の直接的な接触であり、これらは当然積極的に参画すべき大事なことである。第二は資格取得である。車の免許、危険物や毒物、系統の資格試験等々は、業務を通じて組合員やお客様に直接成果を提供できる。しかし、業務に無関係に見える趣味等の領域でも、資格取得の努力は知識と技能として蓄積され、ある時それが組合員やお客様との対話の中で表面化し、その後の親近感を増加させ、ひいては職員や農協への信頼に結びつく可能性がある。今の担当する仕事に無縁に見える資格であっても、決して無視してはいけない重要なものであると思った。

(稚内北星短大)

## 校正の思い出

竹内 寛

私は平成五年四月から平成十一年十月までの約七年間機関誌「地域と農業」の校正、割付等をアルバイトとして担当しました。

私は「北海道農業会議」に定年まで勤め、遊んでいるところに当時の幸研究部長から電話があり、校正を手伝ってくれないかということで軽い気持で出かけたのが結構長いことお世話をになってしましました。

始めに中村正士さんの下で三上恭子さんと一緒に声を出して読み合わせをしながら楽しく校正をしていました。

それから間もなく中村さんがホクレンに戻り土屋一彦さんが来られました。しばらくして、それまで外注していた割付けの仕事を竹内さんと一人でやろうということになり、校正の外に割付けの仕事もお手伝いすることになりました。

校正という仕事は簡単なようでなかなか難しいところがあつて、これだけ見たのだからもう大丈夫だと思って印刷に出しても、さて出来上つてくると「校正ミスがあった」という声を聞くと“ドキッ”として、また、あまり心臓にはよくない仕事だなと思つたりしていました。原稿はよいのですが、完全というわけではない、それをワープロで打ち直す段階でミスが発生する。それを直して割付け、写真、表を入れて下稿する。初稿が上る、再校がくる、最終の青焼きがくるのだが、直したのが元に戻つたりする。いつか表の数字が全部段違いに並んでいたことがあった。表は写真製版で頼んでいるわけだから本来見る必要はないのだが、私は一つ一つ見て発見しました。しかも何度も、このときは驚天した。そのまま印刷されていたらと思ったら冷汗が流れました。その外、表が入れ替つたり、大見出しが間違つていたりといろいろありました。

土屋さんがやめたあと、前田信義さんと一緒に一号作りました。そのあと斎藤勝雄さんの下で編集を若干お手伝いしたり、現地取材に出かけたりと結構忙しくしていましたが、やがてコンピューターによる割付けソフトの導入により私の仕事は終りました。

(嘱託研究員)

## 『地域と農業』にご登場願つた人々

土屋一彦

た。ご主人や五人のお子様たちと共に過ごす日々の生活体験を、朴訥な文章で送り届けてくれました。

十三号の『解説』は、若原勝一さんにお願いしました。原稿を受け取りに伺った札幌管区気象台で、数枚の天気図と分厚い原稿を手渡しにわざか四回の発刊、たかだか五十ページ程度の小雑誌、と軽い気持ちで編集に携わることになりましたが、意外に手強い相手でした。機関誌『地域と農業』十三号～二十三号編集子の率直な感慨です。

毎号の企画を練り終つて、原稿の大半を外部の人々に執筆を依頼するという最初の入口で、いつも躊躇いました。こちらの勝手な思い込みで執筆を頼んでも、先様にはそれぞれのご事情があり快諾を得る確率が低いのはあたり前です。

立ち上げが遅れれば雑誌の刷り上がりが遅れるのは必然です。〈秋季号〉の発刊日に大雪が降っていたなど冷汗の連続でしたから、飛び込みの原稿依頼に一発で承諾を得ようものなら快哉を叫びたくなるほど感激しました。

十七号の特集欄にご登場願つた上村美智子さんもそのお一人でした。北海道新聞のコラム欄で、△まなびすと大賞▽を受賞されたメロン農家が旭川市にご在住と知り、断られることを覚悟で執筆依頼の文書を送ったところ、早速、「お受けしますよ」と電話が返ってきました。

市役所を退職して新規就農されたご主人と「人三脚」の農業に取り組まれ、加えて、ボランティアや文章など幅広い活動を通じて築き上げられた、多くの人々との繋がりの大切さを綴っていました。

その上村さんからご紹介を受けた酪農家の大津美保子さんには、十七号と十九号への執筆をお願いしました。宮城県出身の大津さんは、同級生だったご主人と牧場結婚式を挙げられ北松山町に入植されまし

てくれながら、「最近は異常気象の連続で予報もなかなか的中しなくなつてねえ」と呟かれた言葉が印象に残りました。

十八号の『エッセイ』は、小松光一さんに依頼しました。お仕事で全国を飛び廻つておられた小松さんとの連絡は全てFAXでした。同欄で〈スマール・イズ・ビューティフル〉の熟読を提言しておられますが、右肩上がりの社会構造が行き詰まつた今日こそ、再読に価する書との思いを深くします。

二十三号の特集テーマは、『高齢社会』を取り上げました。高齢化先進地（？）で八面六臂の活躍をしておられた島根県石見町・寺本恵子さん、秋田県仁賀保町・渡辺広子さんのお二人からは、「北海道も元気を出して！」と、熱いエールを送つてもらいました。

同特集で杉村宏さんは、〈高齢化問題研究会〉報告から、福祉の現状と問題点を解説され、私生活原理への回帰と市場原理の導入を基本とする高齢者福祉制度の改革案（介護保険法案）の矛盾を指摘されました。同法は、杉村さんの指摘に回答を示さぬまま見切り発車をしました。

『ときの話題』欄は、十三～十六号を牛山敬一さん、十七～二十号を長尾正克さん、二十一号からは太田原高昭さんに連載執筆を依頼しそれぞれの視点から、〈農〉をとりまく内外の情勢に鋭いメスを入れていただきました。

十七号の同欄〈オウム真理教騒動の背景〉でも、E・F・シユーマッハの提唱する〈小さなるは美なり〉が引用され、人類社会が高度経

済成長路線（近代化路線）を踏襲しつづける危うさが暴かれました。

ミレニアムの二〇〇〇年は、これまでの人間社会の価値観が改めて問い合わせられる起点なのかもしれません。

（元特別研究員）

今後とも地域農業研究所がこうした地域農業振興計画への参画を通して、北海道農業の将来展望につながる優れた研究成果を蓄積され、名実とも農業問題のシンクタンクならんことを念願してやまない。

（ホクレン）

## 地域農研の更なる発展を願う

河 村 彰 仁

私が地域農研に在籍していたのは、平成六年から七年までの二年間と短期間ではあったが、この間、美瑛町・豊富町・石狩市における各地域農業振興計画の基礎調査に参加することが出来た。そこでは地域農業発展に向けての課題整理とその解決方策、手法を探るために、現地の関係者と共に研究という形で実施したものである。調査結果を基に地域農業の発展方向を考えいくことの重要性とともに、地域農業をどうするかを考え、方向づけていくかを提案していくのである。浮き彫りにされた多くの課題を解決するには農協を核とした地域レベルの取り組みが必要であり、こうした地域農業振興対策に取り組む過程で、農協の役割は一層重要であることを改めて認識した。一緒にチームを組んだ農業経営研究者の指導のもと貴重な経験をさせていただき、現在の業務にも大いに活かすことが出来た。これからも、この経験を大切にしたいと思っている。

こういうご時世だからこそ各農協はしっかりした地域農業振興計画を樹てて欲しい。ただ、こうして策定する振興計画はその後の検証を是非行って欲しいと思う。

## 研究者の目線に合わせる努力を

富 田 義 昭

研究所の常勤役職員は、プロパーの職員以外は、農業団体等からの出向者が多く、農業について多様な経験・知識はあるが、体系的な研究・調査の基礎や訓練を受けた人達が少ないので一般的である。とりわけ、農業経営とか農業経済などの研究者とは日頃の接点があまり無いのが実態である。

社会科学を中心に調査・研究事業を行う立場に立たされた研究所の職員は、いろいろな点で戸惑いと悩みを持つのは当然であり、資料を読んだり、研究報告を聞いてもその意味が分からず、使い慣れない専門語には通訳がいる場合さえある。

私は、後志生産連、ホクレン職員として、生産技術のみならず、農産物の流通にも携わり、後半には當農指導や農政活動全般、さらには農業技術の国際交流などの経験があり、これまで自然科学の研究者のみならず、社会科学の研究者との接点が比較的あつた方である。また、生来的好奇心から常に調査・分析を試みる姿勢を大事にしており、実務経験の切り口から調査・研究とは如何なるものかについて、少しは承知していたつもりである。

しかし、調査・研究の実際は想像以上に間口が広く奥行きも深いのが実態で、多くの人達に支えながら研究所の運営責任を担う立場に当たることになった。そうした断層を埋めるための努力として、各種研究会には努めて参加を心掛けるとともに、研究会の報告やコメント一ター、各種研修会の講演、研究会誌、農業雑誌への原稿執筆などの依頼に積極的に対応した。また、北海道農業経済学会では、野菜で二回、畑作の馬鈴しょで二回にわたり、それぞれ「生産・流通・消費・産地形成」について個別報告をするなど研究者の一員として、また、研究者の目線に近づきつつ、極力合わせる努力をしてきた。

それに、大学生や大学院生など若い研究者の研究論文等のテーマについて、生産・流通の現場的課題の経験を踏まえた助言、資料の在り処、農業団体など担当窓口や実務担当者の紹介などを通して、研究者との接点を保つことに心掛けてきたつもりである。

(研究顧問)

## 地域農研の十年を祝して

吉田英雄

北海道地域農業研究所が発足して十年、十年も経ちますと当時の記憶を呼び戻すのはそう簡単なことではなくなります。このたび、その節目として記念誌を発刊する運びとなつたことをこの場を借りてお祝い申し上げます。

実を申しますと、その記念誌をめくりながら記憶をたぐり寄せ、書かせていただきたいというのが本音でした。

私の不確かな記憶では、牛山・七戸編著「経済構造調整下の北海道農業」の合評会が札幌でもたれ、三重県から参加させていただいた際、千葉、富田、幸さんをはじめ何人の方と挨拶を交わした折りに、地域農研のスタートとその存在を知りました。そのときの印象は三十数年前に矢島先生が主宰していた北海道農業研究協会とイメージが重なるものでした。

現地の農家調査をしたくてもレポートの一つも満足に書けない若手には調査旅費などほとんどない時代、北限稻作の美深町や居辺無水山麓地帯の上士幌町など多くの限界地域の調査に参加させていただいたものです。テーマの殆どは地域農業振興方策を講じるための基礎調査で限界地農業を知る貴重な体験でした。そんな思いを地域農研に感じたのです。

その後勤務地が北海道になつて以降は、参与という形で名ばかりの協力をさせていただきましたが、試験研究機関の諸会議・研究会には地域農研の方々には積極的に出席いただき、貴重な意見や指摘をいただくことの方が多く恐縮の限りでした。

産学官による研究交流の推進が叫ばれる一方で、硬直化する管理システムとの間で身動きできない状況も生まれつつき、研究交流の手続きの前で逡巡してしまいかねない雰囲気が漂う時代です。また、かつて調査旅費に事欠いたハングリーな時代とは異なるのかも知れません。あるいは、現地の農家調査を通じて問題状況を探り出す嗅覚を磨く研究手法は古いといわれるのかも知れません。

しかし、北海道農業をめぐる問題は増えることはあれ、いつこうに減る傾向にはありません。そのなかで、問題の所在をきちんと把握し、問題解決に向けて切り結ぶことのできる手法は、現地調査で嗅覚を磨くのがやはり最良と考えています。ここ十年近く現地調査に携わって

こなった者としての反省の弁といえましょう。

地域農研の十年の調査研究活動は多方面にわたっており、これまで冊子体を通して勉強をさせていただきました。今後は二十一世紀に入ることから二十年に向けた調査研究活動がますます充実したものになりますよう祈念してやみません。

(前北海道農業試験場)

## 北海道地域農業研究所（地域農研）に 育てられて

長尾正克

地域農研が設立された当初から、研究事業の協力研究員としてタッチしてきた経緯があるので、人使いが荒いという不満を持ちつつも、研究者として育てられたという感謝の気持ちがいっぱいである。したがって、十周年記念には格別な思い入れがあり、感無量である。

私は地域農研との付き合いを通して得られた結論として、道立の試験研究機関は業務の半分を民間とのゆるやかな共同研究に割くべきだと思っている。現場との共同研究は実は経営研究の宝庫なのである。

研究員のやりたいテーマや行政要望のテーマだけをやっていると、現場での調査協力があまり得られなかつたり、自治体や農協の職員、あるいは農家自身の本音に接する機会が著しく制約され、とりわけ経済データの収集は困難を極めるのである。それが地域の自治体や農協の要望に基づく共同研究となると、彼等は自分達にとって必要な研究なので協力を惜しまない。それによって私は、多くの貴重な情報を確保

でき、研究に生かすことができた。また、研究に行き詰まりを感じた時、現地調査では農家との対話により、目の「うろこ」を落とすことでも体験できた。

その上、研究チームには道内外大学の教員や国立農試の研究員も協力研究員の一員として参加するので、彼等との共同研究を通して、私も含めて道立農試の経営研究者は急速に陶冶されてきたのである。社会科学を志す試験場の経営研究者は他の機関の経営研究者や経済研究者との他流試合を含む研究交流の場は、研究を深化する上で必要不可欠なことなのである。

最後に地域農研に対する最大の讃辞を述べたい。それは、協力研究員の「学問の自由」を守っていることである。この時代だからこそ、私みたいな本音の研究員を大切にしてくれる地域農研の必要性は益々大きくなるのではなかろうか。

(釧路公立大学)

## 痴性と狂養を磨く会

岩崎徹

昨年度（一九九九年度）、私は地域農研の客員研究員であった。客員研究員というのは、私が勝手につけた名前である。自分から「お客さん」と名乗って押しかけるのもいさかずううしい話ではあるが。それまで私は、大学の雑用（教学評議員、法人評議員、学部長）をかなり長いことやり、少々「政治疲労」をおこしていたこともあって休む機会を狙っていた。幸い、大学には国内留学という制度があり、

それに応募したところ認められたのである。「留学先」は国立大学と違つて、研究機関であればよいことを確かめ、わが地域農研にしたのである。さて地域農研での私の名称であるが、佐伯常務から何としたらよいかと尋ねられたので、私は即座に「客員研究員」と言った。

「お客様」になりたいと思ったのである。ところで、この客員研究員は春のうちこそ、週二回位通っていたが、秋には国内外の調査や雑用で週一回となつた。一月になりよいよ地域農研で本格的に仕事を思つている時、脚を骨折してしまい、結局、客員研究員も不良なまま終わってしまった。地域農研のみなさんにはご迷惑のかけ放しであった。

しかし、大学の雑務を離れ、地域農研に新鮮な気持ちで通い、みなさんと昼飯を食べたり、夜飲んだり、地域農研のありかたをめぐってケンケンガクガク議論したり、楽しい一年を送ることが出来た。そして、ある飲み会で、地域農研のみんな多士済済なメンバーなのに「真面目すぎる」「もっと楽しくやろう」と酔いにまかせて気炎をあげ、出来たのが「痴性と狂養を磨く会」である。当初、月一回くらい開催しようと思っていたが、日程が折り合わず（地域農研は忙しい！）、私もサボったりしていて、まだ三回しか開いていない。ちなみに三回の報告者とテーマは、「JRと私——井上誠司」「弓道（求道と窮道の間）——須田素行」「私の愛する北海道——幸健一郎」であった。会は、地域農研メンバーの日頃の「痴性と狂養」があふれ、実に楽しい。これからも「痴性と狂養を磨く会」を続けてほしいし、私も万障繰り合わせて参加するつもりである。拙文を読んでいるみなさんは是非参加してください。

最後に、まだこの会を知らない人がいると思われる所以会則を紹介する。

## 「痴性と狂養を磨く会」

### （参加資格）

第一条 参加資格は地域農研に席を置くか地域農研に思いを寄せる者で、痴性と狂養を磨きたいと念じているもの。

### （参加費）

第二条 参加費は無料とする。但し、カンペ、飲み物の差し入れは自由である。

### （罰 則）

第三条 会の参加者は、職階、年齢、性別、立場にかかわりなく全て平等である。したがつて、開催中は必ず「さん」「くん」「ちゃん」づけでもつて呼び合うこと。みだりに役職名や先生と呼び、もしくは呼び捨てをした場合は、一回につき金一〇〇円を徴収するものとする。この資金は、次回のビール代に充てるものとする。

### （後片付け）

第四条 後片付けは全ての者が行うこと。

### （会則改正）

第五条 会則の改正は、全ての会員が発議でき、全会一致の賛成をもつて決定する。但し、一人でもアルコールの入っていない場合の決定は無効とする。

（札幌大学経済学部）

## 調査研究のコーディネーター

柳村俊介

地域農研の設立はわれわれの研究に少なからずプラスの影響を与えたと思う。ときに気がのらないテーマを押し付けられるといったマイナス面もあるのだが、より以上に数々のプラス面をあげることができる。

なかでもここで強調したいのは、事実上インフォーマルな活動だった調査研究がフォーマルな活動に格上げされたという点である。農業界では、調査と言えば「一、三日の短期日程で、内容的にも視察に毛が生えた程度のイメージをもたれている。本格的な調査活動を実施しようとすると、「なんでそこまでやるの」という不審の目を向けられるのが常である。そんなところに地域農研が分け入って、「調査はたいへん重要かつ手間の掛かる仕事であり、これは世の常識である」と堂々と主張し、地元を説得してくれるのは、研究者にとってたいへんありがたい。

さて一応、調査活動が認知されたとして、なお気がかりなのは、われわれの調査研究が地元を十分満足させる結果となっているかという点である。調査活動のフォーマル化に伴って、研究成果のレベルアップ、それも「地域の役に立つ」という観点から見た研究の質が問われるようになる。これに自信をもって答えられる人は少ないだろう。研究のレベルアップは第一に研究者に向けられるべき課題だが、これを研究者だけが負うべき責務と言われると、いささかやりきれない。単に調査がスマートにいけば十分というのではなく、高度な調査研究を遂行するには地元の積極的な関与が必要である。地元の人々が調査

を通じて地域の問題をきちんと認識しようとしているか、研究の内容を理解して積極的に注文を付けているかといったことが研究のレベルを大きく左右する。この場合、研究者は決して万能ではないというごく当然の事実を認識する冷静さも重要である。地域で生じている多様な問題を扱うには、それに相応しい専門家を見つけてこなければならない。いずれにせよ、複雑化する事象を解きほぐし、問題の解決方向を提示するためには、地元の人々と多彩な専門家ががっかり四つに組んだ迫力ある体制を組むべきではなかろうか。

「地域の役に立つ研究」が研究者と地元の「共同研究」として実現するという地域農研の考え方には大賛成である。かかる「共同研究」は、互いの信頼感と一定の緊張感を伴つてこそ実現可能である。それを演出するのは有能なコーディネーターであり、ほかならぬ地域農研がその役割を果たさなければならない。地域農研がわれわれ研究者と地元をうまくリードいただきたいと願っている。

(酪農学園大学)

## 十周年に一言

市川治

北海道地域農業研究所が設立されて十周年、心よりお祝い申し上げます。思えば、私も設立から今日まで毎年、一、二の課題の調査研究に参加させていただき、大いに研究をさせていただきました。感謝する次第です。

この中で印象深いのは、私にとって最初の本格的な調査である白滝

村の農業振興計画書の作成です。町の担当者から「強力」な意見をいたさながら取りまとめに参加しました。また、千歳市農協委託の法人組織化の調査、地域農研としては初めての農水省からの「大規模畑作・畜産農業地域における農業・生活環境等の効率的整備手法に関する調査」、さらに草地協会からの八雲町の調査・「新時代対応草地酪農システム確立調査」、紋別市の酪農を中心とする農業振興計画等々、そのときどき、時間的余裕がない中での調査研究でありましたが、大いに勉強になつたと感慨深いものがあります。この他『地域と農業』誌の編集への参加、毎年の幹事会への参加、研究会への参加など大いに研究的な刺激をいただきました。

地域農研の活動が、私の研究活動のひとつの中であつたこの十年であります。この研究所は、地域の農業振興のための徹底した調査、とくに基盤的調査をもとに課題抽出への努力に傾注している点に特徴があります。この徹底した調査研究、そこからの問題点と課題の発掘・提起は、地域の農業を発展させていくための基本的な作業であると考えます。その点への努力は大いに評価されるものであります。

こうした仕事を中心に、さらに地域農業の発展のための具体的な中長期の方向・展望を示していくことが、今後の「地域農研」の課題のように思われます。都市計画のような構想・計画ではなく、本質的な農業発展論理と指針を基本とする振興計画・方向を提示する必要があるように考えています。これから、「地域農研」の益々の発展を祈念いたします。

(酪農学園大学)

## 十周年に寄せて

田渕直子

(社)北海道地域農業研究所が十周年を迎えることは、私にとって、また我が家にとって、感慨ひとしおである。なんとなれば、我が家の「歴史」は、研究所の「歴史」とピタリと年月が符合するからである。夫・吉野宣彦が研究所開設準備の職員となり、その給与が我が家計を成り立たせ、子供も平成二年十二月、研究所開設と同年同月に誕生したのであった。

私個人も、研究員としての「復活」を、研究所へのホクレン委託「北海道における農協生活事業の総合的展開についての調査」を通じて、果たさせて頂いた。この調査は、ホクレン生活事業（Aコープチエン）本部が、ボランタリーチェーン形態で問題に直面していたAコープ事業をレギュラーチェーン化するとともに、新たなアイデンティティの獲得を目指して、研究委託したものである。平成三年の五月より、嘱託研究員の名刺を持つて、あちこち調査に出させてもらい、確か十一月に報告会にこぎつけたと記憶している。当時は、一歳児を保育園に預けつつ、次から次へと保育園からもらってくるウイルスに、子供ばかりが大人までやられ、てんやわんやであった。しかし、二年ほど前の私的な「休業」を経ての仕事であつたため、苦労より喜びを強く感じた日々であった。その後も、研究所との縁は続き、五年前に定職を得た後も、いくつかの仕事に関わらせてもらっている。

ところで、満十歳は小学校四年に当たるが、「存在 자체がかわいい（親馬鹿！」）時期を脱し、どういう将来に向かうのかが問われ始める年頃である。学校の勉強でも、小数・分数やら、電気・磁石、また歴

史や地理等、抽象的な思考が求められる。不遜ながら、研究所の方に言及するならば、「存在自体が貴重」な段階を過ぎ、どういう成果を挙げるかが問われる段階に至ったとは、言えまいか？ 厳しい中で真の力となる成果を期したい。

(北星学園女子短期大学)

## 地域農研との共同研究の推進

山本 毅

北海道地域農業研究所（地域農研）の設立にやや遅く平成四年に、道産農産物の販路拡大や安定した産地形成を支援する流通調査研究の強化として、道立中央農業試験場経営部に流通経済科が新設された。

道立農試では、新たな研究分野であり研究推進の方向、研究ニーズの把握や研究課題の設定など模索段階において、流通経済科の発足当初から農産物の流通と産地形成について地域農研との共同研究を実施してきた。

当時、私は同じ経営部におり、平成三年から開始した道立農試のプロジェクト研究「クリーン農業」の研究班事務局の担当として研究推進に係わっていた。このため、流通経済科の調査研究へは殆ど関与していなかつたが、農試における研究課題の実施期間が三～五年にあって、地域農研との共同研究は二年間であり、担当者が新たな研究手法と短い研究期間での調査・成績の取りまとめに追われていたことを目にしている。

しかしながら、これまで生産者サイドを主な調査対象としてきた経

営研究とは異なり、新たな調査対象となる流通・市場関係者への対応については、地域農研の担当者との共同調査を通じて調査活動に便宜を図つてもらい、これら調査で得たデーターを成績の取りまとめに反映でき、行政・普及への成果情報の提供に役立つのではないかと感じている。その後、地域農研と道立農試経営部との共同研究は流通問題にとどまらず広範な地域問題、経営問題を取り上げてきた。

道立農試では、この四月「新研究基本計画」に基づく組織再編が行われるが、このなかには、民間研究機関と提携した研究の促進が示されている。そこで、地域農研との共同研究は、今後も、新たな視点でそれぞれの能力を發揮できる組織的・効果的な推進できればと思っている。

(北海道立中央農業試験場)

## 専任研究員になれ（ら）なかつた！

東山 寛

研究所の母胎は「北海道農協問題懇話会」だと思っている。大学院に入り立てだった私は最後の事務局員として更別の現地研究会を手伝つた。懇話会を引き回していた幸健一郎さんは当初はずいぶん恐い方だとお見受けしていた。この懇話会が発展的に解消したのが研究所なので教わった。研究部長に幸さん、最初の専任研究員として先輩の吉野宣彦さんを頂いた研究所はその布陣だけでも「何か手伝わなければ」という気にさせられた。

研究所の活動は農協・自治体の地域農業振興計画を策定する委託調

査研究をおこなうスタイルが次第に明確になってきた。私が参加したのは黒河先生、志賀先生が取りまとめをおこなった北野農協からである（一九九一年度）。次の年は専修短大におられた佐久間先生、酪農の柳村先生、研究所の中村さん（現在はホクレン）と美深に入つたがその経緯はよく覚えていない。一九九四年度は東川と芦別のふたつに入つた。東川は志賀先生が取りまとめたが、芦別は幸さんから「ひとつやっているのならもうひとつやれ」というご下命があつたよう記憶している。拓殖短大におられた塩沢先生が取りまとめの責任者だった。

オーバードクターをやつた一年間は嘱託研究員として大変お世話をになつた。専任のお誘いも頂戴したがご縁があつて秋田に来てしまつた。思い過ごしかもしれないが、期待を裏切るような結果になつてしまい何人かの方々には今でも大変申し訳なく思つている。

しかし、今でも何はさておき「地域農業振興がいちばん大事だ」という価値観を持つていられるのは研究所のお陰である。願わくばそのため、農村の人材育成、「ヒトを育てる」機能をもつと重視した研究所の活動が展開することを祈念したい。

（秋田県立大学）

北海道地域農業研究所が日頃から取り組んでいる共同研究では、調査を通じて、地域の農家や農業関係団体の皆さんと様々な交流が生まれます。私も、協力研究員の一員として、幾度となく共同研究に参加させていただきましたが、その中で、農家の皆さんにお嫁さんを紹介してもらいうという幸運に恵まれました。

平成五年から六年にかけて、知内町で町の農業発展ビジョンの策定に係る共同研究を実施した時のことです。当時、三十三歳だった私は既に妻子持ちの身であったのですが、どういう訳か、「あの人には三十歳を過ぎているのに独身だ」という誤解が広まり、現地に何回かお邪魔するうちに、農家の皆さんにお嫁さん候補を探してくれて私に引き合わせてくれるというのです。

知内町との共同研究は、通常の共同研究とは違つて、単に調査研究に基づいて報告書を作成するだけではなく、農家の皆さんから選出しえもらつた検討委員に三つの専門部会（共同作業部会、産地化部会、意識改革部会）を組織してもらい、地域農業研究所が派遣した協力研究員が各々の専門部会のアドバイザーとなつて部会毎に専門の立場から町の農業発展ビジョンを検討し、その結果を踏まえて報告書を作成するという手法を採用しました。そのような訳で、農家の皆さんとの交流が通常の調査研究とは比べようも無いほど濃密なものとなり、お嫁さんを探してくれるまでになつたのです。

結局、お見合いの日取りを打ち合わせる段階で既婚者であることが判明してこの話は御破算になり、二人目のお嫁さんをもらうことは

## 二人目のお嫁さん!?

西 村 直 樹

できなかつたのですが、このような濃密な交流の中で得られた共同研究の成果は、間違い無く現地のお役に立つてゐるものと信じています。

(北海道立中央農業試験場)

## 十周年によせて

中原准一

(酪農学園大学)

(社)北海道地域農業研究所（以下、地域農研と略称）の発足十周年を心からお祝いいたします。十年一昔とはいうものの、時代のテンポの速さに改めて驚いているというのが、率直な感想です。それはともかく、私は地域農研の発足当初、幹事に任命されていました。しかし、一九九二年度に一年間ほどデンマーク國の王立獣医農業大学に留学することなどにより幹事のほうはその任から解かれて今日に至つています。この点では、貢献度の低い会員といわざるをえません。

ところで留学後、会報『地域と農業』誌にデンマークの農業事情について二、三度寄稿する機会を与えられました。テーマは、農業教育（いわゆる「緑の認定証」交付の経営者養成教育）や普及事業（アドバイザー・センターとよばれる）を紹介するものでした。デンマークの農業者は、協同友愛の精神の旺盛な人びとで構成され、単品毎に製造販売組合（いわゆる豚肉や乳製品の専門農協）を発達させています。同国最大の乳業MDフーズ社（農協系）は、二〇〇〇年四月、スウェーデンの乳業アルラ社を吸収・合併して歐州一の集乳量七〇〇万台を誇るメガカンパニーに変貌しようとしています。

とくに、「地域と農業」誌に同国の普及事業（農協組合員の賦課金

と利用料金收入を主たる財源をなす）について紹介したところ、会員農協の営農担当の幹部職員の方から私宛に、デンマークのシステムに共感する内容のお手紙を頂戴したこともあり、筆者としてはたいへん嬉しく、また、研究者の責任について痛感した次第でもありました。

農林水産省の試算によると、北海道の食料自給率は、一四九%と報じられています。道内農畜産物は、付加価値をつけて本州以南の一億二千万人を越える巨大消費地にうんと売り込む余地があります。その可能性を現実性に変えるのが、地域農研の役目だと思います。

## 地域農業研究所に関する思い出

菅沼弘生

私が地域農業研究所（以下、地域農研）の存在を意識し始めたのは、一九九五年に大学院に入学して以降のことである。地域農研に関する情報は、第一にそれがプレハブの二階（ホクレンホームセンター）にあること、そしてミユキさん（幸健一郎、地域農業研究所）という恐いおじさんがいる、の二つであった。大学に立ち寄った板橋衛（南九州大学助教授）さんに「事務所の帰りですか」と聞くと「事務所じゃない、研究所と呼べ」と幾度か叱られた記憶がある。

地域農研との関わりは、実際には学部時代にさかのぼる。それは、農業振興計画作成の基礎調査の調査員としてであった。院生・教官がまとめ役となる農家調査は、学部生にとつてはゼミ合宿であり、最大のイベントでもあった。その後、頻繁に地域農研に通い始めるのは、

研究所が現在の立派なビル（厚生連ビル別館）に移転してからである。

次第に報告会や原稿の提出などの用事で通うことが多くなった。私が

初めて報告書を取りまとめたのは、大学院二年目、井上誠司（地域農業研究所）さんが事務局の時であった。原稿が大幅に遅れたために、井上さんは私の研究室に原稿の取り立てに通うようになつた。井上さんの足音は寿命が縮まるほど恐ろしかつた。

私にとって地域農研と非常に関連があるものに、「食う・飲む・入る」がある。これは、地域農研での報告会の前日はほぼ毎回徹夜しているためであり、よくお世話になったのが、朝八時オーブンのおにぎり屋「ありんこ」、朝六時から入れる北農健保会館のサウナである。

また、報告会終了後は同会館のレストラン「けんぱ」でお酒を飲ませて頂いた。これらは全て地域農研を含む一ブロック内に位置している。

また、研究員の方々には食事をおごって頂いたり、背広を頂いたりとお世話になつたことばかりである。ここに改めて感謝の気持ちを記します。

## 地域調査に参加して思う

飯澤理一郎

（北大大学院生）

なる地域農業を構築するのか」に大いに悩んできた。それだけに「科学的な分析に基づく明快な指針の提示」を掲げる北海道地域農業研究所に対する期待は大きかつたと言つてよい。

私も様々な調査研究に加わり、大いに学び、刺激を受け、また、地域農業を担う方々から大いなる勇気と希望を頂戴してきた。私個人としては調査研究は大変興味深かつたと言つてよい。しかし「待てよ」と絶えず思つてしまふ。調査研究の報告書が果たして「地域の方々の期待に応えるものになつていたか」「百も承知のことを唯我独尊的にダラダラと書いただけではなかつたのか」等々の不安が脳裏を過ぎるからである。それは多分に、調査研究完了後、その地域を再び訪れ、市役所・役場や農協の方々あるいは農家の方々等と膝を交えて語り合う機会が余りにも少ないからかも知れない。

思えば北海道地域農業研究所は、農学関連研究者やJJA等が中心となり「地域農業の発展」を目指して設立した「非営利」の研究所である。その目的は只一つ「地域農業の発展に寄与すること」であり、その他はそれに付随するものと私は了解している。だとすれば、提出した報告書をフォローアップし、報告書に最後まで責任を持つのは最低限の責務なのではなかろうか。例え『手弁当』だったとしても。「金の切れ口が縁の切れ口」よろしく、委託調査をこなすだけであれば、幾多ある「怪しげな研究所」と何ら変わるものはない。

十周年を機に、また激動の二十一世紀に向け、原点を明確に見据え、地域農業と苦楽を共にし、地域からますます期待される研究所として発展されることを心から期待したい。

（北海道大学農学研究科）

北海道地域農業研究所は、今年設立十周年を迎えると言う。十年前と言えばガットウルグアイラウンド交渉が山場を迎へ、農産物・食料市場の全面的対外開放が具体的な日程に登りつつあつた頃である。この十年、わが農業は激動に激動を重ね、各地域は「開放体制下、如何

# 地域農研十周年記念に寄せて

武田惺

「地域農研」が設立されて早十年の歴史を刻んだことにいい知れぬ感概を覚えます。

北海道農協学校の講師を定年で去ってから、一人家の中に閉じこもり外部との接触もなく読書三昧の毎日を送るようになりました。この様なとき毎月「地域農研」から送られてくる多くの資料は非常に新鮮で私には唯一の情報源となり、今も目の前に詰めた資料の山を眺めながら研究所の皆様の北海道農業にたいする暖かい思い入れと御努力にたいし敬意と感謝の気持ちで一杯です。

私が地域農研と関わりを持って十年間に多くの勉強をさせて頂きましたが、特に思い出として強く脳裏に残るのは、美瑛町・清水町の農業振興に関する調査に研究員として参加させて頂いたことです。北農中央会在職三十数年の間に農業と農協経営について多くを学びましたが、この度の二町の調査に当たっては次の三点に重点を指向し勇躍して現地に赴いたものでした。

一、農協の「職域性」から「地域性」への脱皮がどのように図られているか。

二、組合員、役職員に対する長期教育訓練計画ができるか。

三、農業に対する長期プランニングの樹立と実行（特に計画と実績の差異分析と原因究明）。

北農中央会の仕事を離れて農協学校での教育の仕事が長かった後であつただけにいささか氣負いもありましたが、今にして思えばとても楽しい調査でした。

次に年に一度位中央から講師を招いて講演会を開催し、勉強する機会を与えて頂いたことです。思い出として心象に強く残ったのは今村奈良臣教授の講演の結びで「……長期的に見れば、地球環境・資源面からの制約が強まっていることから、食糧不足時代がくる可能性がきわめて高い。そういうなかで、これまでひた走りに食糧の海外依存を強め国内農業の縮小化の道を選んできた我が国は、いかに対処すべきだろうか。日本人一億二千万の胃袋のうち七千万人分の胃袋は外国食糧によって満たされていることに今こそ真剣に目を向けるべきだ……」との言葉でした。茫然として会場を後にしたのを昨日のように覚えております。

今私は自宅に閉じこもり農業史の執筆で悪戦苦闘しており、「地域農研」を訪問することも少なくなりましたが、とても不幸なことです。再び足繁く通い、勉強させて頂きたいと存じます。

設立十年を契機に「地域農研」の益々のご発展を祈念して筆を置きます。

（嘱託研究員）



### 設立記念講演会

「これから地域農業と農協」  
平成2年12月18日  
講師 山本 修氏  
(大阪樟蔭女子大学 教授)  
(神戸大学 名誉教授)

農業開発センター(京都府)の理事をされている立場から、これからの農協に求められる役割、組織・産業革新のポイントと、地域農業研究への期待と課題について、近畿での活動の実績を踏まえ示唆された。

### 第1回研修会

「農民参加の地域づくり」  
- 東北農業から学ぶ地域振興 -  
平成4年9月29・30日

講演 「都市と農村の交流による地域づくり」  
守友 裕一 氏 (福島大学 教授)

「地域おこしの原点・」

それは足元の宝の発見」  
木藤古 徳一郎 氏 (岩手県 山形村)

「野菜と地域活動に活路を求めて」  
前川原隆志 氏 (青森県 下田町農協)

討論 座長 塩沢 照俊 氏 (拓殖大 道短大)  
助言者 太田原高昭 氏 (北大 教授)  
坂下 明彦 氏 (北大 助教授)

報告 「地域農業振興計画策定の基本」  
吉野 宣彦 (地域農研 専任研究員)

### 第5回研修会

「農村の高齢化と担い手問題」  
平成9年2月27日

基調講演

「高齢化時代における  
担い手確保の課題」  
佐藤 了 氏 (農水省 東北農試)

課題報告

「若者定着と自治体の取り組み」  
千葉 孝喜 氏  
(宮城県 米山町 産業課長)

討論司会

幸 健一郎 (地域農研 研究部長)

資  
料  
編



役員名簿

参与会名簿

幹事会名簿

職員名簿

調査・研究等業績の概要

叢書一覧

会報「地域と農業」

組織の状況と收支概要の推移

学会・研究会、研修会等での報告・講演等の一覧

役員名簿（平成二年度～平成十一年度）

役職名	副理事長	副理事長・常務理事	副理事長・研究室所長	理事長	監理
上田直三澤阿部恒夫	山口千葉佐伯富田七戸岩野牛山	佐伯富田七戸岩野牛山近藤三好	三澤阿部直山口千葉佐伯	直三澤阿部恒夫	上田直三澤阿部恒夫
氏名					
平成二年度					
平成三年度			(理)		
平成四年度			(事)		
平成五年度					
平成六年度					
平成七年度					
平成八年度					
平成九年度					
平成十年度					
平成十一年度					

役 職 名	監理監理監事事事事														
	平林打田加賀谷利夫宏強秀忠昭一博徹宣二利憲政郁俊昭夫勵勉勇一淳高昭弘治善行武志弘治正之和史志一夫啓芳道源一郎	長尾花井真嶋崎村内木塚内山井原田原	有岩竹内木野山井板垣太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	鈴山安吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	沼内安吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	内安吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本	吉原太田澤池田宮脇坂田向竹内堀外崎本
氏 名	平成二年	度													
	平成三	年	度												
	平成四	年	度												
	平成五	年	度												
	平成六	年	度												
	平成七	年	度											(監)	事)
	平成八	年	度												
	平成九	年	度												
	平成十	年	度												
	平成十一	年	度												

## 参与会名簿 (平成二年年度～平成十一年度)

(平成二年年度)～(平成十一年度)

(アイウエオ順)

氏名	矢野 戸 小板 長吉 豊北 三藤 梨黒 岩古 中高 笠畠 高佐 駒 枝 黒吉 村 崎坂塚 梅倉 尾岡 岡 島田 木河 崎川 村島 島山 柳木 場穀 柳田 本 俊 隆 利慶 正宇 保良 徳久 隆 嗣文 勝紀 龍 市剛 勝俊 英 治郎 守夫 則克 雄智 治三 雄之 功徹 彦郎 利雄 代裕 夫郎 久雄 雄進
平成二年	
平成三年	
平成四年	
平成五年	
平成六年	
平成七年	
平成八年	
平成九年	
平成十年	
平成十一年	

The timeline diagram illustrates the personnel changes at the organization over a twelve-year period. Vertical arrows indicate the start and end of each individual's tenure. The entries begin in 1990 and continue through 2001, with exits occurring in various years.

幹事会名簿（平成二年度～平成十一年度）

（アイウエオ順）

氏名	奥 勝 田 川 仁	皆 口 川	谷 田 瀬	市 本 田	吉 田 瀬	村 本 田	宮 隆 治	野 隆 治	長 克 治	中 一 志	鈴 一 彦	坂 功 彦	黒 人 宏	小 幸 和	奥 人 宏	岩 崎 徹
平成二年度																
平成三年度																
平成四年度																
平成五年度																
平成六年度																
平成七年度																
平成八年度																
平成九年度																
平成十年度																
平成十一年度																

氏名	堀 福 行 的 盂 高 岡 井 新 松 西 谷 志 石 矢 柴 嶋 倉 金 日													
	田 田 天 野 井 山 村 上 井 岡 村 本 賀 川 代 和 拓													
平成二年														
平成三年														
平成四年														
平成五年														
平成六年														
平成七年														
平成八年														
平成九年														
平成十年														
平成十一年														

職員名簿（平成二年度～平成十一年度）

役職名	事務局長	研究顧問	研究参与	研究部長	特別研究員	研究部次長	木村 池川 吉野 土屋 中川 中谷 高田 佐伯 永井 幸 喜 谷口 高橋 走出 石田 氏名
平成二年度	石田 孟史	富田 義昭	幸 健一郎	高橋 智	走出 栄八	高橋 胜	相馬 勝彦 木村 正洋 池川 英純 吉野 良明 土屋 一彦 中川 洋一 中谷 隆 高田 穂 佐伯 壽司 永井 修三 幸 喜 喜 谷口 義昭 高橋 智 走出 孟史 石田 氏名
平成三年度							
平成四年度							
平成五年度							
平成六年度							
平成七年度							
平成八年度							
平成九年度							
平成十年度							
平成十一年度							

役職名	事務員										専任研究員		
	臨時事務員	三上	平尾川原	山下酒井	前田板橋	斎藤	須田河村	井上吉野	中村	横山			
氏名	恭子	恵美子	和雄	正治	徹	信義	勝雄	泰行	彰仁	誠司	宣彦	正士	珖
平成二年年度													
平成三年年度													
平成四年年度													
平成五年年度												↓	
平成六年年度											(研究員)	↓	
平成七年年度												↑	
平成八年年度												↑	
平成九年年度													
平成十年年度													
平成十一年度												↑	

## 調査・研究等業績の概要

(平成二年度)	
①東旭川農協中期振興計画策定に関する基礎調査	(東旭川農協)
②とうや湖農協総合情報管理センターに関する基礎調査	(とうや湖農協)
③栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査	(栗山町)
④蘭越町農業振興方策作成コンサルタント業務	(蘭越町)
(平成三年度)	
〈自主研修〉	
①北海道農業の生産構造に関する研究	新規
②北海道における農協の組織強化対策に関する研究	新規
〈共同研究〉	
①留萌地域広域農業振興方策の研究	
(留萌地区農協組合長会) 新規	
②ひだか東農協農業振興計画策定に関する基礎調査	(ひだか東農協) 新規
③鷹栖町北野地区における地域農業振興方策に関する研究	基礎調査
(北野農協) 新規	
④厚沢部町農業発展方策策定業務	(厚沢部町) 新規
(平成四年度)	
〈自主研究〉	
①農業生産構造・農協の組織強化に関する研究	継続
②農産物の流通・消費に関する研究	新規
③農村の生活・文化・環境に関する研究	新規

④農業情報に関する研究

〈共同研究〉

①留萌地域広域農業振興方策の研究

(留萌地区農協組合長会) 繼続

②訓子府町農業振興計画策定のための基礎調査

(訓子府町農業振興連絡協議会) 新規

③前田農協農業振興計画に係わる基礎調査 (前田農協) 新規

④美深町農協農業振興計画策定に関する基礎調査

(美深町農協) 新規

⑤東藻琴村農協農業振興計画策定に関する基礎調査

(東藻琴村) 新規

⑥白糖町農協農業振興計画策定に関する基礎調査

(白糖町農協) 新規

⑦卸売市場の価格形成と消費動向 (コーピさっぽろ) 新規

〈受託研究〉

①農業雇用労働力広域調整システム確立に関する調査研究

(北海道農政部) 新規

②潜熱利用冷温化システム開発普及調査

(北海道開発協会) 繼続

③農産物出荷・輸送高度化システム調査

(北海道開発協会) 新規

④網走地域高収益農業確立検討業務 (北海道開発協会) 新規

⑤旭川市農業総合ゾーン基本計画の策定 (旭川市) 新規

新規

⑥フリーストール畜舎等の施設建設における法規制と  
その緩和による低コスト建設に関する調査・研究

(北農中央会) 繼続  
—生活総合センター構想の調査研究—  
(ホクレン) 新規

⑧北海道における地域農業活性化支援についての調査  
—ホクレン夢大賞＝仮称＝構想についての提案—

(ホクレン) 新規

⑨農地流動化推進モデル事業実施調査

(北海道農業開発公社) 新規

〈提案企画研究〉

①鮮度保持を要する北海道農産物の低コスト

物流システムの確立

(道立中央農業試験場) 新規

①北海道の農地問題

〈自主研究〉

②流通・消費に関する研究

新規

③農村の生活・文化・環境に関する研究

新規

④農業情報に関する研究

新規

〈共同研究〉

- ①美深町農協農業振興、計画策定に関する基礎調査  
（美深町農協） 繼続
- ②白糖町農協農業振興、計画策定に関する基礎調査  
（白糖町農協） 繼続
- ③追分町農業振興計画策定に関する調査（追分町） 新規
- ④知内町農業発展ビジョン策定に係わる基礎調査  
（知内町） 新規
- ⑤生田原町農業振興計画策定のための基礎調査  
（生田原町営農指導対策協議会）新規
- ⑥静内町農業振興計画策定に係わる基礎調査  
（静内町・静内町農協）新規
- ⑦卸売市場の価格形成と消費動向（コーポさっぽろ） 繼続
- ⑧初山別村集落再編対策事業のための基礎調査  
（初山別村） 新規

〈提案企画研究〉

- ①鮮度保持を要する北海道農産物の低コスト物流システムの確立  
（道立中央農業試験場） 繼続
- ②道産野菜の競合産地情報システムの開発  
（道立中央農業試験場） 新規
- ③農家経済の再建に関する調査・分析  
（北海道農業信用基金協会） 新規
- ④千歳市農事組合法人ネシコシ生産組合に係わる診断業務  
（千歳市・ネシコシ生産組合運営指導委員会） 新規
- ⑤平成六年度
- ⑥北海道の農地問題  
（北海道農政部） 新規
- ⑦流通・消費に関する研究  
（北海道農政部） 繼続
- ⑧農村の生活・文化・環境に関する研究  
（北海道農政部） 繼続
- ⑨農業情報に関する研究  
（北海道農政部） 繼続
- ⑩静内町農業振興計画策定に係る基礎調査  
（静内町・静内町農協） 繼続
- ⑪静内町農業発展ビジョン策定に係わる調査分析業務  
（知内町） 繼続
- ⑫芦別市農業振興計画策定のための基礎調査（芦別市） 新規

(4) 東川町農業振興計画策定のための基礎調査  (東川町・東川町農協) 新規	(6) 自由化による影響分析・調査研究  (北海道農政部) 新規
(5) 清水町農業・農業活性化ビジョン策定のための基礎調査  (清水町・清水農協) 新規	(7) 道営土地総事業初山別地区地域整備計画(留萌支庁) 繼続
(6) 豊富町農業振興計画策定に係わる基礎調査  (豊富町・豊富町農協) 新規	(8) 環境適応型酪農の調査研究  (北海道畜産会) 新規
(7) 美瑛町農業振興計画策定に係わる基礎調査  (美瑛町・美瑛町農協) 新規	(9) 大規模畑作・畜産農業地域における農業・生活環境等の効率的整備手法に関する調査  (農政調査委員会) 新規
(8) 音別町農業振興計画策定のための基礎調査  (音別町農協) 新規	(10) 新時代対応型草地酪農システム確立調査事業  (北海道草地協会) 新規
<b>〈受託研究〉</b>	
(1) 農協における技術指導体制の現状と課題に関する基礎調査  (ホクレン) 新規	(1) 農家経済の再建に関する調査・分析  (北海道農業信用基金協会) 繼続
(2) 農地流動化、利用集積促進調査業務  (北海道開発協会) 新規	(2) 青果物のパッケージ流通の実態と産地対応のあり方  (道立中央農業試験場) 新規
(3) UR合意以降の農家動向と農地流動化対策  (北海道農業開発公社) 新規	(1) 千歳市農事組合法人ネシコシ生産組合に係わる診断業務  (千歳市・ネシコシ生産組合運営指導委員会) 繼続
(4) ファーム・コントラクターの在り方と経済性等に関する調査研究  (北海道農政部) 新規	(2) 美深町東営農集団の運営方針の診断(美深営農集団) 新規
(5) 二十一世紀の新技術導入調査  - 農業への地域エネルギー導入の可能性調査 -  (北海道・石狩支庁) 新規	(3) 新規就農支援強化計画策定  - 七飯町における農作業請負組織の設置計画に関する調査業務 -  (七飯町農協) 新規
<b>〈奨励研究〉</b>	
(1) 農協系統における當農技術体制の強化に関する研究  - 技術指導の現況と當農指導のあり方 -  (全国農協中央会) 新規	

(平成七年度)

〈自主研究〉

①北海道の農地問題

②流通・消費に関する研究

③農村の生活・文化・環境に関する研究

④農業情報に関する研究

〈共同研究〉

①芦別市農業振興計画策定のための基礎調査（芦別市）

継続

②豊富町農業振興計画策定に係わる基礎調査

継続

（豊富町・豊富町農協）

継続

③美瑛町農業振興計画策定に係わる基礎調査（美瑛町）

継続

④清水町農協中長期計画策定のための基礎調査

継続

（清水町・清水農協）

継続

⑤音別町農業振興計画策定のための基礎調査

継続

（音別町農協）

継続

⑥八雲農業振興プロジェクトに係わる基礎調査

継続

（八雲町農協）

継続

⑦常呂町農業第四次振興計画策定のための基礎調査

継続

〈提案企画研究〉

⑧今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査

（今金町・今金町農協）

新規

⑨石狩町農業振興計画策定のための基礎調査（石狩町）

新規

⑩更別村農業振興計画策定のための基礎調査

(更別村農協) 新規

〈受託研究〉

①農地流動化、利用集積促進調査業務

（北海道開発協会）継続

②二十一世紀の新技術導入調査

－農業への地域エネルギー導入の可能性調査－

（北海道草地協会）継続

③新時代対応型草地酪農システム確立調査事業

（北海道農政部）継続

④生葉の生産・流通に関する基礎調査

（ホクレン）新規

⑤農産物の商品特性を生かした多様な生産・流通と

消費の現状と展望の調査研究

（北海道農政部）新規

⑥農地価格検討調査

（北海道農業開発公社）新規

⑦畑作経営の所得確保に関する研究

（北海道農政部）新規

⑧コントラクター事業に係わる調査業務

（ホクレン）新規

⑨中山間地域における農林地等地域資源の保全管理に

関する調査

（北海道農政部）新規

⑤紋別市農業環境活性化ビジョン策定基礎調査		(紋別市) 新規
①北海道美瑛町「地域振興と担い手育成」「高齢化農家と農地流動化対策」コンサルト(社)全国農業改善協会)	新規	〈奨励研究〉
②農協系統における営農技術体制の強化に関する研究	（全国農協中央会） 繙続	－技術指導の現況と営農指導のあり方－
③中山間地域総合整備事業推進指導事業	（北海道農政部） 繙続	〈受託研究〉
④二十一世紀新技術導入調査	（北海道農政部） 繙続	－地域エネルギー導入の可能性調査－
⑤北海道農地価格検討調査	（北海道農業開発公社） 繙続	（北海道・石狩支厅） 繙続
⑥コントラクター事業に係わる調査業務	（ホクレン） 繙続	（八雲町農協） 繙続
⑦水田農業地域における動態的生産構造分析	（北見市） 新規	（八雲町農業振興プロジェクトに係わる基礎調査）
⑧北海道における大規模農業経営の成立条件調査業務	（北海道農業開発公社） 新規	（今金町・今金町農協） 繙続
⑨長時間停電による酪農への影響防止システムの確立に関する研究	（北海道農政部） 新規	（今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査）
⑩オホーツク北網地方拠点地域関連農村整備推進調査	（北海道草地協会） 繙続	（石狩町農業振興計画策定のための基礎調査）
⑪オホーツク北網地方拠点地域関連農村整備推進調査	（北海道農業開発公社） 新規	（更別村農業振興計画策定のための基礎調査）
⑫経営診断業務	（上川生産農業協同組合連合会） 新規	（更別村農協） 繙続

②美瑛町農業振興センター基本構想策定業務（美瑛町）新規

#### 〈提案企画研究〉

①野菜規格の簡素化と出荷・流通費用の低減効果

（道立中央農業試験場）新規

（ホクレン）新規

⑦農協の大型合併に伴う経済事業展開に関する調査

⑧農業経営基盤の展開方向検討業務  
－北海道農業農村基本問題研究調査－

（北海道開発局）新規

#### （平成九年度）

##### 〈自主研究〉

①北海道の農地問題

②農村の高齢化問題研究会

##### 〈共同研究〉

①白老町農業生産総合振興計画策定業務

（白老町）継続

②紋別市農業環境活性化ビジョン策定調査業務

（紋別市）継続

##### 〈受託研究〉

①中山間地域総合整備事業推進指導事業

（北海道農政部）継続

②北海道農地価格検討調査

（北海道農業開発公社）継続

③新時代酪農ファーム確立調査事業（北海道草地協会）継続

④コントラクター事業に係る調査業務

（ホクレン）継続

⑤北海道における先導的大規模農業経営調査業務

（北海道開発局）継続

⑥農業・農村の多面的機能の評価調査業務

（北海道農政部）新規

⑨北見地区畑地灌漑事業の農家経済効果検証調査  
（網走開発建設部）新規

⑩土づくりアンケート調査

（土づくり推進協議会）新規

⑪農業関連貨物による港湾整備事業効果検討業務

（北海道開発局）新規

#### 〈提案企画研究〉

①野菜規格の簡素化と出荷・流通費用の低減効果調査

（道立中央農業試験場）継続

#### （平成十年度）

##### 〈自主研究〉

①農協問題研究会

②農村の高齢化問題研究会

③共同研究の総括

④農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み

状況調査

新規

〈共同研究〉

① J A オホーツク網走農業振興計画策定のための基礎調査

(J A オホーツク網走) 新規

② 根室管内における酪農振興計画策定

— 酪農地帯における農地整備に関する調査業務 —

(開発局・根室管内組合長会) 新規

〈受託研究〉

① 新時代酪農ファーム確立調査事業 (北海道草地協会) 継続

② 土づくりアンケート調査

(北海道土づくり肥料・資材推進協議会) 継続

③ 農業関連貨物による港湾整備事業効果検討業務

(北海道開発局) 継続

④ 農地集積手法調査検討業務

(北海道開発局) 新規

⑤ 農業経営基盤の展開方向検討業務

— 北海道農業農村基本問題研究調査 —

(北海道開発局) 新規

⑥ 北海道における先導的農業技術展開調査業務

(北海道開発局) 継続

⑦ 北海道における農地の公益的・多面的利用に関する調査

(北海道農業開発公社) 新規

⑧ 畜糞処理対策調査業務

(北海道農業開発公社) 新規

⑨ 十勝地域高収益作物導入調査検討業務

(帯広開発建設部) 新規

⑩ 十勝管内物流基礎調査業務 (北王コンサルタント) 新規

⑪ 農業経営管理高度化支援事業 (北海道農政部) 新規

⑫ 農村地域の集落動向及び定住条件整備に関する調査研究 (北海道農政部) 新規

⑬ 水田農業生産構造の現状と今後の推移 (北海道農政部) 新規

(J A 北海道中央会) 新規

⑭ 肉牛経営に関する調査 (ホクレン) 新規

⑮ 水稲種子生産費調査 (ホクレン) 新規

⑯ 富良野市・東郷地域宮農推進実態調査 (宮農改善評価) 調査

(地域計画センター) 新規

⑰ 東川町全農家意向調査事業 (東川町) 新規

(宮農改善評価) 調査

〈提案企画研究〉

① 産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方 (道立中央農業試験場) 新規

② 大規模経営を支える農業技術の特徴と展開方向 (道立中央農業試験場) 新規

— 先導的農業技術展開調査 —

(北海道開発局・道立中央農業試験場) 新規

(平成十一年度)

〈自主研究〉

① 地域活性化研究会

新規

継続

③農協問題研究会 〈共同研究〉					
①J Aオホーツク網走農業振興計画策定のための基礎調査 （J Aオホーツク網走）継続					継続
②網走市農業振興計画策定 （網走市役所）新規					
③根室管内農業振興計画策定のための基礎調査 －大規模草地型酪農に関する調査業務－					
④千歳市農業振興計画策定事前調査 （開発局・根室管内組合長会）継続					
⑤千歳市役所）新規					
〈受託研究〉					
①肉牛経営に関する調査 （ホクレン）継続					
②農業関連物による港湾整備事業効果検討業務 （北海道開発局）継続					
③農業経営管理高度化支援事業業務 （北海道農政部）継続					
④営農意向調査データ処理業務 （北海道農政部）新規					
⑤通いコンテナ物流実験事業業務 （北海道農政部）新規					
⑥農村生活環境施設の高度利用による地域活性化方策の調査研究 （北海道農政部）新規					
⑦広域官農団地農道整備事業に係わる効果検証調査業務 （北海道農政部）新規					
⑧北海道産馬鈴しょの生産・流通・消費実態調査 （北海道農政部）新規					
⑨特別栽培農産物等の流通実態調査 （ホクレン）新規					
⑩十勝地域農業経営実態調査業務 （帯広開発建設部）新規					
⑪畑作地域の農地整備手法に関する検討業務 （北海道開発局）新規					
⑫北海道における条件不利地域対策検討業務 （北海道開発局）新規					
⑬新世紀対応酪農構想の策定業務（日本草地畜産協会）新規					
⑭常呂町農家意向調査業務 （常呂町）新規					
⑮コントラクター事業に係る活動実態調査業務 （農業開発公社）新規					
⑯市町村における農地の保全管理システムの構築と 公社の支援体制調査 （農業開発公社）新規					
〈提案企画研究〉					
①産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方 （道立中央農業試験場）継続					
②大規模経営を支える農業技術の特徴と展開方向 －先導的農業技術展開調査－ （北海道開発局・道立中央農業試験場）継続					
③北海道におけるてん菜直播栽培の可能性に対する研究 （てん菜協会・道立中央農業試験場）新規					
④てん菜を基幹とした大規模畑作経営の確立とてん菜直播栽培の導入条件調査研究（道立中央農業試験場）新規					

# 叢書一覧

## 一研究叢書

号	発行年月	タイトル
第1号	91・7	都市近郊水田農業の構造問題と発展方向
第2号	91・7	広域合併農協における営農指導体制
第3号	92・3	都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と展開方向
第4号	92・3	旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題
第5号	92・3	野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性
第6号	92・3	道央耕種地帯における地域農業情報システムの役割と可能性
第7号	92・7	北海道における農協の規模・事業展開方式に関する調査研究
第8号	92・9	北海道における農地利用と流動化のあり方
第9号	92・10	留萌農業の地域構造と展開方向
第10号	93・3	軽種馬地帯における地域農業の課題
第11号	93・3	旧開稻稲作地帯における野菜産地化の課題
第12号	93・3	北海道における農業雇用労働力の需給構造

第13号	93・5	白糠長農業構造と展開方向
第14号	93・8	フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査
第15号	93・6	稲作限界地帯における農業展開と振興方向
第16号	93・3	地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究
第17号	94・3	追分町農業振興方策の課題
第18号	94・12	軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して
第19号	94・6	高齢農村における稲作野菜複合経営の展開方向
第20号	94・10	十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面と振興の課題
第21号	95・3	旧産炭地における高収益型農業の確立
第22号	95・3	担い手育成に向けての総合農業支援センター構想を目指して
第23号	95・11	低コスト・放牧型酪農の可能性 中規模集約酪農地域の展開方向

第25号 96・2 たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう

第26号 97・2 農協系統における技術指導体制の強化に関する研究

第27号 96・5 稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の生産地形成を目指して

第28号 96・10 北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究

第29号 97・3 北海道における中小規模集約酪農の進路十勝大規模経営の到達点

第30号 97・3 活力ある都市近郊農業の確立を目指して

第31号 98・3 北海道における中小規模集約酪農の進路高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討

第32号 98・3 北海道における中小規模集約酪農の進路高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討

第33号 98・6 沢地酪農地域における地域農業の展開方向

特別号1 94・6 花きの生産・流通・消費の現状と将来展望  
特別号2 94・10 農産物の鮮度保持物流に関する調査研究報告

## 二 学術叢書

号 発行年月

タ イ ド ル

発行所

21世紀の北海道農業と農村  
—新たな基本法の制定に向けて—

北海道協同組合通信社

1 98・10

北海道の農地問題

(谷本一志・坂下明彦編著)

筑波書房

2

99・11

# 会報「地域と農業」

号	発行年月	特集
創刊号	91・3	これから地域農業と農協
第2号	91・7	都市生活者から見た農業
第3号	91・10	農村における生活環境と景観
第4号	92・1	女性から見た農業
第5号	92・5	食糧の消費と生産を考える
第6号	92・8	農産物の物流はどう変るのか
第7号	92・10	農業と環境保全
第8号	93・1	農民参加の地域づくり
第9号	93・4	高齢者対策と農村
第10号	93・7	学校教育と農業
第11号	93・11	農業・農村の変革を目指す女性像
第12号	94・1	農村文化をどう育てていくか
第13号	94・4	花産業は華と咲けるか
第14号	94・8	農業情報をどのように利活用するか
第15号	94・10	新農政と北海道農業の針路
第16号	95・2	いま、北海道農業・農村へおくるメッセージ
第17号	95・5	こころ豊かに「農」と親しむ
第18号	95・8	自由化と地域農業
第19号	95・12	どさんこ野菜がんばる
第20号	96・3	世界の食糧展望と北海道農業
第21号	96・6	農業の発展方向と地域農業
第22号	96・8	正念場をむかえる北海道米の生産・流通
第23号	96・11	どうなる北海道農業
第24号	96・1	高齢社会
第25号	96・3	農村の高齢化と担い手問題(I)
第26号	96・6	農村の高齢化と担い手問題(II)
第27号	96・11	北海道農業・農村振興条例への期待
第28号	97・2	新農業基本法への期待と課題
第29号	97・4	農地の流動化と担い手育成
第30号	97・8	農村の高齰化社会の現状と対策
第31号	98・4	北海道における農地問題とその対策
第32号	98・10	新農業基本法・最終答申と北海道農業の進路
第33号	98・10	北海道農業と新しい基本法の制定に向けて
第34号	99・4	北海道の稲作経営
第35号	99・7	家畜糞尿処理の現状と展望
第36号	99・10	酪農経営と家畜糞尿処理問題
00・1	00・1	畑作経営とコントラクター事業の経済効果 ドイツにおける農作業受委託の担い手組織 「ホクレンコントラクター事業」の概要
00・1	00・1	地域農業振興計画の進め方
00・1	00・1	雄信内における酪農振興とその実践について 豊富町における農業振興計画の意義と役割

121 資料編

## 組織の状況と収支概要の推移

項目・区分		年 度		第 1 年 目 (平成 2 年度末)			第 2 年 目 (平成 3 年度末)			第 3 年 目 (平成 4 年度末)			第 4 年 目 (平成 5 年度末)			第 5 年 目 (平成 6 年度末)		
		正会員	賛助会員	計														
組織・会員数	農 協	34	20	54	113	19	132	118	19	137	126	21	147	139	22	161		
	市 町 村	1	0	1	17	2	19	59	1	60	72	1	73	90	1	91		
	企 業 ・ 団 体	19	10	29	26	18	44	26	23	49	25	28	53	26	33	59		
	個 人	76	5	81	122	6	128	126	7	133	127	6	133	133	5	138		
合 計		130	35	165	278	45	323	329	50	379	350	56	406	388	61	449		
常勤役職員・人数		6 人		6 人			8 人			10 人			11 人					
収支の状況	収入	会費・賛助金収入	16,923,000 円			22,236,000 円			24,699,000 円			25,969,000 円			27,717,000 円			
		事業・その他収入	4,368,560			24,305,321			24,697,590			23,454,540			51,041,464			
		前期繰り越し金	0			1,360,000			3,058,481			3,305,708			3,623,673			
		計	21,291,560			47,901,321			52,455,071			52,729,248			82,382,137			
の状況	支出	事業費	4,859,839 円			29,950,628 円			32,994,999 円			30,469,266 円			50,800,645 円			
		管理費	6,450,540			14,892,212			16,154,364			18,636,309			25,885,825			
		積み立て金	8,621,181			0			0			0			1,600,000			
		次期繰越し金	1,360,000			3,058,481			3,305,708			3,623,673			4,095,667			
計		21,291,560			47,901,321			52,455,071			52,729,248			82,382,137				

項目・区分		年 度		第 6 年 目 (平成 7 年度末)			第 7 年 目 (平成 8 年度末)			第 8 年 目 (平成 9 年度末)			第 9 年 目 (平成10年度末)			第 10 年 目 (平成11年度末)		
		正会員	賛助会員	計	正会員	賛助会員	計	正会員	賛助会員	計	正会員	賛助会員	計	正会員	賛助会員	計		
組織・会員数	農 協	149	21	170	150	20	170	147	16	163	141	16	157	134	16	150		
	市 町 村	130	2	132	136	2	138	139	1	140	138	1	139	133	1	134		
	企 業 ・ 团 体	26	37	63	27	36	63	27	35	62	27	32	59	27	31	58		
	個 人	132	5	137	130	5	135	135	5	140	132	4	136	132	4	136		
合 計		437	65	502	443	63	506	448	57	505	438	53	491	426	52	478		
常勤役職員・人数		13 人			13 人			12 人			13 人			16 人				
の状況	収入	会費・賛助金収入	30,343,000 円			31,030,000 円			31,100,000 円			30,240,000 円			29,990,000 円			
		事業・その他収入	54,893,309			47,521,689			61,115,101			74,123,379			97,148,558			
		前期繰り越し金	4,095,667			6,600,038			6,734,660			9,925,943			8,494,630			
		計	89,331,976			85,151,727			98,949,761			114,289,322			135,633,188			
の状況	支出	事業費	54,080,311 円			44,920,536 円			55,378,438 円			68,812,728 円			85,676,882 円			
		管理費	28,651,627			30,496,531			33,645,380			33,981,964			40,184,659			
		積み立て金	0			3,000,000			0			3,000,000			0			
		次期繰越し金	6,600,038			6,734,660			9,925,943			8,494,630			9,771,647			
計		89,331,976			85,151,727			98,949,761			114,289,322			135,633,188				

\* 第9年目より公益法人会計へ移行のため一部修正

## 学会・研究会、研修会等での報告・講演等の一覧

単位：件数

年 度  対 象  区 分	第1年目 (平成2年度末)	第2年目 (平成3年度末)	第3年目 (平成4年度末)	第4年目 (平成5年度末)	第5年目 (平成6年度末)
	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計
学 会 ・ 研 修 会 (講演・報告)	- - - - -	- - 3 - 3	- 3 1 - 4	1 - 6 - 7	1 2 4 - 7
研 修 ・ シ ン ポ (講演・話題提供・パネラー)	- - 2 4 6	- - 9 22 31	1 - 4 14 19	1 - 3 8 12	2 - 8 21 31
合 計	- - 2 4 6	- - 12 22 34	1 3 5 14 23	2 - 9 8 19	3 2 12 21 38
内 外 部 (協力研究員等)	- - - 1 1	- - - 2 2	- - - 5 5	- - 1 4 5	- - 1 4 5
内 訳 研 究 所 の 役 職 員	- - 2 3 5	- - 12 20 32	1 3 5 9 18	2 - 8 4 14	3 2 11 17 33

年 度  対 象  区 分	第6年目 (平成7年度末)	第7年目 (平成8年度末)	第8年目 (平成9年度末)	第9年目 (平成10年度末)	第10年目 (平成11年度末)
	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計	国 際 全 国 地 域 計
学 会 ・ 研 修 会 (講演・報告)	- - 4 - 4	1 3 6 - 10	3 1 1 1 6	- - 2 - 2	1 1 1 - 3
研 修 ・ シ ン ポ (講演・話題提供・パネラー)	2 4 12 19 37	2 - 12 18 32	2 1 8 13 24	6 1 5 14 26	5 - 6 10 21
合 計	2 4 16 19 41	3 3 18 18 42	5 2 9 14 30	6 1 7 14 28	6 1 7 10 24
内 外 部 (協力研究員等)	- - 1 4 5	- - 1 9 10	- - - 3 3	- - 1 2 3	- - 1 1 2
内 訳 研 究 所 の 役 職 員	2 4 15 15 36	3 3 17 9 32	5 2 9 11 27	6 1 6 12 25	6 1 6 9 22
月例研究会の回数	-	6回	9回(うち3回)	9回(うち2回)	6回(うち2回)

- 注：1. 学会・研究会（学会に類似し、シンポジウムを含む）での講演・報告は、役職員が対応したものとした。
2. 研修（講習会を含む）・シンポジウム（フォーラムを含む）は、講演・講義・話題提供・パネラーなどを対象にしたものとした。
3. 対象区分は：①国際=外国での学会・研究会（共同シンポを含む）、国際協力事業団（JICA）の研修コースでの講義など。  
 ②全国=全国的な学会・研究会、研修会（講習会を含む）、シンポジウム（フォーラムを含む）など。  
 ③全道=全道的な学会・研究会、研修会（講習会を含む）、シンポジウム（フォーラムを含む）など。  
 ④地域=支庁あるいは市町村等の区域での研究会、研修会（講習会を含む）、シンポジウム（フォーラムを含む）など。
4. 月例研究会は研究所内役職員による発表を原則とし、7年目（平成8年8月）より実施。但し、( ) 内は外部研究者による内数。

## あとがき

わが研究所の「十年の歩み」をお届けいたします。当初、ホクレンホームセンター二階の事務所、常勤役職員六名体制で出発した当研究所も、札幌の中心に移転し、スタッフも十六名にまで拡充されています。また、資料編にもありますように、この間の研究成果も当初の予想を大きく越えたものとなっております。

本書では、当研究所の社会的役割と組織の設立経緯ならびにその後の動向、事業のあゆみなど、基礎資料の整理を行い、またこれまで研究所にかかわってこられた方からの「思い出の記」を収録しております。事業のあゆみのうち、自主研究とならび当研究所の二本柱である共同研究については、別途「共同研究の総括」委員会を設置してそのあり方を深く検討したため、別冊として刊行いたします。出版に当たっては、十周年実行委員会のもとで編集委員会を組織しましたが、メンバーは以下の通りです。

幸健一郎（研究参与、編集委員長）、坂下明彦（北大農学部、幹事）、吉野宣彦（酪農学園大学、元専任研究員）、中村正士（ホクレン、元専任研究員）、河村彰仁（ホクレン、元専任研究員）、富田義昭（研究顧問）、佐伯憲司（常務）、谷口勝（事務局長）、中谷隆（研究部次長）、井上誠司（専任研究員）

執筆ならびに資料整理につきましては、編集委員が当たりましたが、農村の高齢化問題、新農基法への提言ならびに美深町の診断事業の取り組みにつきましては、担当された塙沢照俊氏（前拓殖大学北海道短期大学、元理事・元参与）太田原高昭氏（北大農学部、理事）、佐久間衛氏（前専修大学北海道短大、前参与）の手を煩わせました。祝辞や「思い出」の寄稿を賜りました関係各位と併せ、この場をお借りして感謝申し上げます。

ミレニアム年と重なったこの十年の記録をひとつの節目として、北海道地域農業研究所をますます充実させる所存ですので、皆様の暖かいご支援をお願い申しあげます。

幸 健一郎

---

---

## 10周年記念誌 「10年の歩み」

平成12年3月31日発行

編集・発行 社団法人 北海道地域農業研究所  
10周年記念実行委員会  
実行委員長 七戸長生  
札幌市中央区北4条西7丁目1番地  
TEL 011-281-2566  
FAX 011-281-2707

印 刷 株式会社 辻孔版社

---

